工 事 仕 様 書

工事名称　　三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事(2期工事)

工事場所　　三原市下北方一丁目

工事内容　　本工事は、三原市西部共同調理場1階の空調設備の一部を改修する工事を行う。

空気調和設備工事	一式
電気設備工事	一式
建築工事	一式

準　則　　公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編、電気設備工事編、建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）令和4年版に基づき施工する。

関係法令等　　本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。
・建築基準法、同施行令、同施行規則
・消防法、同施行令
・建設業法、同施行令、同施行規則
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則
・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
・建設工事公衆災害防止対策要綱
・石綿障害予防規則
・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法
・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令
・その他関係法令

疑義変更　　本設計図書は、設計の大要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。
施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。

提出書類　　施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。

工　期　　本工事は請負契約締結の後、令和6年9月19日をもって工期とする。このうち検査期間として13日間を見込んでいる。

留 意 点

・入札に先立ち現地調査を十分に行い、質疑がある場合は入札前に確認すること。
・調理室等の施工については夏休み期間中を予定しており、その期間内に集中的に施工するよう工程等の調整を行うこと。
・本工事は居ながら工事を基本とし、必要に応じて職員の通路の通行制限を行うこととする。工事の詳細については、事前に施設管理者へ説明を行い、承諾を得ること。
・施設の所有物に養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者に連絡すること。
・著しい騒音・振動等の発生が予想される作業については、施設の調理時間等の時間を避けるなど配慮して作業を計画すること。
・近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。
・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音、振動及び粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
・近隣への騒音や振動に配慮すること。
・「低騒音型、低振動型建設機械」として指定を受けた機械を使用すること。
・解体工事及びアンカー工事等の騒音、振動及び粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法等、最大限配慮した計画のもと行うこと。
・設備機器の固定については、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」の基準に基づいて検討し、監督員と協議の上、施工すること。
・施工箇所周囲の備品、機器等については、粉じん対策として養生及び清掃等を確実に行うこと。
・工事中に粉じんの発生が予想される工種については、粉じん抑制等、周辺の環境対策のため散水を確実に行うこと。
・工事関係者等、作業に関わる全員について、周辺住民への心遣いとして、挨拶を徹底すること。
・近隣建物への損害を与えた場合は、誠意をもって対応し、原状復旧に努めること。
・隣接家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ、損傷、粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、清掃、補修等を実施すること。
・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要に応じて誘導員を常時配置し、危険防止に努めること。
・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。
・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。
・工事に支障となる雨水、湧水、洗浄水等の排水については、適切に排水すること。
・施工にあたり、既設天井及び壁面等を加工する必要が生じる場合は、監督員と協議の上、石綿含有建材の調査を実施すること。
・石綿含有建材の調査について、工事着手前までに書面及び目視調査を、一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者、建築物石綿含有建材調査者、日本アスベスト調査診断協会の登録者が行うこと。
・石綿含有建材の事前調査結果を工事着手前までに発注者に対し説明を行い、労働基準監督署及び所轄官庁へ報告すること。
・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令（令和3年4月1日施行）に基づくこと。
・官公庁その他への手続きは、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
・周辺道路については常時、監視を行い、工事車両等により汚損させた場合は、速やかに清掃及び補修を行なうこと。
・台風や豪雨など自然災害の発生が予測される場合は、必要な対策を施すこと。また、現場巡視と災害防止対策を必要に応じて行うこと。
・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
・本工事では定例会を行う。受注者は定例会の前日までに必要な資料を提出すること。

・紙資料の削減を目的として、電子機器の利用を主とすること。
・現場事務所にHDMI規格を出力できるモニター（24インチ程度以上）を設置すること。
・現場事務所内は、無線通信（同時接続2台以上）が可能な環境とすること。
・Microsoft Teams及びZoomを利用したWeb会議を行えるようにすること。ただし、ホストは受注者が行うものとする。
・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
・本工事は、「発注者指定型」による、週休2日工事の試行対象工事であり、実施にあたっては、「三原市週休2日工事等試行要領」に基づき実施するものとする。
・契約後、受注者は工事着手までに週休2日の取得が確認できる計画表を発注者に提出するものとする。なお、工事完了後、達成できなかった場合は、現場閉所実績に応じて労務費の補正分を減じた変更契約を行うものとする。
・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。

三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

図面番号	図　面　名　称	縮　尺
共-00	タイトル、図面リスト	
M-01	特記仕様書１	
M-02	特記仕様書２	
M-03	付近見取図	
M-04	敷地配置図、１階平面図	1/200
M-05	機器表（撤去）	
M-06	１階平面図（配管）（改修前）	1/100
M-07	２階平面図（配管）（改修前）	1/100
M-08	１階平面図（ダクト）（改修前）	1/100
M-09	機器表（新設）	
M-10	１階平面図（配管）（改修後）	1/100
M-11	２階平面図（配管）（改修後）	1/100
M-12	１階平面図（ダクト）（改修後）	1/100
A-01	建築改修工事特記仕様書（１）	
A-02	建築改修工事特記仕様書（２）	
A-03	建築改修工事特記仕様書（３）	
A-04	建築改修工事特記仕様書（４）	
A-05	１階平面図	1/100
A-06	（改修前）天井伏図	1/100
A-07	（改修後）天井伏図	1/100
A-08	X-X’断面図	1/100
A-09	Y-Y’’断面図	1/100
A-10	A-A’矩計断面図	1/50
A-11	B-B’矩計断面図	1/50

図面番号	図　面　名　称	縮　尺
A-12	C―C’矩計断面図	1/50
A-13	仮設計画図（参考図）	1/200
A-14	内部仮設計画図（参考図）	1/100
E-01	電気設備工事特記仕様書	
E-02	動力盤（改修前・後）	
E-03	動力設備　１階平面図（改修前）	1/100
E-04	動力設備　１階平面図（改修後）	1/100
E-05	動力設備　２階平面図（改修前・後）	1/100
E-06	電灯、自動火災報知設備　１階平面図（改修前）	1/100
E-07	電灯、自動火災報知設備　１階平面図（改修後）	1/100

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE 2023. 12.	SCALE
CH.	PL.	DR.

TITLE
三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME
タイトル、図面リスト

NO. 共 / 00

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

三原市共同調理場1階空調設備改修工事（2期工事）　特記仕様書

Ⅰ．工　事　概　要

1．工　事　場　所　三原市下北方一丁目

2．建　物　概　要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備考
調理場	鉄筋コンクリート造	2階建	1139．04	15項	改修

3．工　事　種　目　　（ ⊙ 印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別 調理場				屋外
⊙ 空気調和設備	改修一式				
・換気設備					
・排煙設備					
・自動制御設備					
・衛生器具設備					
・給水設備					
・排水設備					
・給湯設備					
・消火設備					
・ガス設備					
・厨房設備					
・浄化槽設備					
・雨水利用設備					
・特殊ガス設備					
・電気設備工事	電気設備工事の部による				
・建築工事	建築工事の部による				

4．指　定　部　分　　※ 無し　・ 有り（工期　令和　　年　　月　　日）
対象部分：

5．設　備　概　要　（改修の場合は既存の概要を示す。）

空調設備	空気調和方式等	・空気調和（⊙ パッケージ方式　・ ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ・ 単一ダクト方式　・ 各階ユニット方式 ）	
	主要熱源機器	・空気熱源ヒートポンプユニット　⊙ マルチパッケージ形空気調和機 ・パッケージ形空気調和機　・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・チリングユニット　・ 吸収冷温水機　・ 吸収冷温水機ユニット ・鋼製ボイラー　・ 鋳鉄製ボイラー ・温水発生機（ ・ 真空式　・ 無圧式 ）	
換気設備		・１種換気　・ ２種換気　・ ３種換気	
排煙設備		・機械排煙（ ・ 有　・ 無 ）　適用法規（ ・ 建基法　・ 消防法 ）	
自動制御設備		・自動制御方式（ ・ 電気式　・ 電子式　・ デジタル式 ）	
衛生設備	給水方式	・水道直結　・ 高置タンク　・ ポンプ直送　・ 水道直結増圧	
	排水方式	建物内の汚水と雑排水（ ・ 合流　・ 分流 ） ポンプ排水　・ 有（ ・ 汚水　・ 雑排水　・ 湧水 ）　・ 無	
	放流先 汚水	・直放流下水管　・ 浄化槽	
	放流先 雑排水	・直放流下水管　・ 浄化槽　・ 側溝　・ 別途桝	
	排水槽	・有（計画容量：　　m3 ）　・ 無	
	給湯設備	・有（ ・ 局所式　・ 中央式 ）　・ 無 熱源（ ・ 電気　・ 都市ガス　・ 液化石油ガス　・ 灯油　・ Ａ重油 ）	
	消火設備	・屋内消火栓　・ 連結送水管　・ 屋外消火栓　・ スプリンクラー ・消防用水　・ 泡消火　・ 連結散水装置　・ 粉末消火装置 ・不活性ガス消火（ ・ 窒素　・　　 ）　・ ハロゲン化物消火 ・フード等用簡易自動消火装置　・ 無	
	ガス設備	・都市ガス　種別　（　　ＭＪ／m3Ｎ　）　・ 液化石油ガス	
	浄化槽設備	・有（ ・ 合併処理　・ 小規模合併処理　・　　 ）　・ 無	

Ⅱ．工　事　仕　様

1．共　通　仕　様

1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の標準仕様書等による。ただし、⊙ 印の付いたものを適用する。
- ⊙ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版（以下「標準仕様書」という。）
- ⊙ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版（以下「改修標準仕様書」という。）
- ⊙ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和４年版　（以下「標準図」という。）

2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

2．特　記　仕　様

1）項目は，番号に○印の付いたものを適用する。
2）特記事項のうち選択する事項は　⊙ 印の付いたものを適用する。
　ただし、⊙ 印のない場合は　※　印を適用する。
　⊙ 印　㊙ 印の場合は共に適用する。

区分	項目	特記事項
一般共通事項	① 施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	2．保安規定	中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程を（ ・ 適用　・ 準用 ）する。
	③ 施工条件	現場説明書による。
	④ 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。
	⑤ 発生材の処理等 ※54．建設廃棄物の処理も確認すること	引渡しを要するもの　・ 有（ ・ 機器類　・ 金属類　・　　 ） ※ 無 特別管理産業廃棄物　※ 無 ・ 有（ ・ 配管用保温材　・　　 ） 再生資源化を図るもの　※ 無 ・ 有（ ・　　・　　 ） アスベスト含有設備資機材（ガスケット、パッキン、たわみ継手等）は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。 撤去機材等（アスベスト類を含む）の搬出・処分費 ※ 本工事　・ 別途工事 フロン、臭化リチウム液、残油処理の搬出・処分費 ※ 本工事　・ 別途工事

一般共通事項

⑥ 環境への配慮

1）国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。

2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びパラジクロロベンゼンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

7．機材の品質等

1）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
2）別表－１に示す機材等を使用する場合は次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。
① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③ 安定的な供給が可能であること。
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。

⑧. 機材の承諾図　機械設備工事機材承諾図様式集（令和４年版）によるほか、監督員の指示による。

⑨ 図形表示　機器類は、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。

⑩ 容量等の表示　1）機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。
2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。

11．技能士の適用　・ 建築板金（ダクト製作及び取付）　・ 熱絶縁施工（保温工事）
・ 配管（配管工事）　・ 冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器据付）

12．化学物質の濃度測定　建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定　※ 不要　・ 要
測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は
（ ※ 現場説明書　・　　 ）による。

13．インバーター用制御及び操作盤　（ ※ 標準仕様書　・ 図示 ）による。
「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン（平成１６年１月制定　原子力安全・保安院）」及び「高調波抑制対策技術指針（ＪＥＡＧ９７０２－２０１３）」に基づき、高調波対策を行う。

⑭ 総合試運転調整　下記項目の総合調整を行ない測定表を監督職員に提出する。（　部）
・ 風量調整　・ 水量調整　⊙ 室内外空気の温湿度の測定
・ 室内気流及びじんあいの測定　・ 騒音の測定
・ 飲料水の水質の測定　・ 雑用水の水質の測定　・
測定箇所等は監督職員との協議による。

15．弁類　ステンレス管に使用するバルブは５０Ａ以下は青銅製、６５Ａ以上はステンレス製を使用する。

16．伸縮管継手　※ ベローズ形　・ スリーブ形

17．防振継手　※ 合成ゴム製（球形）　・ ポリテトラフルオロエチレン製
・ ベローズ形（ステンレス製）

18．絶縁継手　※ 標準図（施工３）による。

19．スリーブ　つば付き鋼管製に替えて、非加硫ブチルゴム系止水材でもよい。

20．瞬間流量計　1）形式はピトー管式（コック付）とする。　※ 固定式
2）下記の箇所、若しくは図示により取付ける。
・ ボイラー又は熱交換器の温水出口　・ 冷凍機類の冷水出口
・ 冷温水ヘッダーの各送り管　・ 冷凍機類の冷却水出口
・ ユニット形空気調和機の冷温水入口

㉑ 配管の建物導入部　（ ・ 給水　・ ガス　・ 油 ）配管の変位吸収は
（ ※ 標準図（施工４，５）　・ 図示 ）による。

22．ステンレス鋼管の接合方法　呼径６０Ｓｕ以下の継手は、ＳＡＳ３２２を満足するものとする。

㉓ ビニル管の接合方法　※ 接着接合　・ ゴム輪接合

24．ポリエチレン管の接合方法　５０Ａ以下　※ メカニカル接合　・ 電気融着接合
７５Ａ以上　※ 電気融着接合

25．溶接配管の検査　・ ガス配管　・ 冷温水配管　・ 冷却水配管
非破壊検査　※ 無　・ 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査
・ 放射線透過検査
抜取率は　・ 標準仕様書による　・ ____ ％

26．異種管の接続　銅管とステンレス鋼管、鋼管と鋼管は（ ※ 標準図　・ 図示 ）による。

㉗ 支持金物・固定金具　ポンプ及び屋外設置機器・ピット内のアンカーボルト、ナットはステンレス（ＳＵＳ３０４）製とし、屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス（ＳＵＳ３０４）製又は、溶融亜鉛めっき仕上げとする。
溶融亜鉛めっきは　※ ２種３５　・ ２種５０

28．埋設表示　標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。

㉙ 保温　1）屋内露出（一般居室、廊下）の外装は　※ Ａ１　・ Ａ２
2）冷媒管の保温外装は
屋内露出　・ 合成樹脂カバー（Ａ１･(イ・ロ)･ＶＩ）
・ 保温化粧ケース（耐候性樹脂製）
屋外露出　・ ステンレス鋼板（Ｅ２･(イ・ロ)･ＶＩ）
・ 保温化粧ケース
屋外保温化粧ケースの材質　・ 耐候性樹脂　⊙ ステンレス鋼板
・ 高耐食鋼板（溶融亜鉛めっき）
3）標準仕様書以外で多湿箇所の適用
（ ※ 無　・　　 ）とする。
4）全熱交換器の機器外気側ダクト
（ ※ 給気側　・ 排気側外壁より　1ｍ ）は、保温（２５mm厚）する。
5）厨房用排気ダクトの断熱（隠ぺい部）
・ Ⅰ･(イ)･Ⅸ 又は ｈ･(イ)･Ⅸ　・ 行わない。
6）共同溝の保温種別は　（ 配管　：　・
ダクト：　・　　 ）とする。

一般共通事項

30．塗装　下記の部分を除き、原則として塗装（標準仕様書第２編３．２による）を行う。
亜鉛めっきされたもので、常時隠ぺいされる部分、金属電線管、鋼製架台及び支持金物類、主・各階機械室内等及び電気室内の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管、カラー亜鉛鉄板面、亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面、樹脂コーティング等を施したもので、常時隠ぺいされる部分アルミニウム、ステンレス、銅、溶融アルミニウム－亜鉛鉄板、合成樹脂製等、特に塗装の必要を認められない面、埋設されるもの。
（ただし、防食塗装部分を除く）
塗装を施さない部分・箇所　※ 倉庫　・ 車庫　・ 駐車場
ただし、残りネジ部及びパイプレンチのチャック跡部の鉄面は、さび止めペイント２回塗りを行う。

31．足場　「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。
・ 内部足場（ ※ Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ種　・ Ｅ種　・ Ｆ種　・ Ｇ種 ）
・ 外部足場（ ※ Ｄ、Ｅ種　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｆ種 ）

㉜ 工事用電力、水、その他　本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は全て受注者の負担とする。
本工事で設置する。（規模及び仕上げの程度は現場説明書による）

33．監督職員事務所

㉞ 工事用仮設物　構内につくることが　※ できる　・ できない

35．土工事　1）埋戻し土は　※ 根切り土の中の良質土
（コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類）
・ 山砂の類
2）建設発生土は　※ 構内敷きならし　・ 構内の指示ある場所に堆積
・ 構外に搬出し適切に処理（現場説明書）

36．コンクリート工事　コンクリートの設計基準強度は　※ １８Ｎ／mm２以上
・ 図示による。

㊲ 耐震措置　設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。
ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法で確実に行えばよいものとする。
1）設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、
地域係数（ ・ １．０　※ ０．９　・ ０．８ ）と、
次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設置場所 ＼ 設計用標準水平震度	機器種別	・ 特定の施設 重要機器	・ 特定の施設 一般機器	⊙ 一般の施設 重要機器	⊙ 一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	２．０	１．５	１．５	１．０
	防振設置機器	２．０	２．０	２．０	１．５
	水槽類	２．０	１．５	１．５	１．０
中間階	機器	１．５	１．０	１．０	０．６
	防振設置機器	１．５	１．５	１．５	１．０
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６
地階・１階	機器	１．０	０．６	０．６	０．４
	防振設置機器	１．０	１．０	１．０	０．６
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６

上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３、１３階建以上の場合は上層４階とする。
中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
重要機器は次のものを示す。
・ 給水機器（　　）
・ 排水機器（　　）
・ 換気機器　・ 空調機器　・ 熱源機器　・ 防災機器
・ 監視制御設備　・ 危険物貯蔵装置　・ 火を使用する設備
・ 避難経路上に設置する機器
2）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１／２とする。

㊳ 電線類　1）ＥＭ電線類で規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。
2）電線の色別は、原則として電気設備工事の工事仕様書による。

㊴ 施工調査　・ 施工に先立ち、改修工事関連部分（施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分）の事前確認を行い監督職員に報告書を提出する。
・ 既存設備システムの事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。
改修工事の対象となる既存設備システム
・ 排水放流先　・ 中央監視盤　・

㊵ 撤去工事　撤去する配管、ダクト（付属品含む）の保温材は、配管・ダクト等より分離する。

㊶ あと施工アンカー　施工後確認試験
試験方法　引張試験機による引張り試験
試験箇所数　１施工単位に対し１本以上
対象機器（ ・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・変圧器　・　　 ）
確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上

42．非破壊検査　はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い、監督職員に報告する。原則、探査方法は走査式埋設物調査（電磁誘導法または電磁波レーダ法）とする。
放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、範囲は監督職員の指示による。放射線透過検査の検査費は別途とする。

㊸ 他工事との取合い　図面に特記のない場合は別紙「工事区分表」による。
電気設備工事、建築工事等との合併工事の場合は工種区分とする。

44．天井仕上区分　（　　）書きの室名は天井無しを示し、その他は天井ありを示す。

㊺ 完成時の提出書類等
（１）工事竣工図書引渡し書　Ａ４版　部
（２）完成図書（Ａ４版）　部
（３）諸官庁届出書類一覧表（諸官庁届出書類(正)許可証(正)共）　部
（４）完成図面・施工図面二折製本　Ａ３版　部
（５）縮小完成図面・施工図面二折製本　Ａ４版　部
（６）工事記録写真　Ａ４版（工事記録写真カラーサービス版）　部
（完成写真カラーサービス版）
（７）運転操作説明書・取扱説明書を簡易にまとめたもの　Ａ４版製本　部
（８）工事監理図書　Ａ４版　部
（９）電子成果品（電子納品）　部
(10) 建物基本情報及び型式台帳(監督員が指定する様式で作成)　部
(11) その他監督員が必要と指示したもの(フロン台帳等)　１式

46．電子納品　電子成果品を「営繕工事電子納品要領」（以下，要領という）に基づき作成する。
※電子納品対象データは同要領に基づくが，変更がある場合は監督職員との協議で決定する。

一般共通事項

㊼ 工事中情報共有システム
（１）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。
（２）本工事で使用する情報共有システムは次のとおりとする。
広島県工事中情報共有システム
https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html
（３）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする。
（４）受注者は，監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合，協力しなければならない。

㊾ 工事実績情報の登録
㊾ 施工計画書　標準仕様書第１編1.1.4に基づいて適切に行うこと。
工事の着手に先立ち，現場の体制･組織，仮設計画，安全衛生管理，緊急時の連絡，災害予防その他の現場運営に必要な計画を定めた「総合施工計画書」を作成し提出する。
また各種別の工事の施工にあたっては「工種別施工計画書」を作成する。
約款第１１条に規定する工事履行報告書は，営繕課で示す様式「期間別工事工程報告書」で，工程写真，状況写真を添付して月２回提出する。

㊿ 履行報告

51．建設廃棄物の処理　（１）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市，呉市，福山市）が，廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし，建設廃棄物が，破砕等（選別を含む）により，有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理するものとする。（原則，県内処分）
（２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。
（３）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので，適正に処理すること。なお，本工事では，広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。

52．優先順位　設計図書の優先順位は次の順序とする。
①技術的説明事項（追加説明，質問回答書を含む）
②特記仕様書　③設計図面　④標準仕様書・標準図

53．官公署への他への手続き等　官公署への他への手続きは，受注者が遅滞なく行い，これに要する費用は，すべて受注者の負担とする。また関係法令に基づく官公署への他関係機関の検査において，その検査に必要な資機材及び労務を提供し，これに直接要する費用を受注者が負担する。

54．別契約の関係工事との協議　建築，電気その他別契約の関係工事について，工程及び，取合部分の施工に関し，常に緊密に連絡し，工事の円滑な進捗を図るものとする。

55．調査への対応　工事中及び竣工後，下記に示す調査を行うため発注者より連絡があれば対応すること。
①公共事業労務費調査…工事中に実施
（調査票等の記入提出，発注者の調査実施への協力等）
②契約不適合調査…建設工事請負契約約款第４６条の５に定める期間内

56．工事現場の表示　現場の見やすい位置に監督職員が指示する次の表示板を設置する。
※　工事名等の表示板（900mm×600mm）　・ 工事概要等の説明看板（900mm×600mm）
_____作業期間，交通誘導員を_____（人／日）配置すること。

57．交通誘導員

58．説明板等
・ 説明書（監督職員と協議の上，設備機器類及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明書等を作成する。）
・ 説明板（監督職員と協議の上，設備機器類及び一連の装置等の系統図，取扱要領を記載した説明板を作成する。）

59．工事中の補償　地上物件，地中埋設物等で本工事に起因して損傷した場合は，速やかに補修し，完全に復元するものとする。

60．工事後の補償　工事完成引渡後，施工または機器，材料の不備による故障は，約款第４１条（契約不適合）により１年間受注者の負担で完全に補修するものとする。

61．完成引渡しまでの管理　工事完了後も予め監督職員の指示した日時までは受注者で管理し，各種公課に対する料金及び各種の被害（火災，盗難，破損等）は一切受注者の負担とする。

62．快適トイレモデル工事　本工事は快適トイレモデル工事（・発注者指定型　・受注者希望型）であり，「快適トイレモデル工事試行要領（令和４年６月１日一部改正）」に基づき実施するものとする。
快適トイレチェックシートの様式は，「広島県の調達情報」の「様式集＞建設工事関係_その他の契約関係の様式」に掲載している。
また，完成検査までに提出するアンケートは，「広島県の調達情報」の「入札・契約制度＞入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

別表－1

品目	機材名
ボイラー	鋼製簡易ボイラー　鋳鉄製ボイラー　鋼製小型ボイラー　鋼製ボイラー
温水発生機	真空式温水発生機（鋼製・鋳鉄製）　無圧式温水発生機（鋼製・鋳鉄製）
冷凍機	チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット　吸収冷温水機
冷却塔	冷却塔　吸収冷温水機ユニット　温心冷凍機
空気調和機	ユニット形空気調和機　ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット コンパクト形空気調和機　パッケージ形空気調和機　マルチパッケージ形空気調和機 ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機
空気清浄装置	エアフィルター（パネル形・折込み形）　自動巻取形エアフィルター　電気集じん器
全熱交換器	全熱交換器（回転形・静止形）

品目	機材名	
送風機	遠心送風機（多翼形送風機）　斜流送風機　軸流送風機　消音ボックス付送風機	
ポンプ	横形遠心ポンプ　水中モーターポンプ（汚水用，雑排水用，汚物用）	
ダクト付属品	風量ユニット（定風量，変風量）	立形遠心ポンプ
自動制御	自動制御システム	
衛生器具	衛生器具ユニット	
タンク	ＦＲＰ製パネルタンク　密閉形鋼板式膨張タンク（空調用・給湯用） ステンレス鋼板製パネルタンク（溶接組立形・ボルト組立形）	
消火装置	スプリンクラー消火システム　不活性ガス消火システム　泡消火システム	
排煙機器	排煙システム　ハロゲン化物消火システム	
鋼板製ふた	マンホールふた・弁桝ふた	

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（1）0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
CH. CH. DR.		—	三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事） NAME 特記仕様書　1	M / 01	A-2：100% A-3：71%

空気調和・換気設備

① 設計用温湿度条件

	外気条件		室内（調整目標値）			
			一般系統			
	温度(DB)	湿度	温度(DB)	湿度	温度(DB)	湿度
夏季	34．9℃	51．0%	28．0℃	50%	℃	%
冬季	−0．2℃	69．9%	19．0℃	40%	℃	%

② 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による

1）冷水・温水・冷温水　・配管用炭素鋼鋼管（白管）
2）膨張・空気抜・補給水・配管用炭素鋼鋼管（白管）
3）冷却水　・配管用炭素鋼鋼管（白管）
4）蒸気給気　・配管用炭素鋼鋼管（黒管）
5）蒸気還水　・圧力配管用炭素鋼鋼管（ＳＴＰＧ３７０Sch40）
6）油・油用通気　・配管用炭素鋼鋼管（黒管）
7）冷媒　⊙断熱材被覆銅管
8）空調用給水　・ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
9）空調用排水 ⊙硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)・結露防止層付硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管

３．弁類
図面に特記なき場合の耐圧は、５Ｋとする。

４．空調機用トラップ
トラップの形式はフロートボール式（床置型）　※ＦＲＰ製保温型

５．鋼板製煙道
1）厚さ　※３．２mm　・４．５mm
2）ばい煙濃度計　・取付ける　・取付けない
・取付座を取付ける
3）ばいじん量測定口（８０φ×２）　※取付ける　・取付けない
4）伸縮継手及び掃除口は図示による。

６．ばい煙濃度計
投光器及び受光器は、送風器付きとする。

７．冷却塔
標準型、低騒音型、超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。

８．ユニット形空気調和機
コイル通過後のケーシングに講じる表面結露対策は
※ 不要　・図示による。
風量３０，０００m3／hを超える機器の許容騒音レベルは、図示による。

９．ファンコイルユニット
冷温水管の接続部（往・還）にはボール弁を取付ける。
※ 流量調整弁　・定流量弁　を取付ける。
（ 定流量弁の場合は　・ダイヤフラム式流量可変式
・カートリッジオリフィス形 ）
床置形にはサブドレンパンを設ける、材質等はドレンパンに準ずる。
インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。
内外渡配線は、原則として冷媒管と共巻きとする。（エアコン含む）

⑩ パッケージ形空気調和機
パッケージ形空気調和機の記載による。

⑪ マルチパッケージ形空気調和機

⑫ 集中管理リモコン
⊙個別リモコン
集中管理リモコンの機能は、
・ 標準仕様書に記載されている機能
・ 外部信号を受け一括停止機能　・ 図示する機能
※ メーカー標準仕様
リモコンの系統区分は図示による。

13．空気清浄装置
ろ材ユニットは（ ・ 再生式　・ 非再生式 ）とし、形式及び性能等は図示による。

~~14．オイルポンプ~~

15．開放形膨張タンク
形式　※ 渦流形　・ 歯車形
本体の材質　※ 鋼板製　・ ステンレス鋼板製
鉄製はしご　※ 要　・ 不要

~~16．地下オイルタンク~~
1）据付方法は　※ 標準図（施工３２）（二重殻タンク）
・ 標準図（施工３３）（タンク室有り）
2）保護被覆は　※ ＦＲＰ　・ エポキシ樹脂　・ アスファルト
3）遠隔油量指示装置（液面計は（ ・ 抵抗変化式　・ 磁歪式 ）で
（ ・ 屋内　・ 屋外 ）より油量監視用）を取付ける。
4）基礎杭は　※ 不要
・ 要（但し杭は　※ 別途工事　・ 本工事 ）
5）土留め工事は　※ 不要　・ 要（ ・ 本工事　・ 別途工事 ）

~~17．オイルサービスタンク~~
油面計はゲージ式（側圧式）とする。

⑱ ダクト
1）※ 低圧ダクト　・ 高圧１ダクト　・ 高圧２ダクト
2）長方形ダクトは　・ コーナーボルト工法
（共板フランジ又はスライドオンフランジ）
（ただし、長辺が１５００mmを越えるものは
アングルフランジ工法とする）
・ アングルフランジ工法
3）防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後１５０mmを
１．６mm厚鋼板製とする。
4）厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」による。

⑲ チャンバー等
1）シーリングディフューザーの接続は標準図（施工４９）を参考とする。
2）接続するダクトの施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。
3）線状吹出口には、長さ＋１００×３００×３００Ｈの接続チャンバーを設ける。
4）外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるよう勾配をつける。

20．吹出口・吸込口のボックス
※ 亜鉛鉄板製　・ グラスウール製

21．グリス除去装置
・ グリスエクストラクター　・ グリスフィルター

22．風量測定口
標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。
・ 空調機のサプライチャンバーからの分岐ダクト　・ 外気取入れダクト

23．温度計
標準仕様書によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。
・ 空気調和機、全熱交換器廻りの還気ダクト、外気ダクト及び給気ダクト
機器付属以外の温度計は　※ バイメタル式温度計
・ ガード付きＬ形温度計

24．圧力計
標準図によるほか図示した箇所に取付ける。

25．ダンパー
(1)防火ダンパーは表示等により区分する。
(2)防煙ダンパー　遠隔復帰式（定格入力はＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下。）
・ メカニカル形　・ 風速センサー形

26．定風量・変風量ユニット

27．冷温水管等のエア抜き
1）エア溜まりを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置（ ※ 手動　・ 自動 ）を設ける。
2）自動エア抜き弁装置は、標準図（施工３８（ｇ））による。
3）機械室の手動式エア抜き配管で、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より２mとする。

28．消音内貼り
1）空調用の吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類とする。
2）内貼りチャンバー類の寸法は、外法寸法とする。
3）吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口を取付ける。点検口の大きさは、原則として４００×６００とする。

29．機器用基礎
防振基礎の防振材及び振動絶縁効率は、標準仕様書および標準図によるほか、図示による。
日本冷凍空調工業会（冷凍空調機器用水質ガイドライン）による。

30．空調用流体の水質基準

31．フィルターの予備品
空気調和機器等又はﾌｨﾙﾀｰﾕﾆｯﾄの装着枚数の１００%を予備品（枠付）として納める。
ﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄは総台数の（ ・ ５０% ・ １００% ）に当たるﾌｨﾙﾀｰを予備品（枠付）として納める。
自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の１００%を予備品として納める。

排煙設備

１．ダクト
※ 亜鉛鉄板製　・ 鋼板製（厚１．６mm）
・ パネル形　（ ・ 天井取付　・ 壁取付 ）
・ スリット形　（ ・ 天井取付　・ 壁取付 ）
・ ダンパー形　（ ・ 天井内取付　・　 ）

２．排煙口
電気式（遠隔操作　※ 不要　・ 要 ）

３．排煙口開放及び復帰方式
排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による耐熱・耐火ケーブルとする。

４．排煙風量測定
建築設備定期検査業務基準書２０１６年版（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

自動制御設備

１．システム構成・機能
図示による。

２．自動制御機器
調節器等の取付け高さは　※ １３００mm　・

３．自動制御盤
屋内用キャビネットは　※ 鋼板製　・ ステンレス鋼板製

４．中央監視制御装置
・ 有り（構成機能は図示による）　・ 無し

５．計装工事の配線
1）屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。
天井隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。
2）原則として、次の用途に使用する電線類はＥＭケーブルとし、規格は一般共通事項１９．電線類の規格による。
（機器、盤類はこれによらなくてもよい）
用途：①電源線、接地線
②電気式の調節器（サーモ・ヒューミ等）用電線
③各種検出器（温度・湿度等）、操作器（バルブ・ダンパー等）における弱電信号、通信線を除く制御線

衛生器具設備

１．一般事項
型番変更等により参考型番が変更又は廃止されている場合、参考型番の同等品とする。
~~大便器、小便器には、標記板（アクリル板に印刷可）を取付ける。~~

２．小便器用節水装置
形式は（ ※ 小便器一体型　・ 小便器分離型 ）とする。
洗浄水量４リットル／回以下とする。
※ 個別感知方式（ ※ ＡＣ電源　・ 乾電池 ）　・ 手動式

３．自動水栓
電源種別は　※ ＡＣ電源　・ 自己発電　・ 乾電池
肢体不自由者用洗面器に設ける自動水栓に手動スイッチを、
※ 設ける　・ 設けない

４．大便器用洗浄弁
操作方式　・ 電気開閉式（ ・ センサー式　・ タッチスイッチ式 ）
・ 手動式

５．温水洗浄便座
洗浄用水加温方式は（ ・ 瞬間方式　・ 貯湯方式 ）とし、付加機能は図示による。

６．器具と排水管接続
※ 標準図（施工６５）　・ 標準図（施工６６）

７．水栓
・ 水栓は節水コマ付きを採用する。　・ 水栓ハンドルは極力レバー式を採用する。

給水設備

１．配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）一般配管用　・ 水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（SGP-VB・FVB）
・ 水道用硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（HIVP）・ 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管
2）土間配管用　・ 水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（SGP-VD・FVD）
・ 水道用硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（HIVP）・ 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管
3）地中配管用　・ 水道用硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（HIVP）
・水道配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管　・ 水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ二層管
4）ステンレス鋼管を使用する場合は下記の水質の確認を行う。
電気伝導率、Ｍアルカリ度、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、全硬度、重炭酸イオン、遊離炭酸、塩素イオン、硫酸イオン、シリカ、蒸発残留物

２．弁類
1）公営水道に直結する配管に使用するものの耐圧は、１０Ｋとする。
2）受水タンク以降の配管に使用するものの耐圧は、５Ｋとする。
3）給水引込部の（ ・ 止水栓　・ 弁桝 ）は水道事業者指定品とする。

３．量水器
1）親メーター　※ 借　用　・ 買取り（ ・ 直読　・ 遠隔表示 ）
2）子メーター　※ 買取り　・ 借　用（ ・ 直読　・ 遠隔表示 ）
現地表示式（直読式）の表示機構は　※ 湿式ﾌﾅｳｸﾞ式　・ 乾式ﾃﾞｼﾞﾀﾙ式
遠隔表示式は（ ※ パルス式　・ 電文式 ）発信器を備える。

４．量水器桝
1）親メーター用　※ 水道事業者の指定品　・ 標準図（機材５７）
2）子メーター用　※ 標準図（機材５７）　・ 水道事業者の指定品
・ 標準仕様書による　・ 水道事業者指定品
・ 定流量弁を定水位調整弁の手前に設置する。

５．定水位調整弁

６．緊急遮断弁装置
遠隔弁の駆動方式は（ ※ 電気式　・ 機械式 ）とする。

７．水栓柱
※ 合成樹脂製　・ ステンレス製
寸法　※ 約７０mm角全長約１３００mm　・ 図示による
寸法　※ 全長約１３００mm　・ 図示による

８．不凍水栓柱
1）屋外の水栓は　・ キー式ハンドル
2）台所流し用の水栓は泡沫式とする。

９．水栓
給水栓用配管の接続口を（ ※ 設ける　・ 設けない ）ものとする。

10．タンク
２槽式の場合は、連通管を設けるものとする。
※ 別途工事　・ 本工事

11．引込納付金等

12．ﾎﾞｯｸｽのｺﾝｸﾘｰﾄ巻き
弁ﾎﾞｯｸｽ、散水栓ﾎﾞｯｸｽ等はｺﾝｸﾘｰﾄ巻き仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。）

排水設備

① 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）屋内汚水管　・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
（第１桝まで含む）・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(FS-VP)
・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
2）屋内雑排水管　⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
（第１桝まで含む）・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(FS-VP)
・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
3）通気管　・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）
・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管(FS-VP)
4）屋外排水管　・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ）
・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）（車道部）

２．排水金物
記号 ＣＯＡＤ は掃除口を兼用する排水金物を示す。

３．汚水、雑排水及び汚物用水中モーターポンプ
水中形三相誘導電動機は、（ ※ 乾式　・ 油封式 ）とする。
電動機の極数は図示による。
着脱装置、ストレーナー及び水中ケーブルの長さは図示による。
※ 別途工事　・ 本工事

４．接続納付金等

５．桝のｺﾝｸﾘｰﾄ巻き
小口径桝等はコンクリート巻き仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は、金網で補強を入れること。）

給湯設備

１．配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）・ 保温付被覆銅管　・ 銅管　・ ステンレス鋼管
・ 耐熱性ライニング鋼管　・ 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管
2）湯沸器、給湯機廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。
図面に特記なき場合の耐圧は、５Ｋとする。
ただし、公営水道に直結する部分及び特記部分は、１０Ｋとする。

２．弁類
湯沸器の給排気筒の隠ぺい箇所は保温 h・(イ)・Ⅸ を行う。

３．保温

消火設備

１．配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）屋内消火栓　一般配管用　・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）
地中配管用　・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管
ピット内　（ＳＧＰ－ＶＳ）
2）連結送水管　一般配管用　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（Ｓｃｈ４０）
地中配管用　・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管
（ＳＴＰＧ３７０－ＶＳ）
3）　一般配管用　・

２．消火栓弁の耐圧
※ １０Ｋ　・ １６Ｋ

３．保温
1）呼水タンクの保温　※ 施工しない　・ 施工する
2）充水タンクの保温　※ 施工しない　・ 施工する
3）消火配管の保温は次による。
（屋外露出、寒冷地は保温種別 ｅ２・(ハ)・Ⅶ による）
・ 屋内消火栓　※ 施工しない　・ 施工する
・ スプリンクラー　※ 施工しない　・ 施工する
・ 連結送水　※ 施工しない　・ 施工する
・ 連結散水　※ 施工しない　・ 施工する

４．屋内消火栓
※ 広範囲型２号消火栓　・ ２号消火栓
・ 易操作１号消火栓　・ １号消火栓

５．屋外消火栓
開閉弁の材質は　・ 鋳鉄製（要部青銅製）　・ ステンレス鋳物製
箱の材質は　※ 鋼板製　・ ステンレス鋼板製

ガス設備

１．都市ガス設備
② 配管材料
※重複して適用の場合の使用区分は図示による
1）都市ガス　ガス事業者の定めによる。
2）液化石油ガス　一般配管用　・ 配管用炭素鋼鋼管（白管）
地中埋設用　・ ポリエチレン被覆鋼管

３．ガス漏れ警報器
※ 不要
・ 要（取付け位置は図示による。外部出力端子　・ 不要　・ 要 ）
警報器から制御盤、遮断弁までの電線管は別途工事とする。

４．充てん容器
・ １０ｋｇ　・ ２０ｋｇ　・ ５０ｋｇ　____ 本

５．バルク貯槽
※ 借用　・ 買取り
・ 縦型　・ 横型　最大充てん量 ____ ｋｇ
・ 借用　※ 買取り

６．ガスメーター
1）親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。
2）子メーター計量方式（ ・ 直読　・ 遠隔表示 ）

７．容器廻りの配管
施工方法は標準図（施工７３）の　・（ａ）　・（ｂ）　・（ｃ）

８．容器転倒防止
施工方法は標準図（施工７４）の　・（ａ）　・（ｂ）

浄化槽設備

１．処理種別及び方式
・ 小規模合併処理
（ ・ 担体流動生物濾過方式　・ 嫌気分離接触ろ床方式 ）
・ 合併処理（ ・　 ）

２．その他
図示による。

雨水利用設備

１．システム構成その他
図示による。

２．配管材料
1）一般配管用　・ ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＡ）（ＳＧＰ－ＦＰＡ）
2）土間配管用　・ ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ）
3）地中配管用　・ 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）
図面に特記なき場合の耐圧は、５Ｋとする。

３．弁類
※ パルス式　・ 書読式

４．量水器
・ ナイフ仕切弁　・ 偏心式プラグ弁　・ バタフライ弁

５．雨水電動遮断弁
目幅の有効間隔は（ ※ ５mm　・____mm ）とする。

６．網かご形スクリーン
構成その他は図示による。

７．薬液注入装置

冷媒の回収方法について

冷媒の回収方法は次による。回収費・処分費は（ ※ 本工事　・ 別途工事 ）とする。
（１）「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。
⊙ 第1種フロン類充填回収業者の登録通知書（都道府県知事登録）の写し
⊙ 事前確認書の写し　⊙ 回収依頼書の写し　⊙ 引取証明書　⊙破壊証明書の写し
（２）ルームエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル「冷媒の回収は原則としてポンプダウンによる。」を行い、監督職員に次の書類を提出する。
⊙ 特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し

石綿含有設備資材の処理について

Ⅰ．石綿を含有する設備資材の撤去方法
１．工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。
撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告を行う。
２．各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考とし、監督職員に計画書を提出し承諾を得ること。
（１）ダクトフランジ部
ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。
１）ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。
２）ダクトの切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
３）ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。
（２）たわみ継手フランジ部
たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。
１）ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。
２）ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約１００mmの箇所において慎重に行う。
３）ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。
（３）配管フランジ部
配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。
１）配管の切断は、フランジ部分にかからない箇所において行う。
（４）成形保温材付き配管の曲線部
成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。
１）配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。
２）ビニールシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。
３）配管の切断は、密閉部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。

Ⅱ．石綿を含有する設備資材の処理方法（※搬出費・運搬費・処分費は別途）
（１）処理に先立ち、関係機関と協議を行い監督職員へ計画書を提出し承諾を得る。
（２）石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき構外搬出適切処理とする。
（３）構外搬出適切処理後、監督職員へ報告書を提出する。
（４）石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。

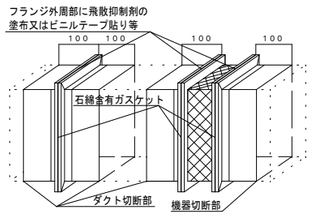

ダクト・たわみ継手フランジ部撤去要領図　S=NS

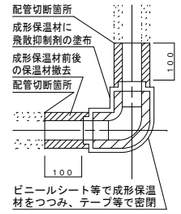

成形保温材付き配管撤去要領図　S=NS

建築物解体工事（機械設備の部）

Ⅰ．工　事　概　要　（解体工事の部）
１．工　事　内　容　（解体工事の部）
１）特記仕様書（機械設備の部）Ⅰ．２．建物概要に記載された取り壊し建物等の撤去を行う。
２）上記撤去範囲部分は、地中埋設部分を含めて全て撤去する。
アスファルト舗装及びコンクリート舗装の路盤撤去、埋め戻し・整地は別途建築工事とする。
３）本工事による撤去機器、配管及び桝類は、場内の指定場所に集積する。（図面は参考とする）
（１）建物については、
①重機作業に影響のある以下の機器を、建築工事の重機作業に先行して撤去する。
図示された機器のうち、太線またはハッチング等により明示されたもの。
（コンクリート基礎の撤去は建築に含む。）
②人体及び地球環境に影響を及ぼす冷媒等の回収・破壊処理を行う。
フロンガスは「冷媒の回収方法について」による。
③熱源の残油はタンク及び配管内を含み回収し、適切に処理するものとし、
（ ※ 本工事　・ 別途工事 ）とする。
（２）その他の機器及び配管・ダクト類について、処理に関する記載のない事項は、全て重機による取り壊しとする。
（３）屋外埋設機器及び配管・桝類については全て撤去する。
図示された桝類のうち、量水器桝、弁桝、散水栓ＢＯＸ、ため桝、インバート桝は、建築工事の重機作業の後に機械設備にて撤去する。
配管およびプラスチック桝は建築工事の重機作業に含む。
（４）給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う。
４）撤去する配管、ダクト（付属品含む）の保温材の分離は原則として中間処理上にて行う。
５）浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒を施工した後、撤去する。
（浄化槽内の汚泥汲取、清掃、消毒は施設管理者側で実施し本工事では実施しない）

Ⅱ．工　事　仕　様　（解体工事の部）
１．特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）」（以下、「解体共通仕様書」という。）により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、特記仕様書（機械設備工事の部）による。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（1）0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
CH. CH. DR.		—	三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事） NAME 特記仕様書　２	M / 02	A-2：100% A-3：71%

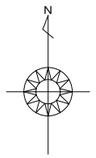

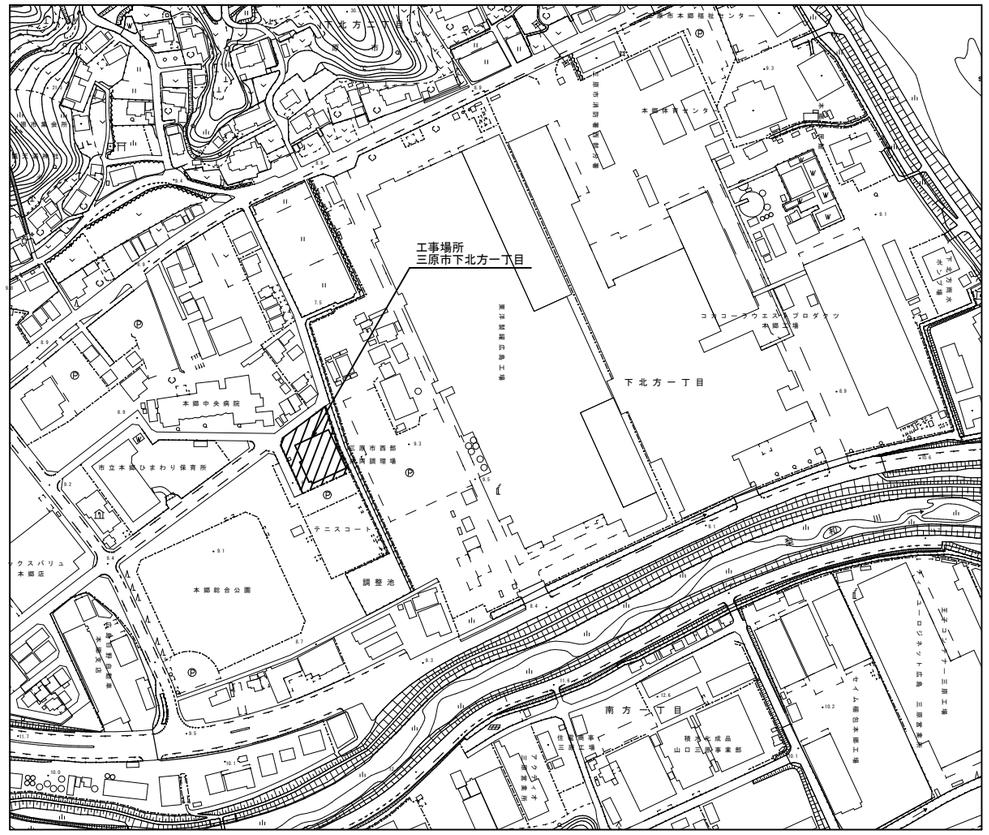

出典
※国土地理院図を一部編集

付近見取図

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（ 1）第0497号

岡 田 建 築 設 計 事 務 所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2023. 12.		三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）	M / 03	A-2：100%
CH. PL.	DR.		NAME 付近見取図		A-3： 71%
					A-4： 50%

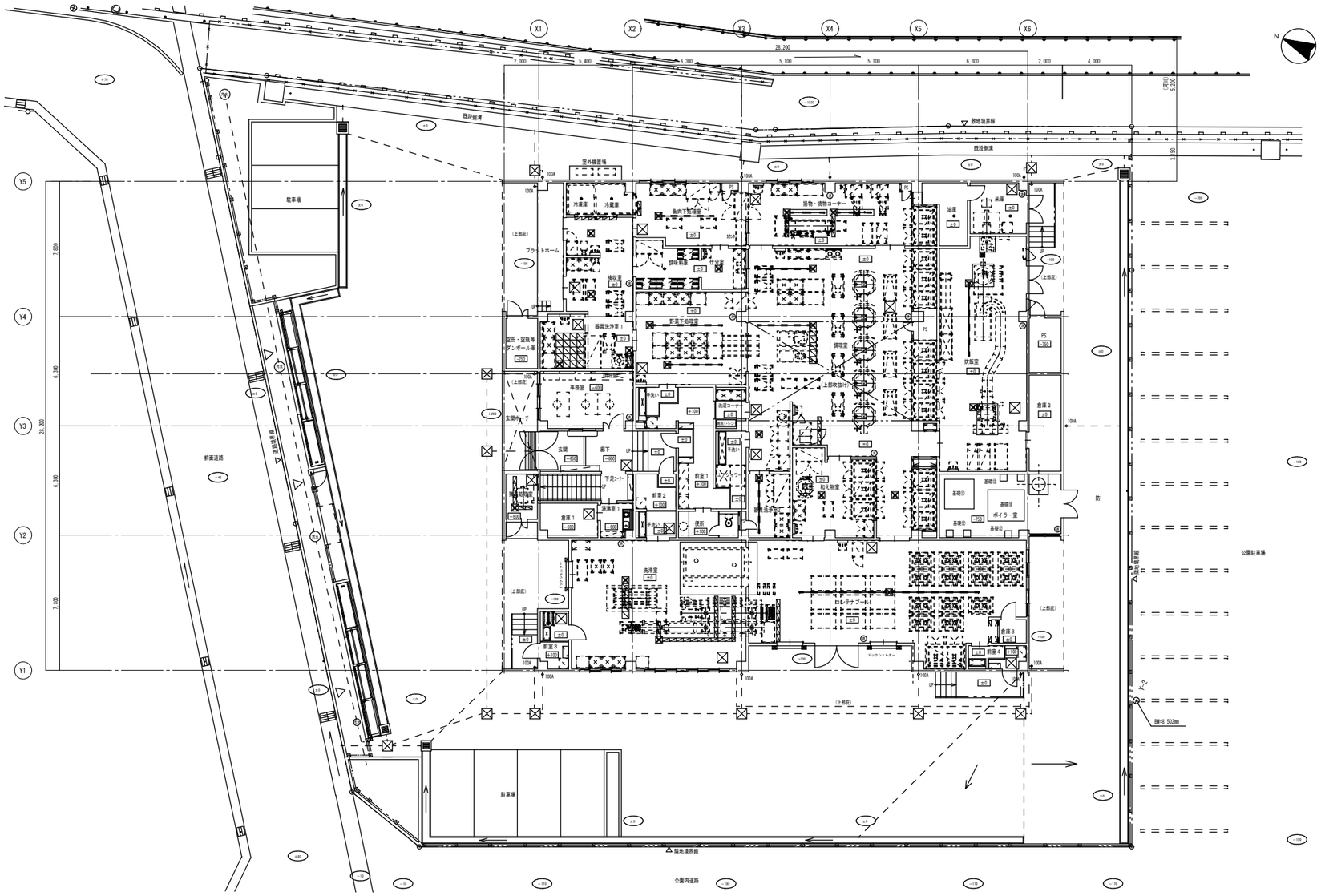

敷地配置図、１階平面図　S=1/200

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（ 1）第0497号

岡 田 建 築 設 計 事 務 所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/200
CH.	PL.	DR.

TITLE
三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME
敷地配置図、１階平面図

NO.
M / 04

図面縮小率
A-2：100%
A-3： 71%
A-4： 50%

機　器　表（撤去）

記　号	機　器　名	機　器　仕　様	電　源 φ	電　源 V	電　源 KW	起　動 方　式	台数	設　置　場　所	備　　考
ＰＡＣ－１	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＣＰ２８０１ＨＬＸ	型　　式　ビル用マルチ、室外機　圧縮機 冷房能力　２８．０　ＫＷ 暖房能力　３１．５　ＫＷ　送風機 附属品　スプリング防振架台、　共	３	２００	５．７８ ０．１２６×２	直入	１	２階　機械置場	
ＰＡＣ－１－１	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＵＰ１４０１ＦＬＸＡ	型　　式　ビル用マルチ、室内機、外気処理エアコン天井埋込ダクトタイプ　送風機 冷房能力　１４．０　ＫＷ 暖房能力　１０．１　ＫＷ 送風機　風量　１０８０　m3／ｈ，機外静圧　１５０ｐａ	１	２００	０．１２	直入	２	１階　焼物・揚物室 炊飯室	
ＰＡＣ－２	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＣＰ２８０１ＨＬＸ	型　　式　ビル用マルチ、室外機　圧縮機 冷房能力　２８．０　ＫＷ 暖房能力　３１．５　ＫＷ　送風機 附属品　スプリング防振架台、　共	３	２００	５．７８ ０．１２６×２	直入	１	２階　機械置場	
ＰＡＣ－２－１	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＵＰ１４０１ＦＬＸＡ	型　　式　ビル用マルチ、室内機、外気処理エアコン天井埋込ダクトタイプ　送風機 冷房能力　１４．０　ＫＷ 暖房能力　１０．１　ＫＷ 送風機　風量　１０８０　m3／ｈ，機外静圧　１５０ｐａ 附属品　リモコンスイッチ　共	１	２００	０．１２	直入	２	１階　洗浄室 コンテナプール	
ＰＡＣ－３	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＣＰ４５０１ＨＬＸ	型　　式　ビル用マルチ、室外機　圧縮機 冷房能力　４５．０　ＫＷ 暖房能力　５０．０　ＫＷ　送風機 附属品　スプリング防振架台、　共	３	２００	４．２９×２ ０．３８６×２	直入	１	２階　機械置場	
ＰＡＣ－３－１	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＵＰ２２４１ＦＬＸＭＡ	型　　式　ビル用マルチ、室内機、外気処理エアコン天井埋込ダクトタイプ　送風機 冷房能力　２２．４　ＫＷ 暖房能力　１６．８　ＫＷ 送風機　風量　１６８０　m3／ｈ，機外静圧　１５０ｐａ 附属品　リモコンスイッチ　共	１	２００	０．３３	直入	２	１階　調理室	
ＧＨＰ－１	ガスヒートポンプパッケージ	型　　式　ビル用マルチ、室外機　送風機 冷房能力　４５．０　ＫＷ　ＥＨ 暖房能力　５３．０　ＫＷ　スターターモータ ガス消費量　３９．０　ＫＷ　（１３Ａ） 附属品　スプリング防振架台、　共 消費電力	３	２００ ＤＣ１２Ｖ	０．４５×２ ０．３３ ２．２ １．４８	直入	１	２階　機械置場	
Ｒ－２	集中管理コントローラー	仕　　様　運転，停止，タイマー運転，運転表示，室温設定，機能付 ＰＡＣ系統（室内機　６グループ　６台操作用） 必要付属品１式共	１	１００		直入	１セット		

・　エアコン能力は、ＪＩＳ条件による。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE 2023. 12.	SCALE 1/100	TITLE 三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）	NO. M／05	図面縮小率
CH.	PL. / DR.		NAME 機器表（撤去）		A-2：100% A-3：71% A-4：50%

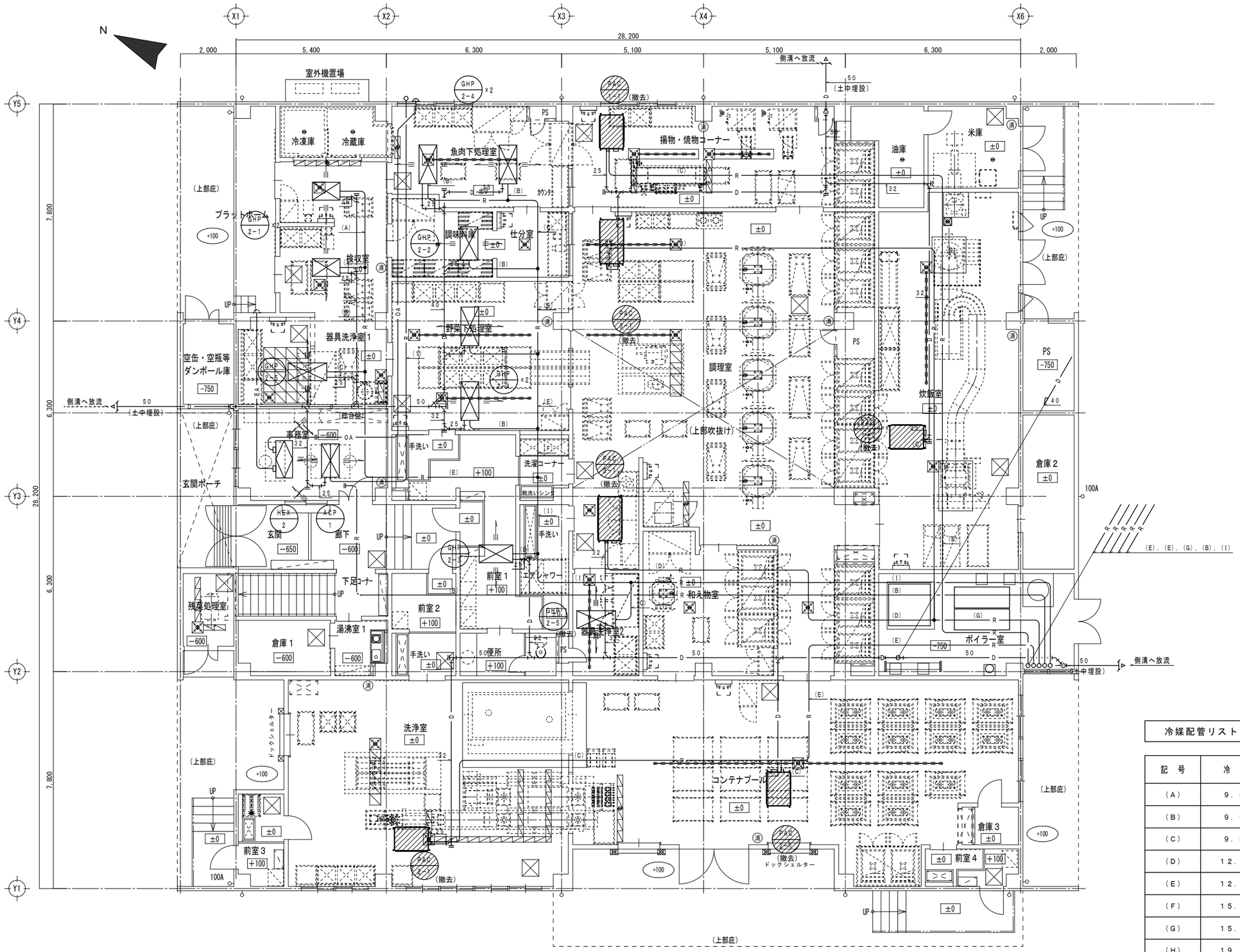

1階平面図　S=1/100

冷媒配管リスト

記号	冷媒配管サイズ	渡り配線（冷媒共巻き）
(A)	9.5φ・12.7φ	CVV1.25mm2 － 2本
(B)	9.5φ・15.9φ	CVV1.25mm2 － 2本
(C)	9.5φ・19.1φ	CVV1.25mm2 － 2本
(D)	12.7φ・25.4φ	CVV1.25mm2 － 2本
(E)	12.7φ・28.6φ	CVV1.25mm2 － 2本
(F)	15.9φ・31.8φ	CVV1.25mm2 － 2本
(G)	15.9φ・38.1φ	CVV1.25mm2 － 2本
(H)	19.1φ・31.8φ	CVV1.25mm2 － 2本
(I)	19.1φ・38.1φ	CVV1.25mm2 － 2本

特記事項	訂正事項		JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		一級建築士事務所　広島県知事登録22（1）第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士　第102449号　岡田文夫		2023.12.	1/100	三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事） NAME １階平面図（配管）　（改修前）	M / 06	A-2：100% A-3：71% A-4：50%
			CH.	PL.	DR.			

冷媒配管リスト

記　号	冷　媒　配　管　サ　イ　ズ	渡り配線（冷媒共巻き）
（A）	９．５ φ ・ １２．７ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（B）	９．５ φ ・ １５．９ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（C）	９．５ φ ・ １９．１ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（D）	１２．７ φ ・ ２５．４ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（E）	１２．７ φ ・ ２８．６ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（F）	１５．９ φ ・ ３１．８ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（G）	１５．９ φ ・ ３８．１ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（H）	１９．１ φ ・ ３１．８ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（I）	１９．１ φ ・ ３８．１ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本

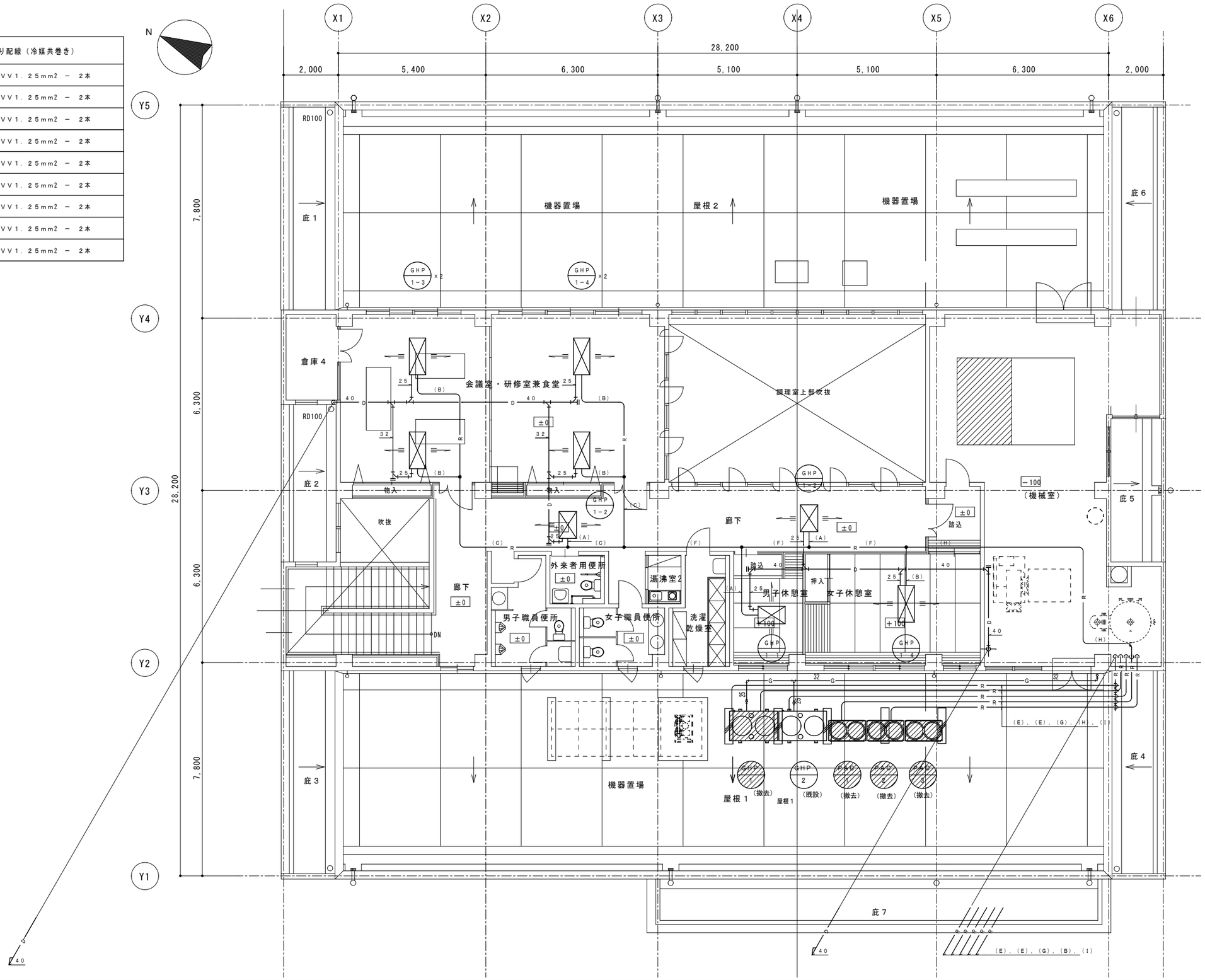

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/100
CH.	PL.	DR.

TITLE　三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME　２階平面図（配管）　（改修前）

NO.　M / 07

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

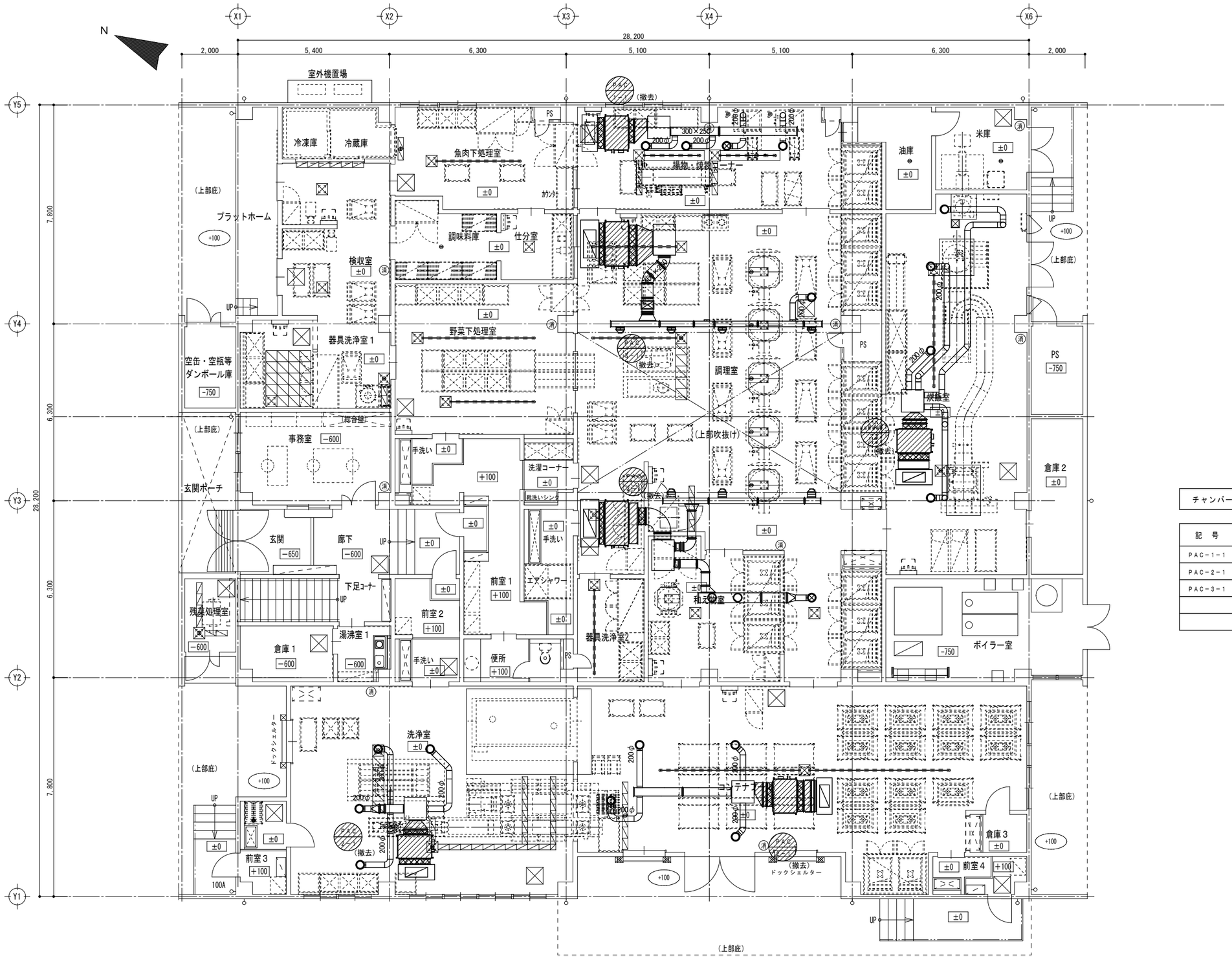

1階平面図　S=1/100

チャンバーリスト

記　号	チャンバー寸法	内　貼	数
PAC−1−1	SAC　800×800×500H	GW25mm	2
PAC−2−1	SAC　800×800×500H	GW25mm	2
PAC−3−1	SAC　1100×800×500H	GW25mm	2

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（1）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/100
CH.	PL.	DR.

TITLE　三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME　１階平面図（ダクト）　（改修前）

NO.　M／08

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

機　器　表（新設）

記　号	機　器　名	機　器　仕　様		電　源 φ	電　源 V	電　源 KW	起　動 方　式	台数	設　置　場　所	備　　考
ＰＡＣ－１	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＣＲＰ２８０１ＨＬＸＹＢ	型　　式　ビル用マルチ、室外機 冷房能力　２８．０　ＫＷ 暖房能力　３１．５　ＫＷ 附属品　スプリング防振架台、　共	圧縮機 送風機	3	200	6．26 0．144×2	直入	1	２階　機械置場	コンクリート基礎 （既設）
ＰＡＣ－１－１	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＵＰ１４０５ＦＬＸＡ	型　　式　ビル用マルチ、室内機、外気処理エアコン天井埋込ダクトタイプ 冷房能力　１４．０　ＫＷ 暖房能力　１０．５　ＫＷ 送風機　風量　１０８０　m3／ｈ，機外静圧　１５０ｐａ 附属品　リモコンスイッチ　共	送風機	1	200	0．1+0．2	直入	2	１階　焼物・揚物室 炊飯室	
ＰＡＣ－２	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＣＲＰ２８０１ＨＬＸＹＢ	型　　式　ビル用マルチ、室外機 冷房能力　２８．０　ＫＷ 暖房能力　３１．５　ＫＷ 附属品　スプリング防振架台、　共	圧縮機 送風機	3	200	6．26 0．144×2	直入	1	２階　機械置場	コンクリート基礎 （既設）
ＰＡＣ－２－１	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＵＰ１４０５ＦＬＸＡ	型　　式　ビル用マルチ、室内機、外気処理エアコン天井埋込ダクトタイプ 冷房能力　１４．０　ＫＷ 暖房能力　１０．５　ＫＷ 送風機　風量　１０８０　m3／ｈ，機外静圧　１５０ｐａ 附属品　リモコンスイッチ　共	送風機	1	200	0．1+0．2	直入	2	１階　洗浄室 コンテナプール	
ＰＡＣ－３	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＣＲＰ４５０４ＨＬＸＢ	型　　式　ビル用マルチ、室外機 冷房能力　４５．０　ＫＷ 暖房能力　５０．０　ＫＷ 附属品　スプリング防振架台、　共	圧縮機 送風機	3	200	4．87×2 0．386×2	直入	1	２階　機械置場	コンクリート基礎 （既設）
ＰＡＣ－３－１	空冷ヒートポンプパッケージ ＦＤＵＰ２２４５ＦＬＸＡ	型　　式　ビル用マルチ、室内機、外気処理エアコン天井埋込ダクトタイプ 冷房能力　２２．４　ＫＷ 暖房能力　１６．８　ＫＷ 送風機　風量　１６８０　m3／ｈ，機外静圧　１５０ｐａ 附属品　リモコンスイッチ　共	送風機	1	200	0.13+0.35	直入	2	１階　調理室	
Ｒ－２	集中管理コントローラー	仕　　様　運転，停止，タイマー運転，運転表示，室温設定，機能付 ＰＡＣ系統（室内機　６グループ　６台操作用） 必要付属品１式共		1	100		直入	1セット		

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所　広島県知事登録22（ 1）第0497号 岡 田 建 築 設 計 事 務 所 一級建築士　第102449号　岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2023. 12.	SCALE 1/100	TITLE 三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事） NAME 機器表（新設）	NO. M／09	図面縮小率 A-2：100% A-3： 71% A-4： 50%
			CH.	PL. / DR.				

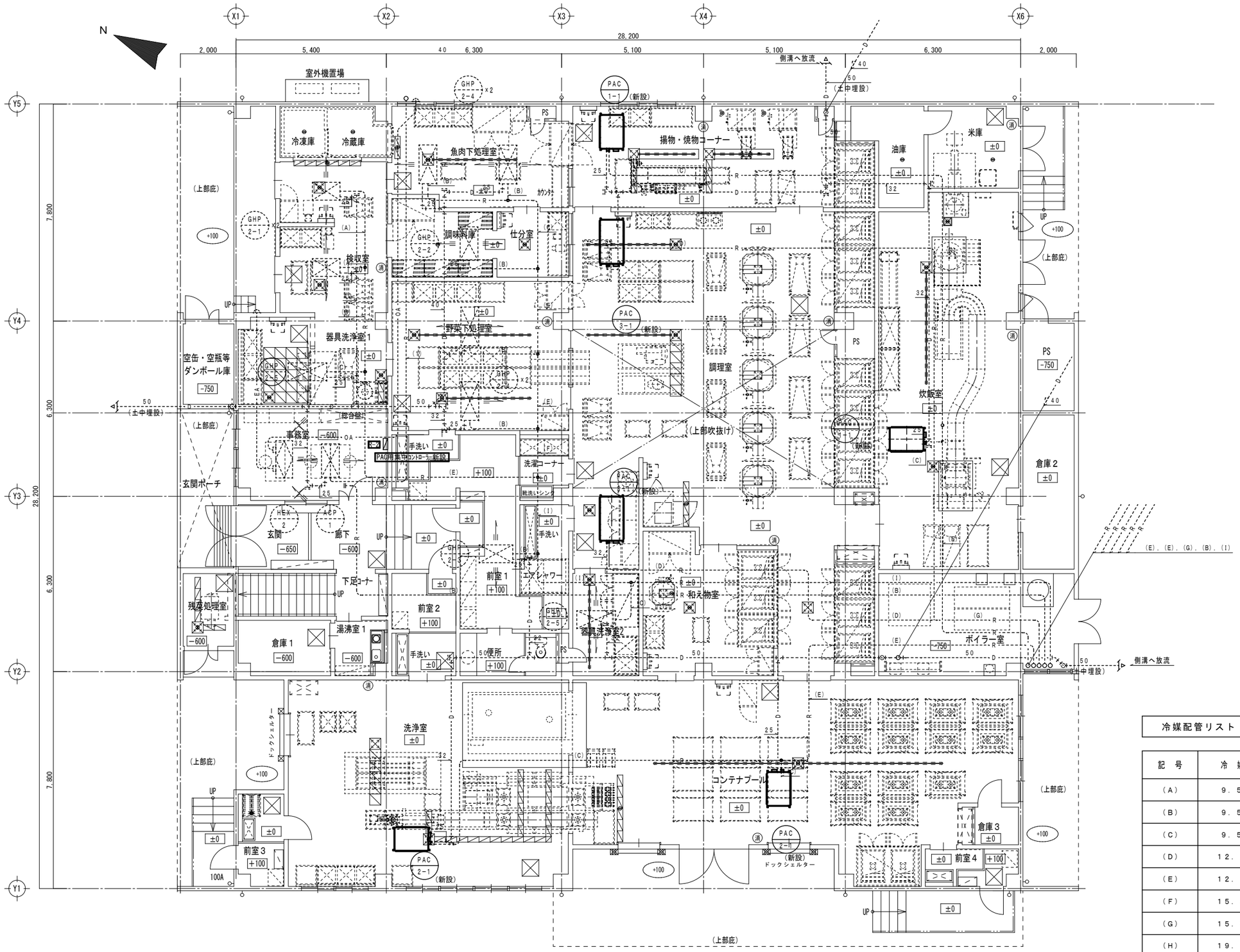

1階平面図　S=1/100

冷媒配管リスト

記　号	冷　媒　配　管　サ　イ　ズ	渡り配線（冷媒共巻き）
（A）	9．5 φ ・ 12．7 φ	CVV1．25mm2 － 2本
（B）	9．5 φ ・ 15．9 φ	CVV1．25mm2 － 2本
（C）	9．5 φ ・ 19．1 φ	CVV1．25mm2 － 2本
（D）	12．7 φ ・ 25．4 φ	CVV1．25mm2 － 2本
（E）	12．7 φ ・ 28．6 φ	CVV1．25mm2 － 2本
（F）	15．9 φ ・ 31．8 φ	CVV1．25mm2 － 2本
（G）	15．9 φ ・ 38．1 φ	CVV1．25mm2 － 2本
（H）	19．1 φ ・ 31．8 φ	CVV1．25mm2 － 2本
（I）	19．1 φ ・ 38．1 φ	CVV1．25mm2 － 2本

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（ 1）第0497号

岡 田 建 築 設 計 事 務 所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/100
CH.	PL.	DR.

TITLE　三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME　１階平面図（配管）　（改修後）

NO.　M / 10

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

冷媒配管リスト

記　号	冷　媒　配　管　サ　イ　ズ	渡り配線（冷媒共巻き）
（A）	９．５ φ ・ １２．７ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（B）	９．５ φ ・ １５．９ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（C）	９．５ φ ・ １９．１ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（D）	１２．７ φ ・ ２５．４ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（E）	１２．７ φ ・ ２８．６ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（F）	１５．９ φ ・ ３１．８ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（G）	１５．９ φ ・ ３８．１ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（H）	１９．１ φ ・ ３１．８ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本
（I）	１９．１ φ ・ ３８．１ φ	ＣＶＶ１．２５ｍｍ２ － ２本

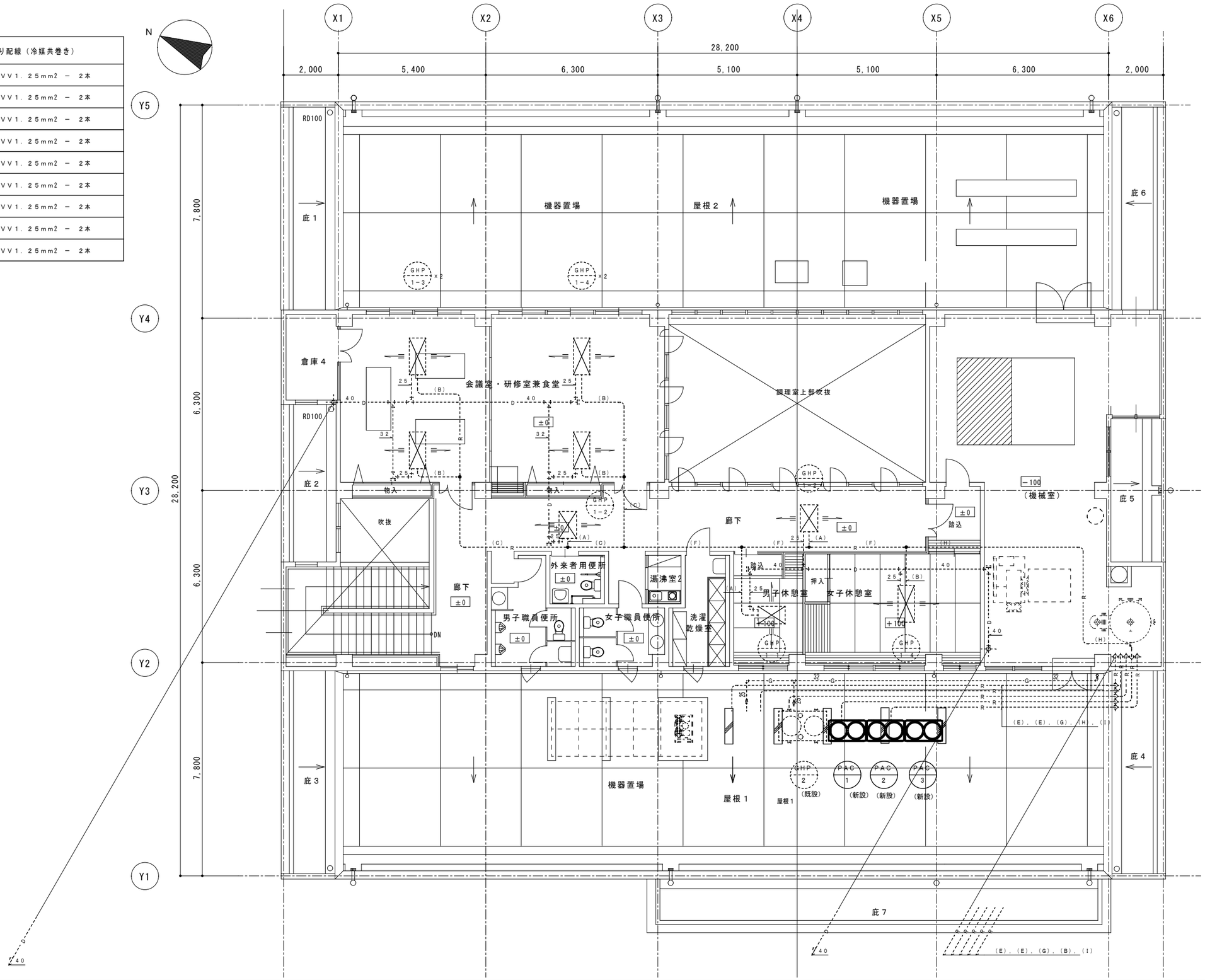

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（ 1）第0497号

岡 田 建 築 設 計 事 務 所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/100
CH.	PL.	DR.

TITLE　三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（2期工事）

NAME　２階平面図（配管）（改修後）

NO.　M / 11

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

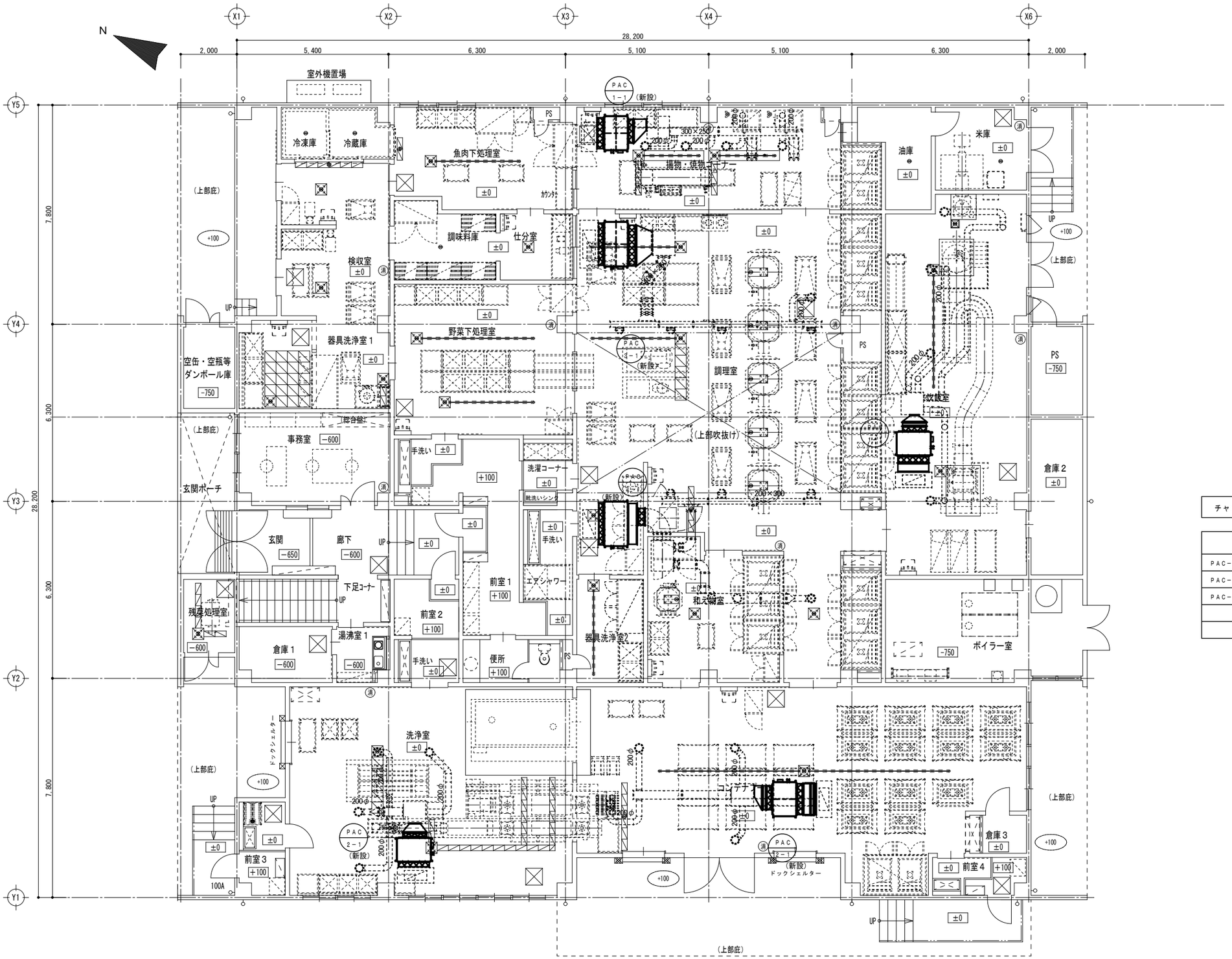

１階平面図　S=1/100

チャンバーリスト

	チャンバー寸法	内　貼	数
PAC−1−1	SAC 800×800×500H	GW25mm	2
PAC−2−1	SAC 800×800×500H	GW25mm	2
PAC−3−1	SAC 1100×800×500H	GW25mm	2

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/100
CH.	PL.	DR.

TITLE　三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME　１階平面図（ダクト）　（改修後）

NO.　M／12

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

Ⅰ.工　事　概　要

1．工事名称：三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事（２期工事）　　仕　様　書
2．工事場所：　三原市下北方一丁目
3．敷地面積：2,065.52 ㎡
4．構造規模：　鉄筋コンクリート造　２階建て　延面積1,139.04 ㎡

5．工事種目：空調設備工事、建築工事、電気設備工事
6．別途工事
7．調査協力について
本工事は工事中及び竣工後，次の調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。
（1）公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出，発注者の調査実施への協力等）
（2）契約不適合調査…建設工事請負契約約款第４６条の５に定める期間内
（3）公共建築物木材利用事例調査票…工事中に実施（調査票の記入提出，発注者の調査実施への協力等）

8．公衆災害防止措置
（1）工事に際し，工事関係者以外の第三者の生命，身体及び財産の危機，並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること
（2）上記について，「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付　建設事務次官通達）」に基づき実施すること
9．現状復旧
工事に際し，隣接建物等に損傷を与えた場合は，速やかに現状復旧を行うこと
10．主要資材等
（1）主要資材を購入しようとする場合は，極力三原市内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし，予め購入先の名称所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする
（2）当該工事に使用する砂については，海砂（県外産を含む）を使用しないこと
（3）この工事の施工に際し，やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は，原則として三原市内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする

Ⅱ.建築改修工事仕様

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年版）」（以下，「改修標準仕様書」という。）による。
図面，本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（令和４年版）」以下，「標準仕様書」という。）による。
2．特記仕様
（1）項目は番号に○印のついたものを適用する
（2）特記事項は○印のついたものを適用する
　○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
　○印と ◎ 印のついた場合は共に適用する
（3）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）工事施工上必要な官公署その他への諸手続き及び届出は，全て受注者の負担において遅滞無く行うこと
（5）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
（6）材料及び製造所等の記載は順不同である

章		項　　目	特　　記　　事　　項
1 一般共通事項	1	適用基準等	※公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事標準詳細図　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事公衆災害防止対策要綱　※建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ※建築工事安全施工技術指針　※再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定） ※県産木材の利用促進に関する指針 図面，本特記仕様書，標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次による。 ※建築物解体工事共通仕様書　令和４年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部
	2	電気保安技術者 ［1．3．3］	※配置する
	3	工事実績情報の登録 ［1．1．4］	受注者は，受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について，工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき，受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。また，途中変更時の登録が必要な場合とは，工期の変更，技術者の変更があった場合とする。
	4	施工条件 ［1．3．5］	下記以外は現場説明書による。 ◎施工時間帯　（※指定あり　　） ◎部位別の施工順序　（※図示　・　　） ◎工事車両の駐車場所　（※図示　・　　） ◎資機材置場　（※図示　・　　） ・建設発生土仮置場　（※図示　・　　）
	5	工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する
	6	発生材の処理等 ［1．3．12］	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ・再生資源化を図るもの 　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・PCB含有シーリング材の処理 　・第一次判定 　　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 　　採取箇所数　計　箇所 　　採取箇所　※図示 　・第二次判定 　　専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 　　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事 　　除去範囲　※図示 ・せっこうボードの処理 　・石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第８章環境配慮改修工による 　・ひ素・カドミウム含有せっこうボード 　　・製造業者に回収委託 　　・埋立処分（管理型最終処分場） ◎石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード 　・再生資源化（再資源化施設）　◎最終処分（管理型最終処分場） （1）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市，呉市，福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理することただし，建設廃棄物が破砕等（選別を含む）により有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理すること（原則，県内処分） （2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記（1）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き，再資源化に要する費用（単価）は変更しない （3）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税されるもので適正に処理すること。なお、広島県産業廃棄物埋立税は見込んでいる

1 一般共通事項	7	建設発生土	※　現場説明書の施工条件明示による ・構内指示場所に堆積 ・構内指示場所に敷き均し
	8	環境への配慮 ［1．4．1］	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（4）を満たすものとする （1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する （2）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する （3）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する （4）（1）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」 とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 　①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 　②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 　③建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 　④建築基準法施行令第２０条の第７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン調入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする
	9	材料の品質等 ［1．4．2］	材料・機材等の品質及び性能 （1）本工事で使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする （2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする （4）本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない 　①品質及び性能に関する試験データを整備していること 　②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること 　③安定的な供給が可能であること 　④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること 　⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること 　⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （5）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既調合モルタル	可動間仕切
既調合目地材	移動間仕切
ルーフドレン	トイレブース
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター	鋳鉄製ふた

1 一般共通事項	10	石綿含有建材の調査 ［1．5．1］	調査 ※ 石綿含有建材の事前調査 　工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 　　貸与資料（　　） ・ 分析による石綿含有建材の調査 　分析対象 　　アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、 　　トレモライト 　分析方法

材料名	分析方法（定性） JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量） JIS A 1481-3、JIS A 1481-4 又はJIS A 1481-5
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　1箇所あたり３サンプル
採取箇所　・ 図示　　・

1 一般共通事項	11	施工数量調査 ［1．6．2］	調査範囲　※外壁（底，笠木共）　・屋根　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う 屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じ写真等を添付する）
	12	調査のための破壊部分の補修 ［1．6．3］	補修方法　※図示 補修範囲　※図示
	13	技能士 ［1．7．2］	

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	とび作業
防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 アクリルゴム系塗膜防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング材の充填工事作業 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 左官 タイル張り	樹脂接着剤注入工事作業 左官作業 タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工	ビル用サッシ施工作業 ガラス工事作業 自動ドア施工作業 建築フィルム作業
塗装改修工事	塗装	建築塗装作業
内装改修工事	タイル張り 建築大工 建築板金 左官 内装仕上施工 表装	タイル張り作業 大工工事作業 鋼製下地工事作業 内外装板金作業 左官作業 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業 壁装作業
耐震改修工事	とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工 鉄工	とび作業 鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管 路面表示施工 塗面	建築配管作業 溶融ペイントハンドマーカー工事作業 加熱ペイントマシンマーカー工事作業 塗面工事作業

※技能士においては、機種的な活用を図ること。

1 一般共通事項	14	化学物質の濃度測定 ［1．7．9］	測定対象室及び測定箇所数は図示による。 （1）ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する 　測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による 　パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う 　①３０分間換気 　　測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する 　②５時間閉鎖 　　①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する 　　ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする 　③測定 　　イ　②の状態のまま測定する 　　ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する 　　ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする 　④分析 　　測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する 　⑤その他 　　監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること （2）木材の防腐・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する （3）保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする （4）塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする （5）屋内に面して用いる材料は、上記（2）～（4）に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、（1）の規定を満たすこと ※行う（回数及び時期については監督職員の指示による）　・行わない
	15	中間技術検査 ［1．8．2］	
	16	工事写真等	下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領」によるものとする （1）工程写真 　工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする （2）工事中写真 　水中又は地下に埋設される部分，その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分，及びその他監督職員が指示する箇所は，Ａ４版写真台帳にまとめて完成検査日までに提出するものとする 　【提出部数】：１部 （3）完成写真 　【撮影箇所】建物外観各方向，主要箇所，主要室内その他監督職員が指示する箇所 　【規格・提出部数】※Ａ４版クリアファイル　部　・Ａ４版写真台帳　部 （4）その他の写真 　隣接建物等に損傷のおそれがある場合は，施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督職員の指示により提出するものとする （5）保管 　工事写真のデータは，受注者において工事完成後２年間保管すること
	17	完成時の提出図書	※提出を要する　完成図書：１部 　竣工図の種類（※全て　・　） 　竣工図の作成方法　CAD（ＣＡＤデータの提出（※要　・不要）） 　原図　・普通紙　※ 不要 　竣工図　二つ折製本（・Ａ１版　部　・Ａ２版　部　◎Ａ３版　３　部） 　竣工図は原則としてCADにて修正を行い，施工図・保全に関する資料で必要なものの提出は監督職員の指示による 　なお，１８　電子納品で対象工事である場合は，加えて電子成果品を　２部提出すること 　工事完了時の建物仕様に関する資料（保全マネジメントシステム） 　・建物基本情報 　・型式台帳 　　工事完了時の建物使用に関する資料は，監督職員が指定する様式で作成する。

2 仮設工事	18	電子納品	※電子納品対象工事とする 　電子納品とは，「調査，設計，工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは，「営繕工事電子納品要領（以下，要領という）」に基づいて作成されたものを指す 　成果品については，「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については，原則として電子データを提出する義務はないが，「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上，電子化の是非を決定する 　また，成果品提出の際には，ウイルス対策を実施したうえで提出すること
	19	工事中情報共有システム	（1）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること （2）本工事で使用する情報共有システムは次とする 　広島県工事中情報共有システム（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html） （3）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする （4）受注者は，監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合，協力しなければならない
	20	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする
	21	設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける
	22	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする
	23	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速　　Ｖ０＝　　ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ 積雪区分　　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　　）
	24	騒音・振動の防止	「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する
	25	施工中の安全確保	・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は，労働安全衛生法第３０条第２項に基づき，当該工事について，同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する ◎労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは，本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること
	26	実施工程表 ［1．2．1］	工事期間は建築設備を含んだ期間とし，工事全体を把握して作成し，監督職員の承諾を受ける
	27	工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月２回１部提出すること
	28	保証書	次の工事について保証書を提出すること

工事区分	材　料　名	保証年数	備　　考
・防水改修工事	・アスファルト防水	年	漏水の場合等
	・改質アスファルトシート防水	年	漏水の場合等
	・合成高分子ルーフィング防水	年	漏水の場合等
	・塗膜防水	年	漏水の場合等

2 仮設工事	29	コンクリートの試験 （6.9.1～6）	※コンクリートの強度試験 　公的機関又はこれに準ずる機関で行う。ただし，調合管理強度の管理試験用及び型枠取外し時期の決定用については，生コン工場試験室でもよい
	1	騒音・粉じん等の対策	騒音・粉じん等の対策　・ 防音パネル　・ 防音シート　［2．1．3］ 防音パネル，防音シートを取り付ける足場の設置範囲 ※ 工事に必要な範囲
	2	足場等	［2．2．1］［表2．2．1］ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり部置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場　・ 設置する（範囲　※ 工事に必要な範囲　・　　）　◎ 設置しない 防護シート　・ 設置する（範囲　※ 工事に必要な範囲　・　　）　◎ 設置しない 内部足場　◎ 設置する（ ※ 即立、足場板等　・　　）　・ 設置しない 材料、撤去材等の運搬方法　・ Ａ種　※ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種　・ Ｅ種 　Ｃ種：利用可能なエレベーター（　　） 　Ｄ種：利用可能な階段（　　）
	3	既存部分の養生	養生方法等　［2．3．1］ ◎ 既存部分の養生方法　※ ビニルシート、合板等による　・ ◎ 既存家具、既存設備等の養生方法　※ビニルシート等　・ ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法　※ ビニルシート等（取外し再取付を行う） 　保管場所　※ 構内既存施設内　・ ・ 固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※ 行う（図示） 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	4	仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　※ 図示　［2．3．2］［表2．3．1］ 仮設間仕切りの種別と材質等 ・ Ａ種　※ Ｂ種　・ Ｃ種　・ 図示 　Ａ、Ｂ種の仕上げ材 　※ せっこうボード（GB-R 厚さ9.5mm）　・ 合板（普通合板 厚さ9mm） 　Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　※ 行わない　・ 行う 　Ａ種のグラスウールの充填 　※行う（ＪＩＳ　Ａ　６３０１グラスウール吸音材３２Ｋ厚５０mm） 　・行わない 仮設扉の種別　※木製（合板張り程度）　・
	5	監督職員事務所等	・ 設ける　※ 設けない　［2．4．1］ 　現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による
	6	工事用水	構内既存の施設　※ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償）　・ 利用できない
	7	工事用電力	構内既存の施設　※ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償）　・ 利用できない
	8	仮囲い等の安全施設	別紙設計図による
	9	工事現場の表示	現場の見えやすい位置に，監督職員が指示する次の表示板を設置する ※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm）
	10	交通誘導員	※配置する　・配置しない ※大型車両進入時　（　1　）人／日　・常時配置　（　　）人／日 ・（　　）作業期間　（　　）人／日
	11	快適トイレモデル工事	本工事は快適トイレモデル工事（※発注者指定型　・受注者希望型）であり，「快適トイレモデル工事試行要領（令和４年６月１日一部改正）」に基づき実施するものとする。 快適トイレチェックシートの様式は，「広島県の調達情報」の「様式集＞建設工事関係_その他の契約関係の様式」に掲載している。 また，完成検査までに提出するアンケートは，「広島県の調達情報」の「入札・契約制度＞入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（ 1）第0497号
岡 田 建 築 設 計 事 務 所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE 2023. 12.	SCALE
CH.	PL.	DR.

TITLE
三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）
NAME
建築改修工事特記仕様書（１）

NO. A / 01

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

・ふすま
張りの種別（ ・ Ⅰ型 ・ Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ・ 鳥の子 ・ 新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ・ 塗り縁 ・ 生地縁（素地） ・ 生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※ 建具表による ・
・戸ぶすま 見込み寸法 ※ 建具表による ・
・紙張り障子 見込み寸法 ※ 建具表による ・
枠の材料 ※ 木製枠（6章内装改修工事による）
・ 鋼製枠（※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板）
くつずりの材料 ・ ステンレス鋼板 ・ 木製 （3．7、5．13．2～4）（図5．14．1）

19 ガラス

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
※建具表による
合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類 ※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・ フロート板、フロート板合わせガラス	・ Ⅰ類 ・ Ⅱ－1類 ・ Ⅱ－2類 ・ Ⅲ類

強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びにショットバック衝撃特性による種類
・ フロート強化ガラス	・ フロート板ガラス	・ Ⅰ類 ・ Ⅲ類

熱線吸収板ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色 調
・ 熱線吸収フロート板ガラス ・ 熱線吸収網入り磨き板ガラス	・ 1種 ・2 種	・ グリーン

複層ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
※ 下記以外は建具表による

断熱性による区分	乾燥気体の種類
・Ｔ１ ・Ｔ２ ・Ｔ３ ・Ｔ４ ・Ｔ５ ・Ｔ６	・ 空気 ・ アルゴン

日射取得性、日射遮蔽性による区分	乾燥気体の種類
・Ｇ ・Ｓ	・ 空気 ・ アルゴン

熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性による区分	耐久性による区分
色調（ ・ブルー ・ グレー ・ ）	・ 1種	Ａ類
	・ 2種	・ Ａ類 ・ Ｂ類
	・ 3種	Ｂ類

反射皮膜面 ・ 内面 ・ 外面
映像調整 ・ 行わない ・ 行う

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイジングチャンネル形 ・	※ 建具の製造所の仕様による
鋼製及び鋼製軽量	※ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による
ステンレス製	※ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による
樹脂製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイジングチャンネル形 ・	※ 建具の製造所の仕様による

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
［5．14．5］

20 ガラスブロック積み

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調 クリア	色調 乳白	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 曲面積み	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
・正方形	・160×160	・95 ・125			※8～15	外側 ※標準仕様書5.14.5(2)(ｳ)(a)②	※6mm以下 ごとに幅10～25 ・図示	・無し ・有り
	・200×200	・95 ・125						
						内側 ※標準仕様書5.14.5(2)(ｳ)(a)②		

建具金属枠及び補強材の材質・形状 ※ 図示

力骨 材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）
寸法 ※ 径5.5mm
形状 ※ はしご形状複筋及び単筋
化粧目地モルタルの色（ ）
シーリングの種類 （ ）
金属製化粧カバー 材質 ・ ステンレス製 ・ アルミニウム製
寸法 ※ 図示
形状 ※ 図示
工法 1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による ・ 図示

21 ガラス用フィルム

種 類	記号 内張り用	記号 外張り用	その他性能等
・ 日射調整フィルム	・ ＳＣ－１	・ ＳＣ－２	日射遮へい性能による区分 ・ Ａ ・ Ｂ ・ Ｃ ・ Ｄ ・ Ｅ
・ 低放射フィルム	ＬＥ		熱還流率による区分 ・ Ａ ・ Ｂ ・ Ｃ ・ Ｄ
・ 衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＩ－１	・ＧＩ－２	
・ 相間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ＧＤ－１	・ＧＤ－２	
・ ガラス貫通防止フィルム	ＳＦ		ガラスの貫通防止性能による区分 ・ Ａ ・ Ｂ

品質 ＪＩＳ Ａ５７５９による

6 内装改修工事

1 他の部位との取り合い等

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲 ［6．1．3］
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※ 既存のまま ・ 図示

2 既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の撤去 ※ 仕上材のみ（接着剤とも） ［6．2．2］
・ 下地モルタルとも（ ・ 図示の範囲 ・ 撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。

3 既存壁の撤去及び下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ［6．3．2］
※ 改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置 ※ 図示 ・ ）

4 製材

ホルムアルデヒド放散量 ※ Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による ・
・JAS 1083-5 製材 － 第５部に基づく下地用製材 ［6．5．2］

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※２級	※Ａ種 ・Ｂ種 ・		
		※２級	※Ａ種 ・Ｂ種 ・		

・ JAS 1083-2 製材 － 第２部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節	※Ａ種 ・Ｂ種		
見え掛り面以外		※小節以上	※Ａ種 ・Ｂ種		

・ JAS 1083-6 製材 － 第６部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法（mm）	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※ 等	※10%以下 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・		
		※１等	※10%以下 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・		

・ JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防火処理	含水率	間伐材等の適用
		（ ） 造作材の場合 （※Ａ種 ・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	※Ａ種 ・Ｂ種	

5 造作用集成材

［6．5．2］
ホルムアルデヒド放散量 ※ Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による ・
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下	

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	・

6 造作用単板積層材

［6．5．2］
ホルムアルデヒド放散量 ※ Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による ・
・ JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防火処理	間伐材等の適用
			・有り（加工：・天然木化粧加工 ・塗装加工） ・無し（等級： ）	・適用する ・適用しない	

・ JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防火処理	含水率	間伐材等の適用
			・有り （加工：・天然木化粧加工 ・塗装加工） ・無し（ ）	・適用する ・適用しない	※14%以下	・

・ JAS 3079に基づく直交集積板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用
							・

7 合板等

［6．5．2］
ホルムアルデヒド放散量 ※Ｆ☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による ・
・ 普通合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質		防火処理	間伐材等の適用
	※5.5		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上	1等	・適用する ・適用しない	・

・ 構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防火処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※１類 ・特類	※C-D 以上	※12	・適用する ・適用しない	・適用する （ ） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防火処理	間伐材等の適用
			※１類 ・特類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防火処理	間伐材等の適用
			※１類 ・２類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防火処理	間伐材等の適用
		※１類 ・２類			・適用する ・適用しない	・

・ パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ	※Ｐ又はM		※15

・ JAS 0360に基づく構造用パネル

施工箇所	等級	寸法（mm）
	・１級 ・２級 ・３級 ・４級	

・ ミディアムデンシティーファイバーボード（ＭＤＦ）

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用

8 接合具等

造作材の化粧面の釘打ち ［6．5．3］
※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭残し
錺金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（標準仕様書 表6.5.3～5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度）
・（形状： 寸法： 材質： ）

9 防腐・防蟻処理

・ 薬剤の加圧注入による防腐防蟻処理 ・ ［6．5．5］

適用部材	保存処理性能区分
	・Ｋ２ ※Ｋ３ ・Ｋ４
	・Ｋ２ ※Ｋ３ ・Ｋ４
	・Ｋ２ ※Ｋ３ ・Ｋ４

・ 薬剤の塗布等による防腐、防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※ 薬剤の製造所の仕様による	※ JIS K 1571に適合又は同等品

・ 薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（ ）
・ 合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（ ）

10 内部間仕切り軸及び床組み

・ 間仕切軸組に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合） ［6．5．6］
※杉又は松
・ 床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）

11 窓、出入口その他

・ 窓、出入口その他に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合） ［6．5．7］
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は杉又は松

12 床板張り

・ 縁甲板及び上がりこまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） ［6．5．8］
※ひのき

13 壁及び天井下地

・ 壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）［6．5．9］
※杉又は松

14 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 ［6．6．2～4］
屋外（ ※ 25形 ・ ） 屋内（ ※ 19形 ・ 25形）
・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 ・ 図示 ・
周辺部の端からの間隔 ・ 図示 ・
野縁の間隔 ・ 図示 ・
既存の埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・ 行う（試験箇所数 ※屋内の場合、当該階において3箇所 ・ ）
（確認強度 ※改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による ・ ）
・ 行わない

・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・
・ 天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法 ※ 図示 ・

・ 天井の下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ※ 高さが６ｍを超える天井 ・ 図示 ・
補強方法 ※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第３第２項第二号に適合させる。
・ 図示
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

15 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 ［6．7．3、4］［表6．7．1］
※ 改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 改修標準仕様書6.7.4.(5)による

16 ビニル床シート

［6．8．2、3］

種類の記号	色柄	特殊機能	厚さ（mm）	備考
※ ＦＳ	・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 柄物	・ 帯電防止 ・ 耐動荷重性 ・ 防滑性	※ 2.0	

※目地処理（工法 ※ 熱溶接工法 ・ ） ・ 突付け（施工箇所： ）
特殊機能
帯電防止 ・ 帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10 ～1×10 Ω程度[10]
・

17 ビニル床タイル

［6．8．2］

種類の記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ（mm）	備考
※ ＫＴ ・ ＴＴ ・ ＦＴ ・ ＦＯＡ ・ ＦＯＢ	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450 ・ 500×500	・ 帯電防止 ・ 防滑性	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	

特殊機能
帯電防止 ・ 帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10 ～1×10 Ω程度[10]
・

18 接着剤

［6．5．3、4］［6．8．2］[6．9．3][6．11．4、5]
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・ 図示

19 ビニル幅木

［6．8．2］
材質の種類 ※ 軟質 ・ 硬質
高さ（mm） ※ 60 ・ 75 ・ 100
厚さ（mm） ※ 1.5以上 ・

20 ゴム床タイル

［6．8．2］
種類 ・ 単層品 ・ 複層品
色柄 （ ）
厚さ（mm） ・ 3.0 ・ 4.5 ・ 6.0 ・ 9.0
寸法（mm）（ ）

21 カーペット敷き

［6．9．2、3］[表6．9．1]
・ 織じゅうたん

織り方	パイルの形状	帯電性	備考
・ ウィルトンカーペット ・ ダブルフェースカーペット ・ アキスミンターカーペット	・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	・ 適用する ・ 適用しない	

色柄
※模様のない無地
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
織じゅうたんの接合方法
※ ヒートボンド工法 ・ つづり縫い

・ タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	・ 5～7 ・ ・ 4～6 ・	※ 全面接着工法 ・ グリッパー工法	・ 適用する ・ 適用しない	

タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆

・ タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備 考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・ カット、ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500	※ 6.5	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆
タイルカーペットの敷き方 平 場 ※ 市松敷き ・ 模様流し ・
階段部分 ※ 模様流し ・ 市松敷き ・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※ 図示 ・
下敷き材 ※ 反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22（ 1 ）第0497号
岡 田 建 築 設 計 事 務 所
一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE
	2023. 12.		三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）
CH. PL.	DR.		NAME 建築改修工事特記仕様書（２）

NO. A／02

図面縮小率
A-2：100%
A-3： 71%
A-4： 50%

22	合成樹脂塗床	[6. 10. 2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・ 厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
・ 厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・ 薄膜流しのべ工法 ・ 厚膜流しのべ工法 ・ 樹脂モルタル工法	・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ
・ 薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆　・

23 防じん用塗床

材料　水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする
工法　製造所の指定する工法とする
　なお、上塗りは2回塗りとし、総塗布量は0．25ｋ／m2以上とする
仕上げの種類（ ※ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ ）（ ※ 標準色　・　　）
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量　※ F☆☆☆☆　・

24 フローリング張り　[6. 11. 2～6]

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・ フローリングボード１等	・ 釘留め工法（根太張り）	※ なら　・	15	
	・ 釘留め工法（直張り）	※ なら　・	・ 12	
	・ 接着工法	※ なら　・	・ 8	
・ フローリングブロック１等	・ 接着工法	※ なら　・	15	

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・ 天然木化粧複合フローリング	・ 釘留め工法(根太張り) ・ 釘留め工法(直張り)	※ なら ・	・ A種	・ 15	
			・ B種	・ 12	
			※ C種	・ 12	
	・ 接着工法	※ なら ・	・ A種	・ 12	
			・ B種	・ 12	
			※ C種	・ 12	

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ 改修標準仕様書6.11.2(2)による　・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ　・ 行う
　※ ウレタン樹脂ワニス塗り
　・ オイルステインの上、ワックス塗り
　・ 生地のままワックス塗り
　・ 行わない

25 畳敷き　[6. 1 2. 2]

種別　・A種　・B種　・C種　※D種（畳床：・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　※KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類　・ 標準仕様書表12.6.1による床組
　・ ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン　）
　・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1　・C2)

(26) せっこうボードその他ボード及び合板張り

ＭＤＦ、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　[6. 1 3. 2、3]
※F☆☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※標準仕様書19.7.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか

種　　類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・ 硬質木毛セメント板	HW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 中質木毛セメント板	MW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 普通木毛セメント板	NW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 硬質木片セメント板	HF	・ 12　・ 15　・ 18　・ 21　・
・ 普通木片セメント板	NF	・ 30　・
・ けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿）・ 6　・ 8
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ（・ 9(不燃)　・ 12(不燃)　・　） ・ 凹凸タイプ（・ 12(不燃)　・ 15(不燃)　・　）
・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・ 25　・
・ グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・ 25(ガラスクロス包)　・
・ せっこうボード	GB-R	※ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）
・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5 （※不燃　・準不燃）
・ 強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5 （不燃）　・ 15 （不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5 （不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目　・ 板目） 専用下地材有り
・ 化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り （ ※ ラワン程度　・　） 不透明塗料塗り （ ※ しな程度　・　） 板面の品質（　） 厚さ（mm）（　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ 天然木化粧合板		樹種名（　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類 ） 厚さ（mm）（　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ 特殊加工化粧合板		化粧加工の方法（ ・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　）タイプ 接着の程度（ ・1類　・ 2類 ） 厚さ（mm）（　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ　（ ※ 1.2　・　）
・ ポリエステル樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・ 3　・ 7　・ 9　・ 12　・
・ 単板張りパーティクルボード		・ 無研磨板　ＶＮ　・ 研磨板ＶＳ ・ 10　・ 12　・ 15　・ 18　・
・ 化粧パーティクルボード		・ 単板オーバーレイ　ＤＶ ・ プラスチックオーバーレイ　ＤＯ ・ 塗装　ＤＣ ・ 10（難燃）　・ 12（難燃）　・
・ ハードボード（素地）	HB	・ 無研磨板（ ・ スタンダード　・ テンパード　RN） ・ 研磨板　（ ・ スタンダード　・ テンパード　RS）
・ ハードボード（化粧）		・ 内装用ＤＩ　・外装用ＤＥ ・ 2.5　・ 3.5　・ 5　・ 7　・
・ インシュレーションボード	IB	A級（ ・ 天井仕上げ　・ 内装仕上げ　・　） ・ 9　・ 12　・ 15　・ 18　・

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
※ 図示による
合板の張付け　・ A種　・ B種
せっこうボードの目地工法　・ 仕上表による　・

27 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　※ F☆☆☆☆　[6. 1 4. 2、3]

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	プラスチック	無機質	その他	防火性能	備考
						・ 不燃　・ 準不燃　・ 難燃	
						・ 不燃　・ 準不燃　・ 難燃	

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別 ※ B種　・
コンクリート面の素地ごしらえの種別 ※ B種　・
せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえの種別 ※ B種　・

28 モルタル塗り　[6. 1 5. 3、5、6]

モルタル　※ 現場調合材料　・ 既調合材料（材料　　）
既製目地材　・ 設ける　施工箇所（　　） 形状（ ※ 図示　・　）
　・ 設けない
床の目地　・ 設ける（目地割り ※ ２m2程度（最大目地間隔３m程度　・　）
　（種類 ※ 押し目地　・　）
　・ 設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
　・ 適用する　・ 適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による
建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発：1時間以上　終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10⁵ Ｐａとし1時間行う

29 タイル張り　[6. 1 6. 2～4]

伸縮調整目地の位置　床タイル（ ※ 縦、横とも4m以内ごと　・ 図示　・　）
　床タイル以外（ ※ 図示　・　）
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法一第12部：耐滑り性試験方法） で規定する C.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・ 行う　※ 行わない
見本焼き　・ 行う　・ 行わない

既調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目		品質・性能	項目	品質・性能
保水率		70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量		1.80ｋ/Ｌ以上	曲げ強さ	4.0N/mm2以上
接着強さ	標準時	0.60N/mm2以上		
	温冷繰り返し後	0.40N/mm2以上		

（試験方法）
（1）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（2）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径11ｃm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（1）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
　保水率＝50／平均値×100　（注） 50：リング型わくの内径　mm
（３）単位容積質量の試験方法
JIS Ａ 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

（4）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
（全てが0.6N/mm2以上を確保していること）
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
　Ｔ　：タイルの母材破断　　Ｍ：既調合モルタルと下地板の界面破断
　ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断　　：下地板の母材破断
　Ｍ　：既調合モルタルの母材破断
ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル 108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

（5）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（4）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上を確保していること）
（6）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
（7）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。
既調合目地材
（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	30.0%以上	吸水量	50以下
長さ変化率	0.2%以下（収縮）	単位容積質量	1.80ｋ/Ｌ以上

（試験方法）
（1）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（2）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Ｌの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（3）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径18.5ｃm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、2）で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。
10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて１mmまで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
　保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（4）単位容積質量
（2）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。
（5）長さ変化率
（2）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
（6）吸水量
（2）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。
有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	備考

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ F☆☆☆☆　・

30 セルフレベリング材塗り　[6. 1 7. 2、3]
塗厚（mm）　※10mm程度　・

7 塗装改修工事

(1) 材料
屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　[7. 1. 3]
※ F☆☆☆☆　・
防火材料　※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
　・ 次の箇所を除き防火材料とする（ ・　　）

(2) 下地調整、素地ごしらえ
塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲　[7. 2. 1～7]
※ 劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・
下地調整、素地ごしらえ

下地面の種別	塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
			―
木部	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―
鉄鋼面	※ＲＢ種　・	Ｃ種	―
鉄鋼面（ＤＰ）	※ＲＢ種　・	Ｂ種	―
亜鉛めっき面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	―
モルタル面、せっこうプラスター面	※ＲＢ種　・	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
コンクリート面（ＤＰ以外） ＡＬＣパネル	※ＲＢ種　・	・Ｂ種	・行う
押出成形セメント板面（ＤＰ） コンクリート面	・ＲＢ種　・ＲＣ種	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※ＲＢ種　・	⊙Ａ種　・Ｂ種	―

3 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別　[7. 4. 2、3]

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＳＯＰ	新規見え掛り		・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規見え掛り	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＤＰ	新規		・Ａ種　・
亜鉛めっき鋼面	ＳＯＰ	新規鋼製建具等	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規鋼製建具等		・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・

(4) 仕上げ塗料塗り

[7. 5. 2～7. 1 3. 2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種類　※１種　・２種	木部屋外	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	木部屋内	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り　（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・耐候性塗料塗り（ＤＰ） 上塗り等級 ・１級 ・２級 ・３級	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうプラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ａ種
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ａ種　・	※Ａ種　・Ｂ種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※Ｂ種　・	⊙Ａ種　・Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り　（ＵＣ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（ＯＳ）	
・木材保護塗料塗り　（ＷＰ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする

・ 高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ ＲＡ種　※ ＲＢ種　・ ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（ｋ/m2）
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・ 1級　・ 2級　・ 3級	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りＡ種の工程２の着色
・適用しない　・適用する（着色剤：・溶剤形着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
・適用しない
・適用する（着色剤：・ 油性顔料着色剤　・ 溶剤形顔料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等

8 耐震改修工事

特記仕様書（構造関係）による

9 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事

調査　[9. 1. 1、3～5]
・ 石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（　　）

・ 分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	分析方法（定性）JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量）JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　1箇所あたり３サンプル
採取箇所　・ 図示　・

・ アスベスト粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
	測定１	処理作業前	処理作業室内	・ 計　点
	測定２		調査対象室外部の付近	・ 計　点
	測定３	処理作業中	処理作業室内	・ 計　点
※	測定４		セキュリティゾーン入口	・ 計　点
※	測定５		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速１m／ｓ以下の位置　・ 計　点
※	測定６		処理作業室外 ・施工区画周辺　・敷地境界	・ 計　点
※	測定７	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・ 計　点
	測定８	処理作業後	処理作業室内	・ 計　点
	測定９	（シート撤去後 1週間以降）	調査対象室外部の付近	・ 計　点

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（1）第0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE 2023. 12.	SCALE	TITLE 三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）	NO. A／03	図面縮小率
CH.	PL.	DR.	NAME 建築改修工事特記仕様書（３）		A-2：100% A-3： 71% A-4： 50%

測定方法
・ 自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・ 測定4 ・ 測定5 ・ 測定（　　）	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・ JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量（ｌ/ｍｉｎ）	試料の吸引時間（ｍｉｎ）
・ 測定4 ・測定5 ・測定（　　）	25	5	30
・ 測定（　　）	47	10	120
・ 測定（　　）	47	10	240
・ 測定（　　）			

石綿含有建材の処理
・ 石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　※ 図示
除去工法　　※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化 ・ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　※ 図示
除去工法　　※ 原形のまま、手ばらし ・ 破砕して除去
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化 ・ 固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外）の除去
除去対象範囲　※図示
除去した石綿含有成形板の処分
・ 石綿含有石こうボード
※ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 石綿含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第1種）の除去
除去対象範囲　※図示
養生方法
・
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
除去工法
※ 石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第６条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法
・ 集じん装置併用手工具ケレン工法
・ 集じん装置付き高圧水洗工法（15ＭＰａ以下、30～50ＭＰａ程度）
・ 集じん装置付き超高圧水洗工法（100ＭＰａ以上）
・ 超音波ケレン工法（ＨＥＰＡフィルター付き掃除機併用）
・ 剥離剤併用手工具ケレン工法
・ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50ＭＰａ程度）
・ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100ＭＰａ以上）
・ 剥離剤併用超音波ケレン工法
・ 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
除去対象範囲　※ 図示
作業場の隔離　※ 行わない ・ 行う
試験施工　　※ 行わない ・ 行う
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分
※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による
確認及び後片付け　※ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(ｱ)、(ｳ)、(ｶ)及び(ｹ)による

石綿含有建材除去後の仕上げ工事　※ 図示

2　外断熱改修工事

断熱材　　［9．2．1～4］
断熱材の種類（　　）、断熱材の厚さ（　　mm）
施工箇所　・図示　・
ホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆　・
外装材

種類	防火性能	備考

既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去　・あり　・なし
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部がある場合の改修工法　※ 4章外壁改修工事にる

工法
1章適用区分による風圧力（ ・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整　・図示
通気層の有無　・あり（　　mm）　・なし
断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け
※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による　・

3　断熱・防露改修工事

［9．3．2～4］
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒト放散量
※ Ｆ☆☆☆☆　・
・ 断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 25	
※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	※ 2種ｂＡ	※ 25	※ 外壁
	※ 3種ｂＡ	※ 25	※ スラブ
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ 25	
・ フェノールフォーム断熱材		・ 25	

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による

・ 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※ Ａ種１　・ Ａ種１Ｈ
吹付け厚さ（mm）　・ 25　・ 30　・
施工箇所　※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・ 図示

現場発泡断熱材
（品質・性能）

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること （1）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （2）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の （1）～（3）に適合していること。 （1）総発熱量が8ＭＪ／m2以下であること。 （2）防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 （3）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／m2を超えないこと。

（試験方法）
（1）原液試験（原液粘度試験）
JIS K 7117-1「プラスチック－液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
（2）発泡品試験
1）試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
2）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。
3）試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
4）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。
5）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。
6）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。
7）透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。
（3）難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。
1）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
2）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

・ 断熱材後張り工法
断熱材の種類（　　）
断熱材の厚さ（　　mm）
・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル（材質　　厚さ　　mm）
・ 張り付け工法
断熱材の張り付け工法　・
断熱材へのボードの張り付け工法　・

4　屋上緑化改修工事

植栽基盤及び材料　　［9．4．2～4］
屋上緑化軽量システム　・ 適用する　・ 適用しない
芝及び地被類の種類等　※ 図示　・
見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等　※ 図示　・

（品質・性能等）

項目	品質・性能
透水層、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240Ｌ／m2・ｈ以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10^{6} Ｎ／m2以上の載荷重で破損・有害な変形がないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）
（1）排水基盤の耐荷重性能
（イ）3×10^{4} Ｎ/m2の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm／ｍｉｎ以下とする。

1章 適用区分による風圧力の（ ・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置　・ 設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去　・ 行う　・ 行わない

新植した芝及び地被類の枯補償の期間　※ 引き渡しの日から1年

5　透水性アスファルト舗装改修工事

［9．5．2～5、9］
下記以外は、１０章その他による

既存舗装の撤去及び再利用　※ 図示

10　その他

1　フリーアクセスフロア

（20．2．2）

構法	・ 置敷式	・ 支柱調整式
所定荷重	※ 3,000Ｎ　・ 5,000Ｎ	※ 3,000Ｎ　・ 5,000Ｎ
耐震性能	・ 1.0　・ 0.6	・ 1.0　・ 0.6
パネル寸法（mm）		
高さ（mm）		
表面仕上材	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル
施工箇所	※ 図示	※ 図示

寸法精度
※ 標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による

スロープ及びボーダー　※ 製造所の仕様による　・ 図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※ 製造所の仕様による　・ 20～30パーセント
配線取り出し開口　※ 製造所の仕様による
・ パネル枚につき、40mm×80mm程度の開口１箇所以上

空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・ なし　・ あり（形式、施工箇所：※ 図示　・　　）

（性能）
（1）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下
（2）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（3）ローリングロード性能
所定荷重1,000Ｎ（5,000Ｎの積載荷重は1,000Ｎ以上で任意）による繰り返し試験後、
残留変形3.0mm以下
（4）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したときスはコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上
②上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上
③適用地震時水平力を加方した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

<適用地震時水平力>
3,000Ｎ 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重
（m2当り自重+3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数]×0.6
3,000Ｎ 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重
（m2当り自重+3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数]×1.0
5,000Ｎ 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重
（m2当り自重+5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数]×0.6
5,000Ｎ 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重
（m2当り自重+5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数]×1.0
ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、陥間及び水平移動がない。
（5）耐燃焼性能
建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒
（6）帯電防止性能評価値（U）
0.6以上
（7）感電防止性能
漏えい抵抗(R)≧1×10^{6} Ω
（8）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（9）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
（試験方法）
（1）耐震性能
1）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000Ｎ：200ｋ　5000Ｎ：350ｋ
加振　0.6：所定加速度600ｃｍ／S2　1.0：所定加速度1000ｃｍ／S2
2）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
①固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式－支柱が離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。
ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
②試験方法－１
イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：N300）に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、３個とする。
③試験方法－２
イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：N300）に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板1,900Ｎ（3,000Ｎ／１m2 相当）を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。
④零点補正及び測定記録
試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“０”にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
3）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット　　繊維素材：ナイロン100 %
パイル携帯：ループパイル
パイル長：3.0mm～4.0mm　バッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6.0mm～7.0mm　　単位質量：4.0ｋ/m2～6.0ｋ/m2
人体耐電圧：２KV以下

2　表示

（20．2．11）
案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品　・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
※ 図示

3　ブラインド

（20．2．14）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックス レールの材種	幅・高さ 取付箇所
・横形	※手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製□	※ 25	※鋼製	※図示
	・電動	－				
・縦形	※手動	※２本操作コード式 ・１本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	※図示
	・電動	－				

アルミスラットの材質　焼付け塗装仕上げ
クロススラットの材質　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

4　ロールスクリーン

（20．2．15）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ ガラス繊維製 ・ 合成・天然繊維製 ・ 木製	・ 電動式 ・ スプリング式 ※ チェーン式	・ １級 ・ ２級 ・ ３級	※ 図示	※ 図示	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※ 製造所の仕様

5　カーテン

（20．2．16）

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		※図示	
						（暗幕）

暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※ 300mm以上

6　カーテンレール

（20．2．16）
材料による区分　※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材
・ ステンレス製
強さによる区分　※ 10-90
仕上げ　　※ アルマイト
形状　　※ 角形

7　ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ（mm）　・ 90×150　・ 120×80　・ 120×150　・ 150×80　・ 図示
材質　・ 集成材（仕上げ：　　）
・ アルミニウム製　押出し型材（市販品）
表面処理　・ BC-1　・ BC-2（※標準色（　　）　・ 特注色（　　））
・ 鋼製（仕上げ：　　）

8　天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
※ アルミニウム製	※ 450×450 ・ 600×600	※ 一般形	・ 屋内外用 ※ 屋内用	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ
		・ 気密形			

（品質・性能）
内外枠の材質　アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S-5又は同等の性能を有するもの
表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
（1）50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内。
（2）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許容差　±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（1）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB－Rの難燃2級又は発熱性２級以上）二重張りとする。
（2）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（3）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE
	2023. 12.		三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）
CH. / PL. / DR.			NAME 建築改修工事特記仕様書（４）

NO. A／04

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

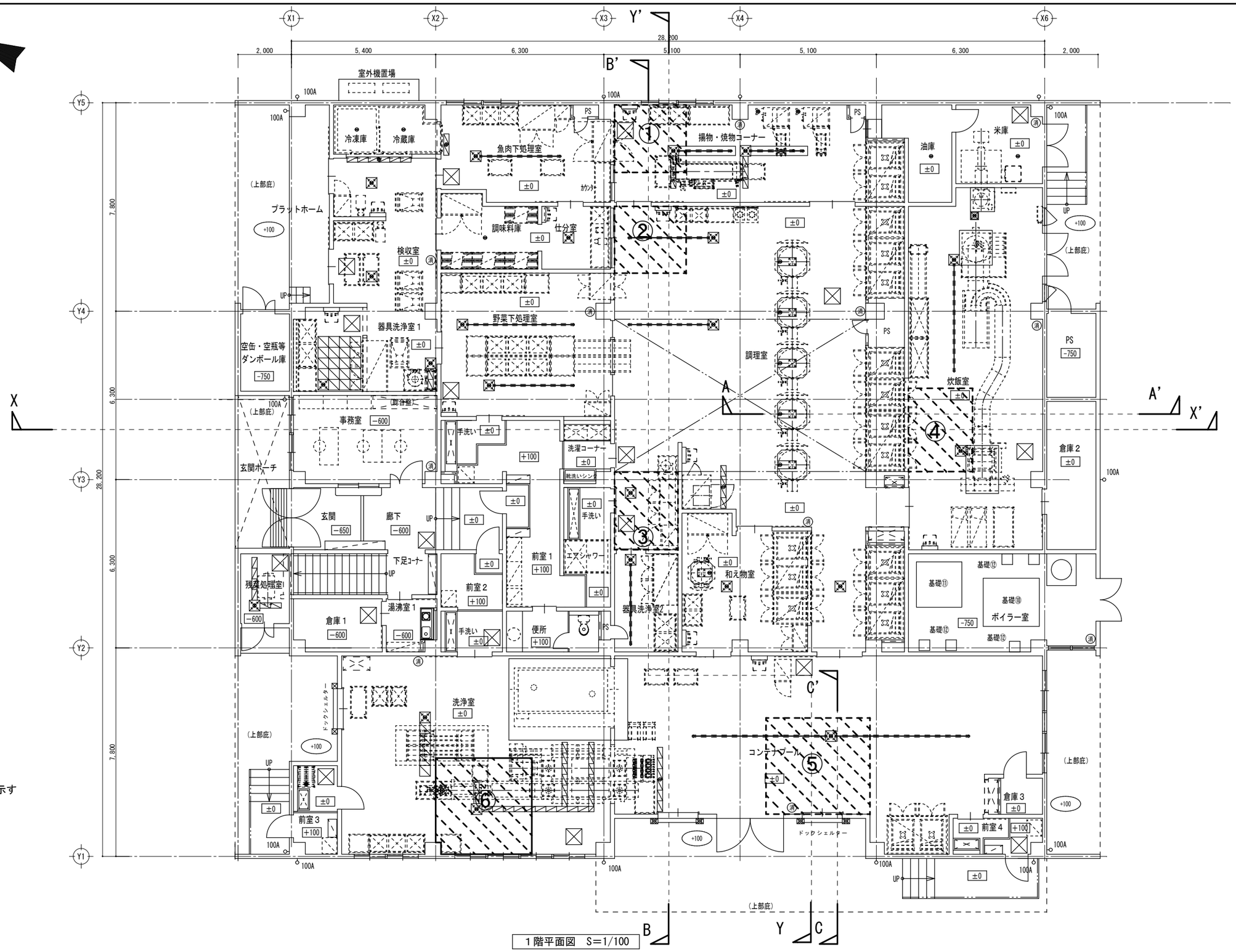

凡例

天井改修ヶ所を示す

１階平面図　S=1/100

特記事項	訂正事項							
		一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士　第102449号　岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2023. 12.	SCALE 1/100	TITLE 三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事） NAME １階平面図	NO. A / 05	図面縮小率 A-2：100% A-3：71% A-4：50%
			CH.	PL.	DR.			

<凡例>

記号	仕上
A	ケイカル板ｔ＝６　ＶＥ塗
B	ケイカル板ｔ＝６　ＥＰ塗
C	ケイカル板ｔ＝６＋化粧ケイカル板ｔ＝６
D	化粧ＰＢｔ＝９．５
E	化粧ＰＢ（木調：杉柾）ｔ＝９．５
F	ＰＢｔ＝９．５＋岩綿吸音板ｔ＝９
G	断熱複合ボードＢ　ＶＥ塗
H	コンクリート打放しの上　ＶＥ塗
I	コンクリート打放しの上　吹付Ａ
J	コンクリート打放しの上　吹付Ｂ
K	コンクリート打放し
L	断熱ボードＡ打込
M	ｸﾞﾗｽｳｰﾙｶﾞﾗｽｸﾛｽ押えｔ＝５０
N	ＰＢｔ＝９．５　ＥＰ塗
O	ＰＢｔ＝９．５　クロス張り
P	アルミ見切縁
Q	
R	
S	
VB	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ
CB	ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ
C	ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ
P	ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ
SB	ｽｸﾘｰﾝﾎﾞｯｸｽ
⊠	天井点検口 450×450 <13ヶ所>
⊠	天井点検口 600×600 <16ヶ所>

凡例

天井材撤去部分

仕上材　　：目地部分より撤去
天井点検口：一時撤去（工事後再取付）
下地材　　：野縁、野縁受撤去

解体寸法
①2,700×2,600程度
②2,700×2,500程度
③2,400×2,900程度
④2,400×3,200程度
⑤3,600×3,600程度
⑥2,700×3,600程度

天井点検口アルミ製　450×450
６ヶ所（再取付）

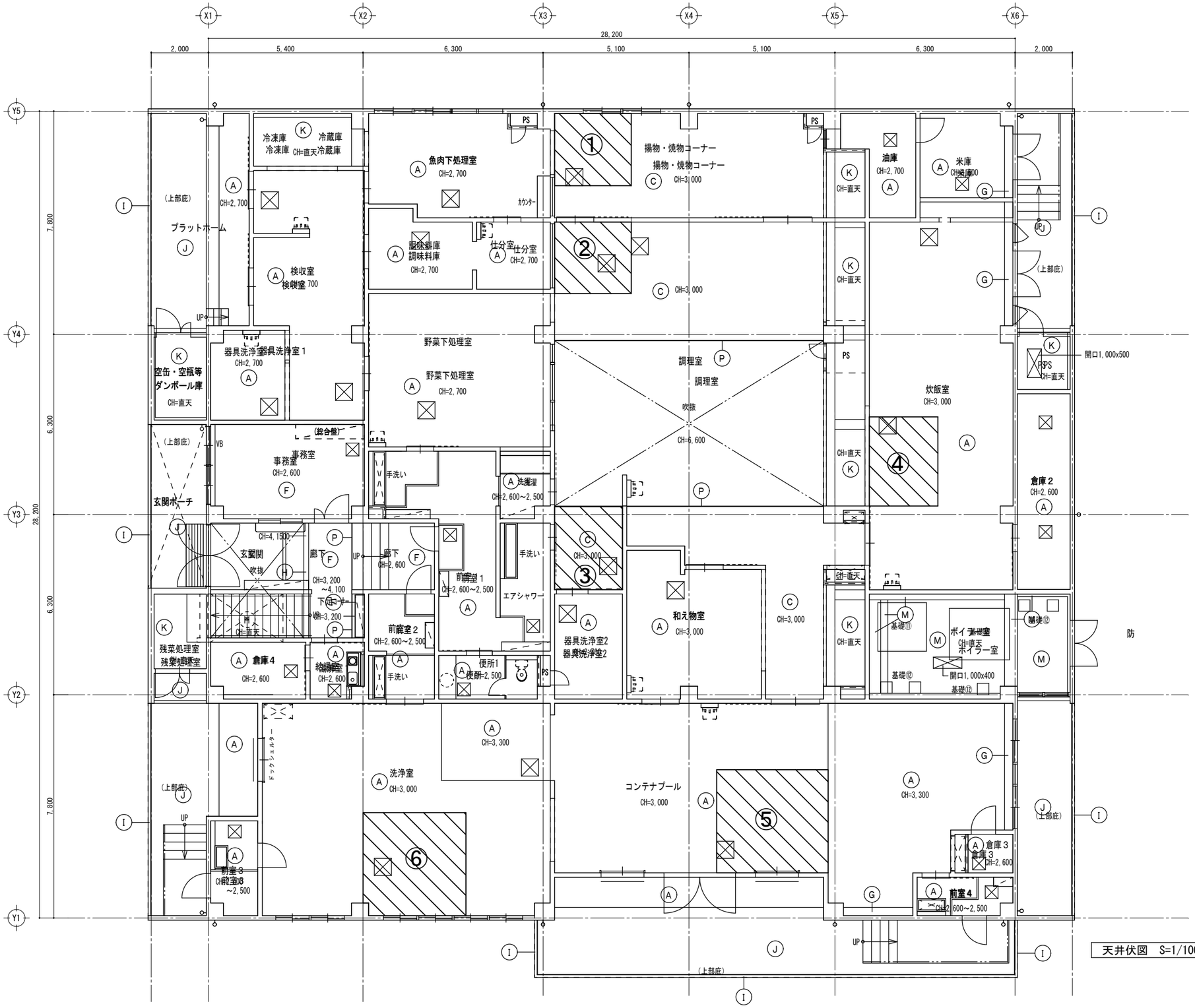

天井伏図　S=1/100

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE
	2023.12.	1/100	三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）
CH. / PL. / DR.			NAME：（改修前）天井伏図

NO. A／06

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

<凡例>

記号	仕上
A	ケイカル板ｔ＝６　ＶＥ塗
B	ケイカル板ｔ＝６　ＥＰ塗
C	ケイカル板ｔ＝６＋化粧ケイカル板ｔ＝６
D	化粧ＰＢｔ＝９．５
E	化粧ＰＢ（本調・杉柾）ｔ＝９．５
F	ＰＢｔ＝９．５＋岩綿吸音板ｔ＝９
G	断熱複合ボードＢ　ＶＥ塗
H	コンクリート打放しの上　ＶＥ塗
I	コンクリート打放しの上　吹付Ａ
J	コンクリート打放しの上　吹付Ｂ
K	コンクリート打放し
L	断熱ボードＡ打込
M	ｸﾞﾗｽｳｰﾙｶﾞﾗｽｸﾛｽ押え ｔ＝５０
N	ＰＢｔ＝９．５　ＥＰ塗
O	ＰＢｔ＝９．５　クロス張り
P	アルミ見切縁
Q	
R	
S	
VB	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ
CB	ｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ
C	ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ
P	ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ
SB	ｽｸﾘｰﾝﾎﾞｯｸｽ
⊠	天井点検口　450×450　<5ヶ所>
⊠	天井点検口　600×600　<16ヶ所>

凡例

天井材改修部分

仕上材　　：仕上げ表による
天井点検口：再取付
下地材　　：野縁、野縁受取付

復旧寸法
①2,700×2,600程度
②2,700×2,500程度
③2,400×2,900程度
④2,400×3,200程度
⑤3,600×3,600程度
⑥2,700×3,600程度

天井点検口アルミ製　450×450
６ヶ所（再取付）

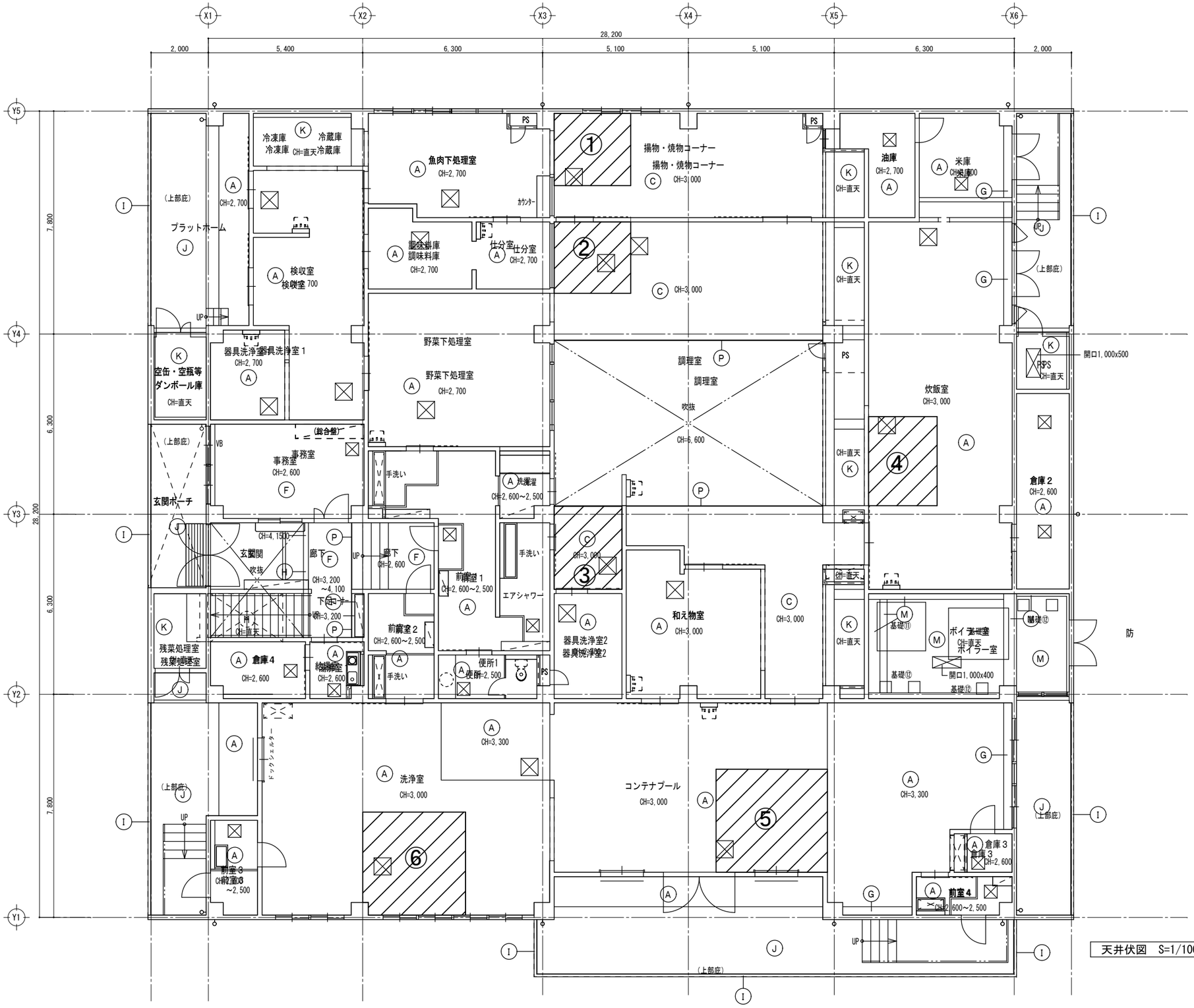

天井伏図　S=1/100

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE
	2023.12.	1/100	三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）
CH. / PL. / DR.			NAME：（改修後）天井伏図

NO. A／07

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

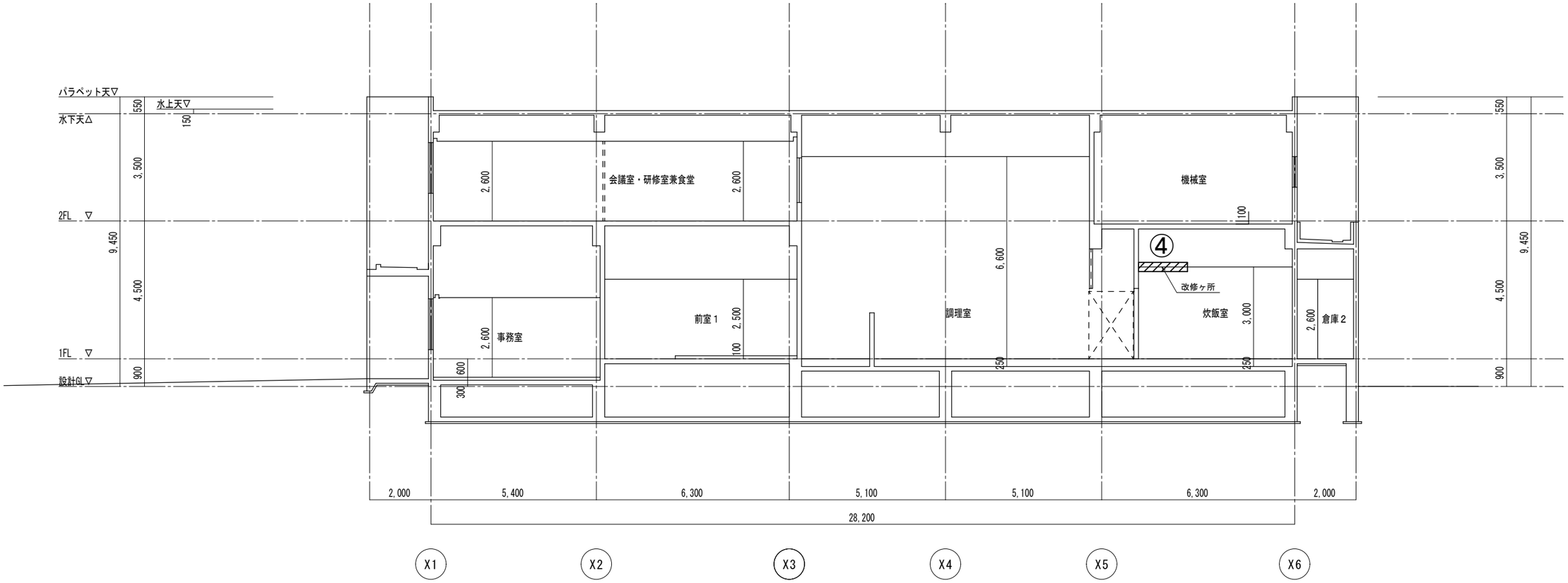

Ｘ－Ｘ’断面図　S=1/100

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE
	2023. 12.	1/100	三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）
CH. / PL.	DR.		NAME：Ｘ－Ｘ’断面図

NO. A / 08

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

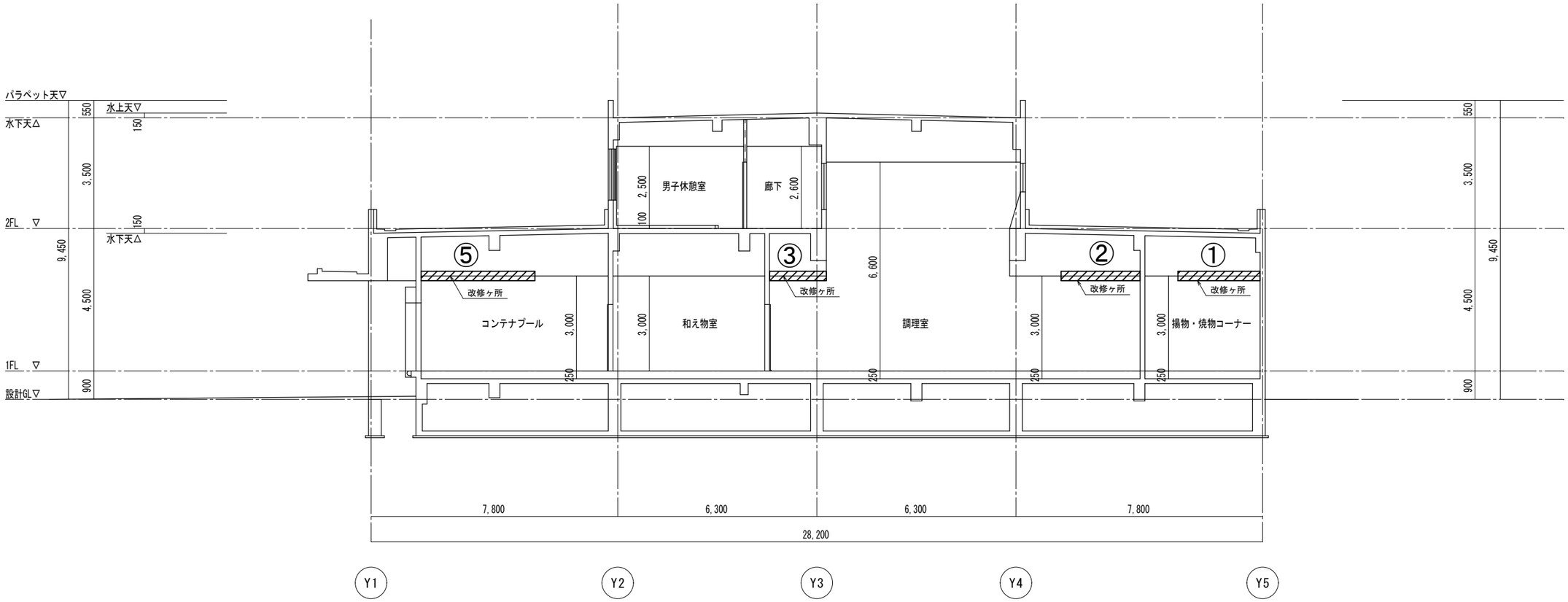

Y－Y’断面図　S=1/100

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/100
CH. / PL.	DR.	

TITLE　三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME　Y－Y’断面図

NO.　A / 09

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

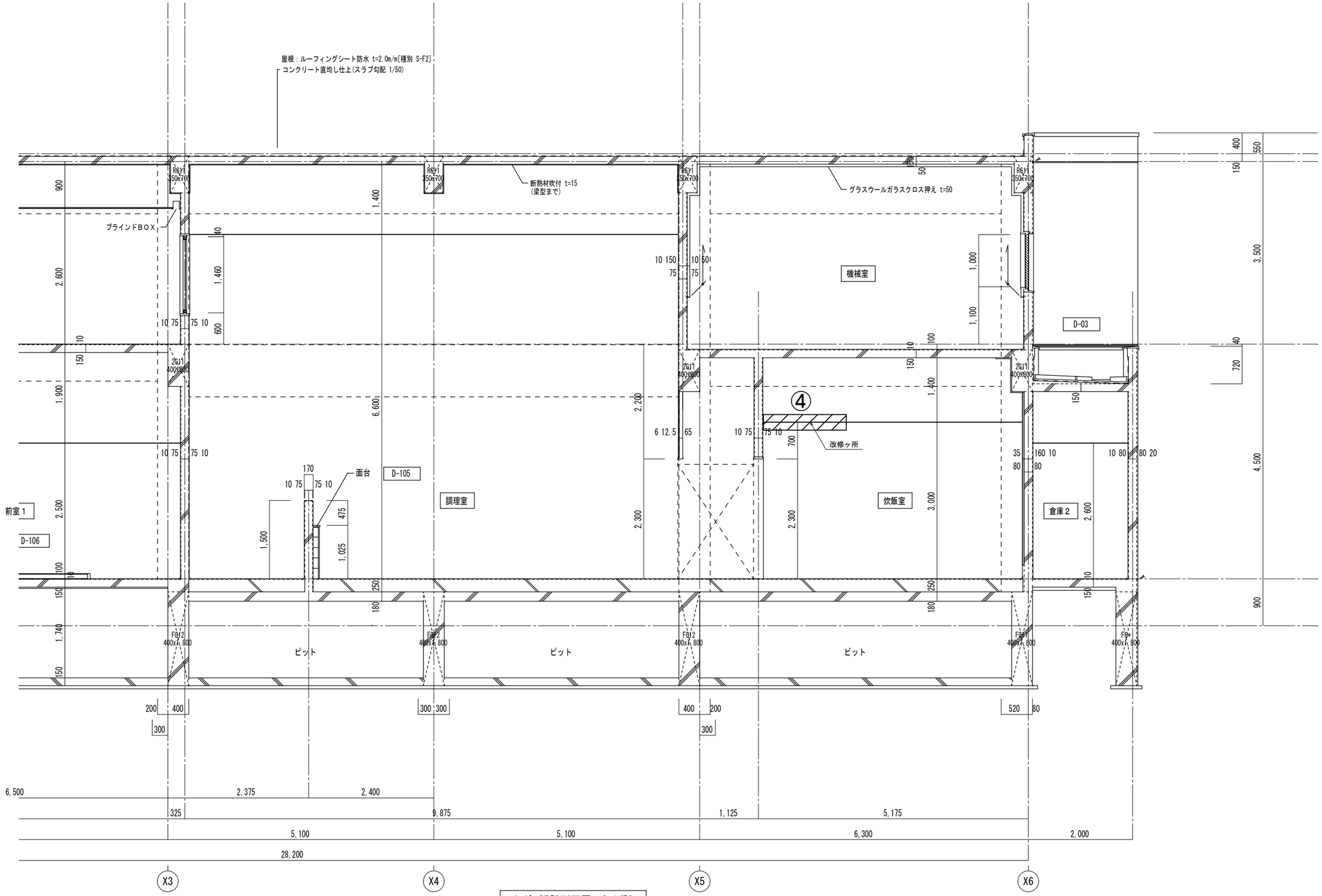

A-A' 矩計断面図 S=1/50

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22（1）第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2023. 12.	SCALE 1/50	TITLE 三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事） NAME A-A' 矩計断面図	NO. A / 10	図面縮小率 A-2：100% A-3：71% A-4：50%
			CH.	PL. DR.				

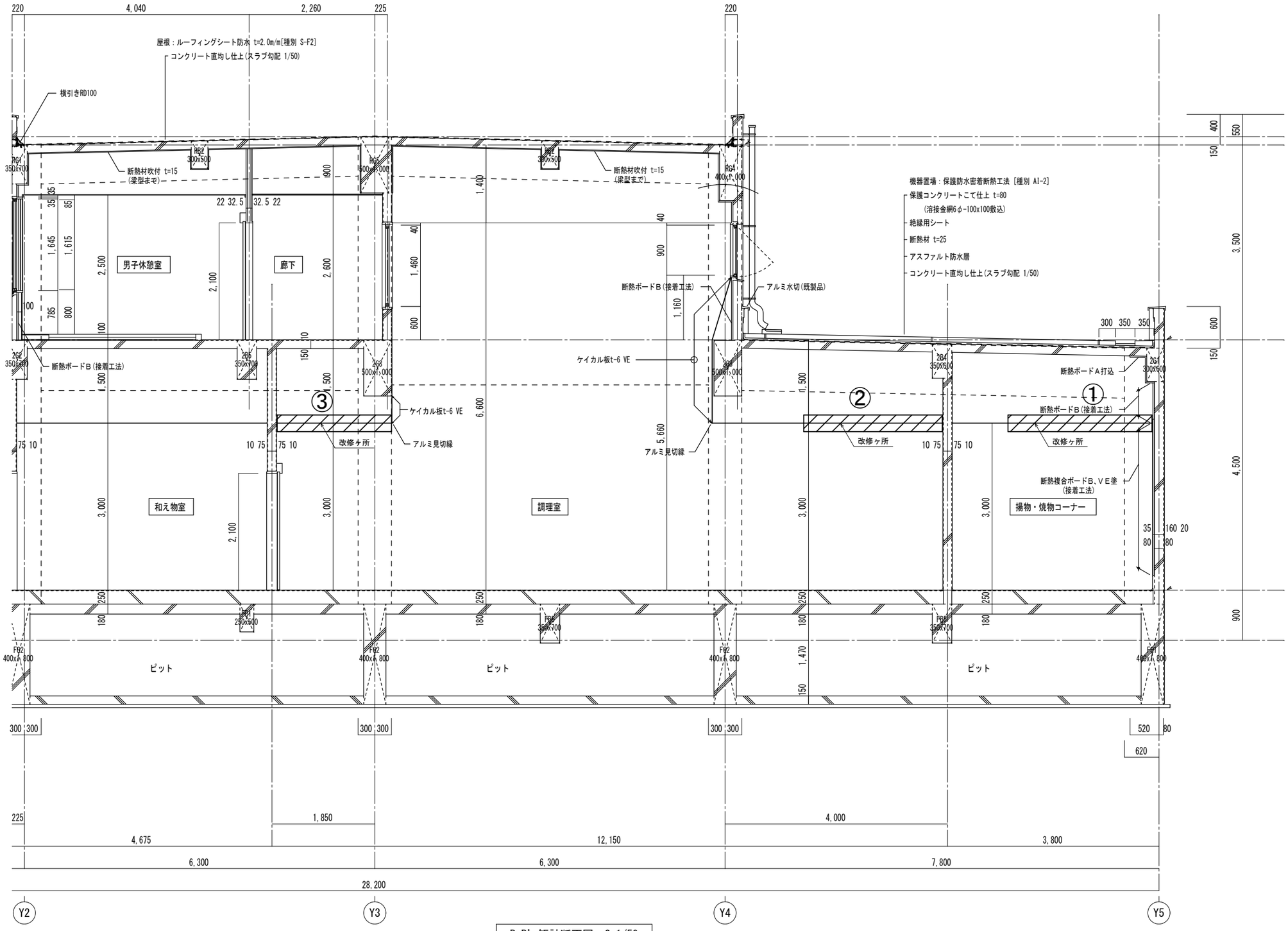

B-B' 矩計断面図 S=1/50

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22（1）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/50
CH.	PL.	DR.

TITLE 三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME B-B' 矩計断面図

NO. A / 11

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

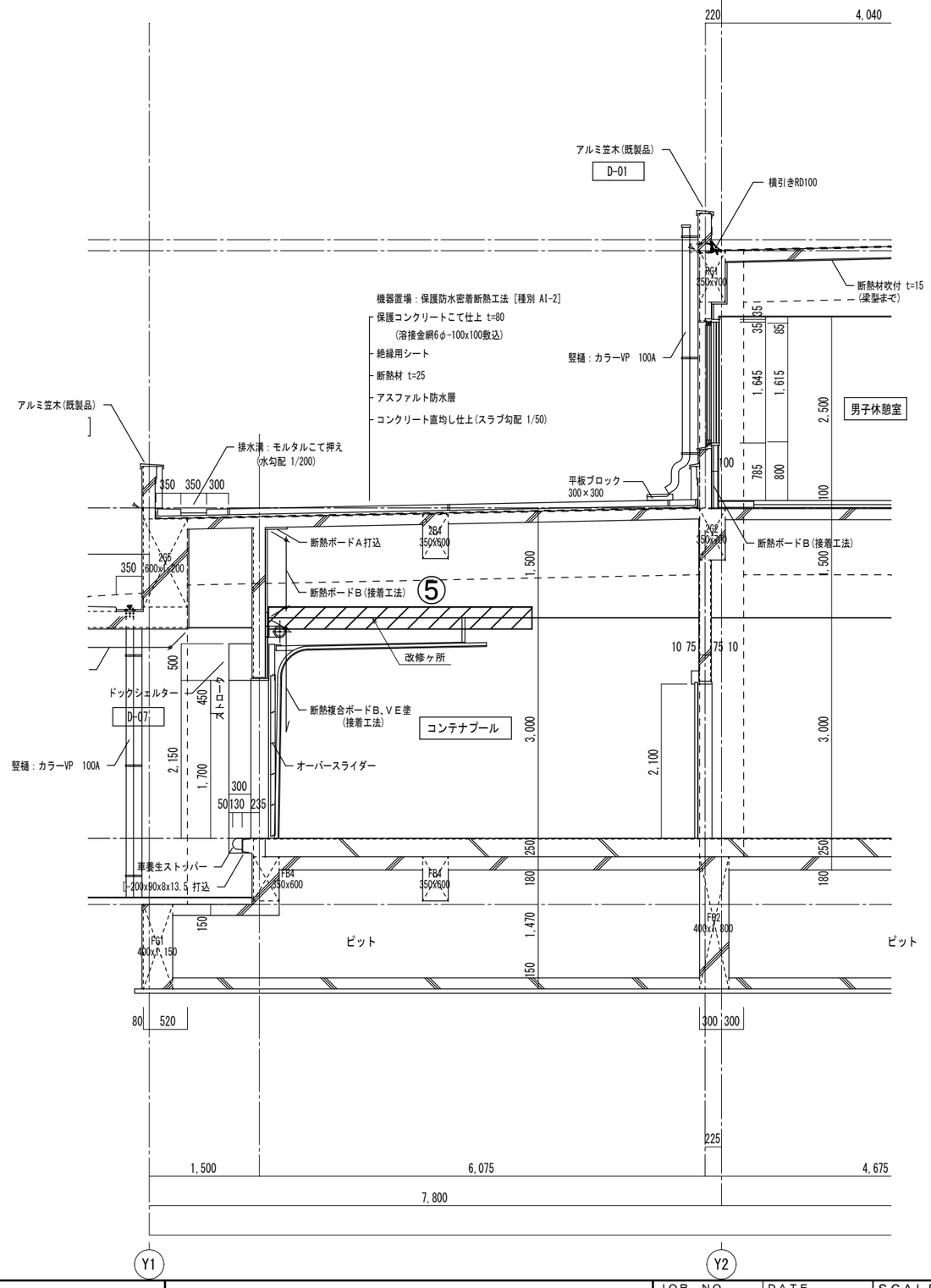

C-C' 矩計断面図 S=1/50

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22（1）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE
	2023. 12.	1/50	三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）
CH.	PL.	DR.	NAME C-C' 矩計断面図

NO. A / 12

図面縮小率
A-2：100%
A-3： 71%
A-4： 50%

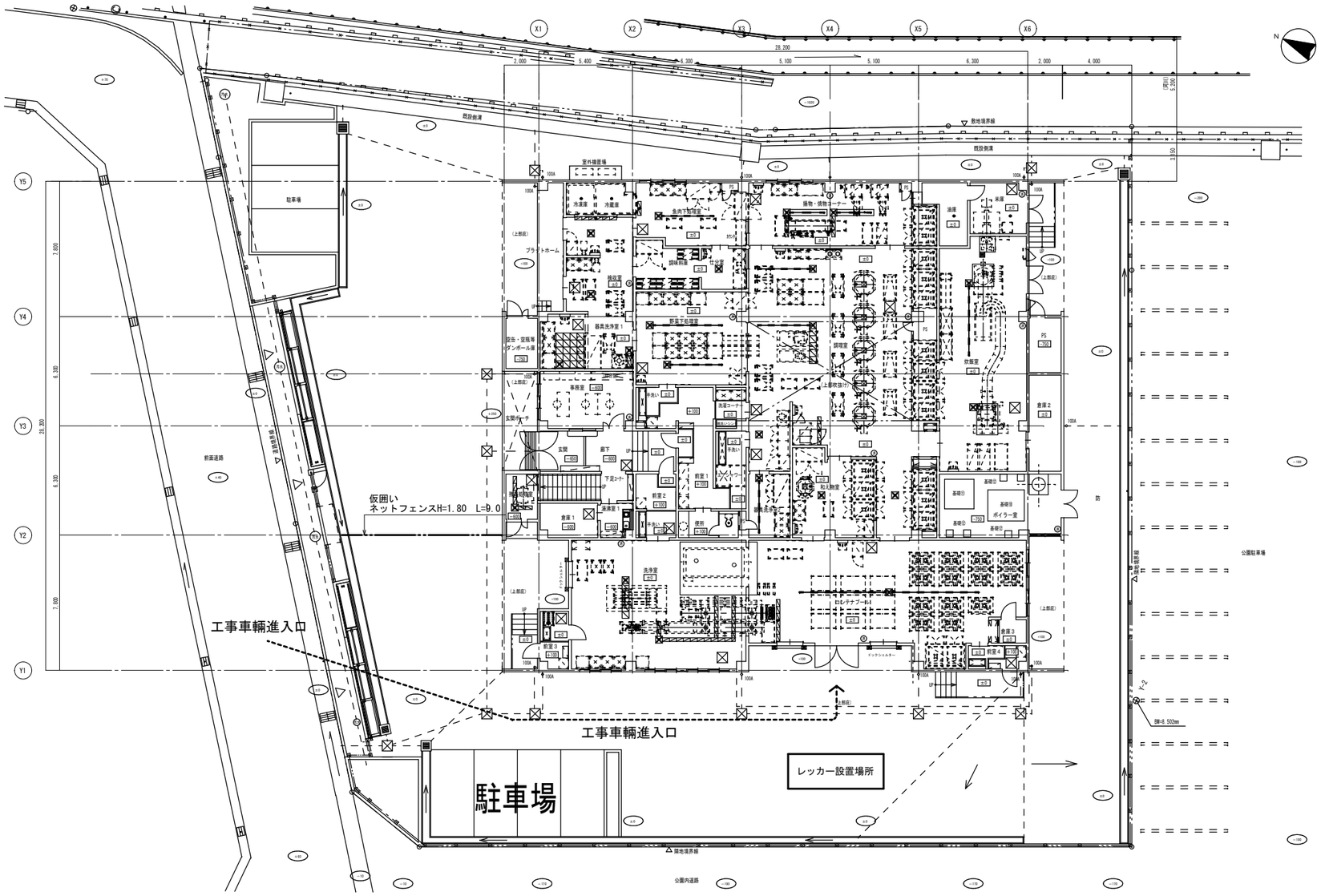

仮設計画図（参考図）　S=1/200

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所　広島県知事登録22（ 1）第0497号 岡 田 建 築 設 計 事 務 所 一級建築士　第102449号　岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2023. 12.	SCALE 1/200	TITLE 三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事） NAME 仮設計画図（参考図）	NO. A / 13	図面縮小率
			CH.	PL. / DR.				A-2：100%
								A-3：71%
								A-4：50%

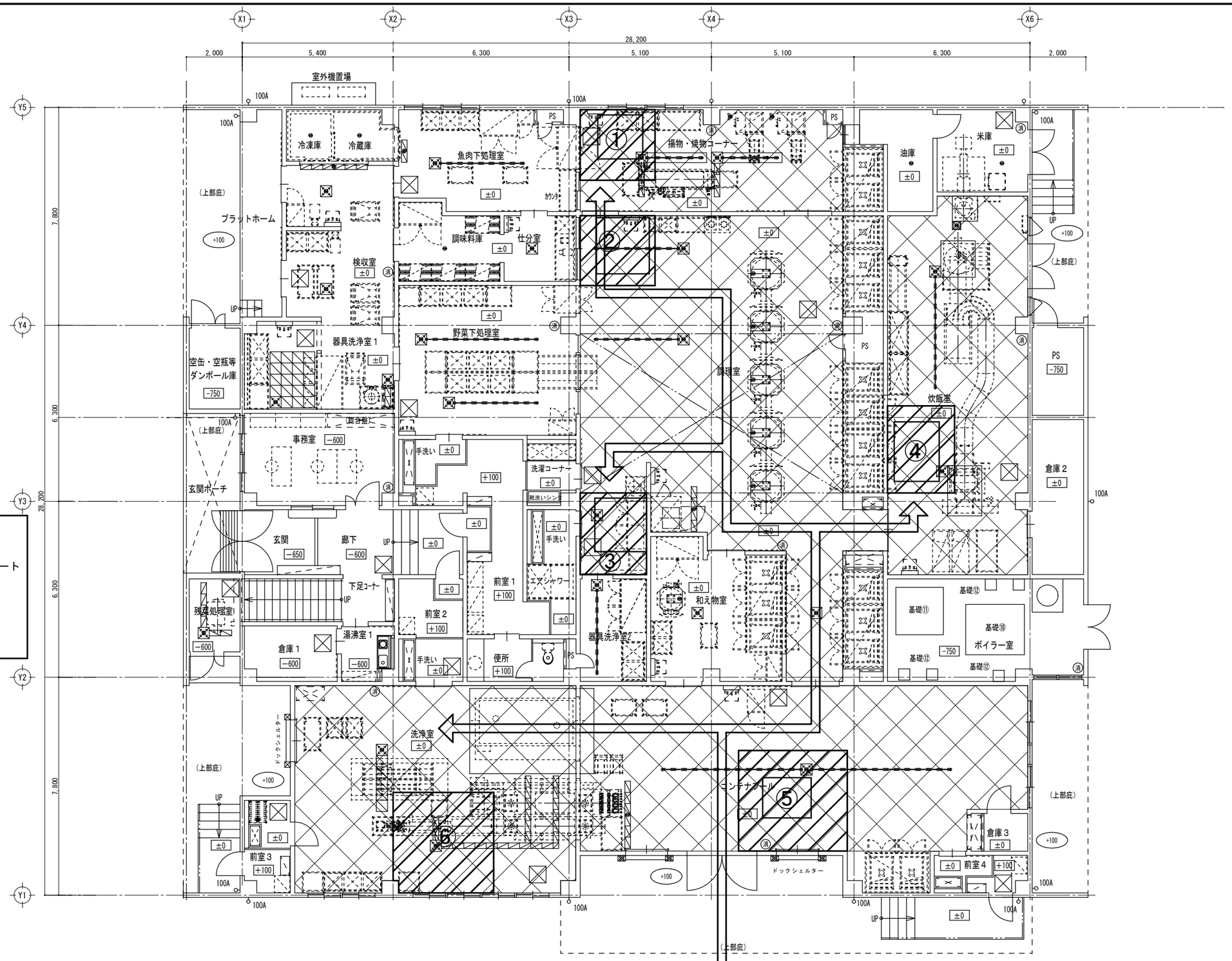

仮設計画

養生
床養生：ビニールシート+ベニヤｔ＝12+ビニールシート
壁養生：ビニールシート
足場　：脚立足場

清掃
専門業者において行うこと

内部仮設計画図（参考図）　S=1/100

特記事項	訂正事項							
		一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士　第102449号　岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2023. 12.	SCALE 1/100	TITLE 三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事） NAME 内部仮設計画図（参考図）	NO. A / 14	図面縮小率 A-2：100% A-3：71% A-4：50%
			CH.	PL.	DR.			

Ⅰ．工 事 概 要

1. 工事名称　三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）
2. 工事場所　三原市下北方一丁目
3. 建物概要

建 物 名 称	構　造	階 数	建築基準法による延べ面積 (m2)	消防法施行令別表第一の区分	備　考
共同調理場	RC造	2階建て	1,139.04		既存

4. 工事種目　（ ⊙印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 ／ 工事種目	工 事 種 別					
	共同調理場					
⊙ 電灯設備	改設一式					
⊙ 動力設備	改設一式					
• 電熱設備						
• 雷保護設備						
• 受変電設備						
• 電力貯蔵設備						
• 発電設備						
• 構内情報通信網設備						
• 構内交換設備						
• 情報表示設備						
• 映像・音響設備						
• 拡声設備						
• 誘導支援設備						
• テレビ共同受信設備						
• 監視カメラ設備						
• 駐車場管制設備						
• 防犯・入退室管理設備						
⊙ 火災報知設備	改設一式					
• 中央監視制御設備						
• 医療関係設備						
• 構内配電線路						
• 構内通信線路						

5. 指定部分　※ 無し　・ あり（工期 令和　年　月　日）
対象部分：
（改修工事の場合の部分使用　※ 無し　・あり）

Ⅱ．工 事 仕 様

1. 共通仕様
（1)特記仕様及び図面に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）」（ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）」）（以下「標準仕様書」という）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和４年版）」（以下「標準図」という）による。
（2)機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
（3)本工事は工事中及び完成後に必要に応じ次の調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。
　ア 公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票の記入提出，発注者実施への協力等）
　イ 契約不適合調査…建設工事請負契約約款第４６条の５に定める期間内

2. 特記仕様
（1）項目は，番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。ただし，○印のない場合は※印を適用する。
（3）標準仕様書で「特記がなければ，」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合において，それらが関係法令等（条例含む）に抵触する場合には，関係法令等の遵守（1.1.13）を優先する。

一般共通事項

項　目	特　記　事　項
① 施工条件	現場説明書による。
② 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に，工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。
③ 施工調査	施工に先立ち，改修工事関連（施工部位により既存性能を損なうおそれのある）部分の事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。（・　　・　　） 調査を行う前に監督職員に調査計画書を提出する。 撤去する機器類等について，製造年，品番等を確認し特別管理産業廃棄物の有無を調査し，監督職員に報告する。・微量PCB含有機器(・変圧器　・　　） ・アスベスト含有設備資機材(・配線用遮断器　・　　）
④ 発生材の処理	引渡しを要するもの　※無 ・有（・金属類 ・盤類 ・電線,ケーブル ・　　） 特別管理産業廃棄物　※無 ・有 ・本工事において調査を行う。 （・PCB使用機器 ・アスベスト含有設備資機材（・配線用遮断器　　）） 特別管理産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理する。 工事中，特別管理産業廃棄物が発生すると判明した場合，その処理方法は監督職員と協議する。 放射性物質を含むイオン化式感知器　※ 無　・ 有 製造業者又は販売業者に回収を委託する。（・ 別途　※ 本工事） 再生資源化を図るもの　※無 ・有（・蛍光管 ・HIDランプ ・小型二次電池　） （1)本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市（広島市，呉市，福山市）が，廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし，建設廃棄物が，破砕等（選別を含む）により，有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理するものとする。 （2)本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，(1)に揚げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 （3)本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので，適正に処理すること。なお，本工事では，広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。
5. 機材の品質等	(1)本工事に使用する機材等は，設計図書に定める品質及び性能の他，通常有すべき品質及び性能を有するものとする。ただし，製造業者等が記載されている場合に同等品を使用する場合は，あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 また，国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。 (2)別表－１に示す機材等を使用する場合は，次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし，次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備されていること ②生産施設及び品質の管理が適切に行なわれていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定めがある場合は，その許可，認可，認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり，その信頼性があること ⑥販売，保守等の営業体制が整えられていること。
⑥ 完成時の提出書類等	（1）工事完成図書引渡書A4版　2部 （2）完成図書　1部 （3）完成図面・施工図面二折り製本A3版製本　1部 （4）縮小完成図面・施工図面二折り製本A4版製本　2部 （5）工事写真 （工事中写真A4版カラーサービス版）　1部 （完成写真A4版カラーサービス版）　2部 （6）電子成果品（電子納品）CDR　2部 （7）工事監理図書A4版　1部 （8）工事概要調書A4版　2部 （9）諸官庁届出書類一覧表A4版　1部 諸官庁届出書類(正)A4版　1部 (10) 運転操作説明書A4版製本・取扱説明書　1部 (11) 展開接続図A3版製本　部 (12) 保全管理台帳A4版・設備台帳A4版　部 (13) 型式台帳　式 ※型式台帳は，監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材，機器を記入し提出すること。 ※建築工事に伴う工事の提出部数は，建築工事に合わせる。 ※工事写真は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。 ※既存完成図（CADデータ含む）の修正を行う（間仕切・室名も現状に合わせて修正する）。
⑦ 施工図等	別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ，各現場代理人捺印の上提出する。なお，当該建物の取得する施工図の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は，発注者に移譲するものとする。
8. 足場	本工事で設置する。　・外部足場（　種）　・内部足場（　種）
⑨ 工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力，水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
10. 監督職員事務所	本工事で設置する
11. 受注者事務所その他	構内につくることができる
12. 建設発生土の処理	※ 現場説明書の施工条件明示による ・ 構内指示場所に敷き均し ・ 構内指示場所に堆積
13. 非破壊検査	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は，事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。探査方法は電磁誘導式を原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査実施する場合，範囲は監督職員の指示による。なお，検査費は別途とする。
14. 既存躯体への穿孔	穿孔機械を使用し，既存躯体に穿孔する場合は，金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工すること。
15. あと施工アンカー	施工後確認試験 試験方法　引張試験機による引張り試験 試験箇所数　１施工単位に対し１本以上 対象機器　（・配電盤 ・非常用発電機 ・直流電源装置 ・変圧器 ・　　） 確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上
16. 電気工事士	最大電力500kW以上の場合においても，第1種電気工事士により施工を行う。
17. 耐震措置	設備機器の固定は次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし，重量1kN以下の軽量な機器については，設備機器の製造業者の指定する方法で確実に行えばよいものとする。 （1）機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は，機器重量［kN］に，地域係数（・1.0 ※0.9 ・0.8）と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度（下表） 上層とは2～6階建の場合は最上階，7～9階建の場合は上層2階，10～12階建の場合は上層3階，13階建以上の場合は上層4階とする。 中間階とは地階，1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 水槽類には燃料小出し槽を含む。 重要機器は次のものを示す。 （・配電盤 ・非常用発電機 ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・交換機 ・火災報知受信機 ・中央監視制御装置 ・通信総合盤 ・　　） (2)設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1／2とし，水平地震力と同時に働くものとする。 （3）横引き配管等の耐震支持は，施設の分類に応じたものとする。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び1階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

項　目	特　記　事　項
⑱ 電線類	（1）EM電線類で規格等の記載のないものは，ハロゲン及び鉛を含まないものとする。 （2）通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。 （3）盤内配線はEM電線を使用する。ただし，製造者標準品は除く。
19. ケーブルの種類	EM-高圧架橋ポリエチレンケーブルは，JIS4935「6600V架橋ポリエチレンケーブル(3層押出型)」によるものとし，次による。

呼称(図示記号)	種　　類
6kV EM-CE(EE)	6600V 架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル(6600V CE/F(EE))
6kV EM-CET(EE)	6600V トリプレックス型架橋ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル(6600V CE/F(EE))

項　目	特　記　事　項
20. 電線本数・管路等	分電盤，制御盤，端子盤などの2次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。
21. 露出配管の塗装（付属品を含む）	塗装する部分　・居室（　　）・廊下　・屋上，屋側　・屋外　・機械室
㉒ 屋外露出配管の仕上げ	屋外露出配管（厚鋼電線管）で塗装を行わない場合は，溶融亜鉛めっき仕上げ［めっき付着量300ｇ/㎡以上］とする。
23. フラッシュプレートの材質	・金属製（ステンレス，新金属も含む）　・樹脂製（使用場所　　）
24. カバープレートの用途別表示	シール等を貼付し，用途を表示する。
25. プルボックスの塗装	ステンレス製プルボックスの塗装　※有（メーカ指定色又は指定色仕上）・無（素地仕上）
㉖ 屋上・屋側の支持金物等	ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛めっきを施したものとする。
27. 接地極	接地極の材料は次による。

	接地の種類	記　号	接地抵抗値	接　地　極
•	共 同 接 地	$E_{A\ D}$	10Ω以下	EB×3連－ 2組
•	共 同 接 地	$E_{A\ C\ D}$	10Ω以下	EB×3連－ 2組
•	A　種	E_A	10Ω以下	EB×3連－ 2組
•	B　種	E_B	Ω以下	EB×2連－ 2組
•	C　種	E_C	10Ω以下	EB×3連－ 2組
•	D　種	E_D	100Ω以下	EB×1
•	高 圧 避 雷 器	E_{LH}	10Ω以下	EB×3連－ 2組
•	交 換 機 用	E_T	10Ω以下	EB×3連－ 2組
•	通 信 用	E_{At}	10Ω以下	EB×3連－ 2組
•	通 信 用	E_{Dt}及びE_{Da}	100Ω以下	EB×1
•	電話引込口の保安器用	E_{Lt}	100Ω以下	EB×1
•	測 定 用	E_o	―	EB×1

（連結及び単独の場合，EBはD=14 L=1,500又はW=40 L=1,200とする）
（E_D，E_{Dt}，E_{Da}，E_{Lt}，E_oの場合，EBはD=10 L=1,000又はW=30 L=900とする）

項　目	特　記　事　項
28. 他工事との取合い	図面に記載されていない工事区分は，別紙工事区分表による。
29. 天井仕上げ区分	（　）書きの室名は直天井を示し，その他は二重天井を示す。
㉚ 配線図記号その他	(1)EEF1.6-2C×2は，EEF1.6-4Cを使用してもよい。 (2)EMケーブルの表記は警報用及び同軸ケーブルを除き「EM-」を省略する。
31. 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 （1）風圧力 風速（Vo＝ ・30 ・32 ・34 m/s）　地表面粗度区分（・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ） （2）積雪荷重 建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
32. 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。
㉝ 露出配管の固定保護	2.5m以下のサドル及びダクターには保護を行う。
㉞ 屋上・屋側等への設置機材の周囲処理	建築物（構造体）に直接設置するプルボックス，各種盤及びダクターには周囲にシール処理を行う。
35. 官公署への手続き	工事の着手，施工，完成にあたり，関係官公署その他関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。
㊱ 工事現場の表示	現場の見えやすい位置に，監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm）
37. 交通誘導員	________作業期間，交通誘導員を_____（人/日）配置すること。
㊳ 工事中情報共有システム	(1)本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 (2)本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html (3)監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする。 (4)受注者は，監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合，協力しなければならない。
39. 電子納品	電子成果品を「営繕工事電子納品要領」に基づき作成する。 https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nouhin/index02.html ※ 工事管理ファイル ・ 施工計画書 ・ 工程表 ・ 打合せ簿 ・ 機材関係資料 ・ 施工関係資料 ・ 検査関係資料 ・ 発生材関係資料 ※ 完成図 ・ 保全に関する資料 ※ 施工図 ※ 完成写真 ・ その他

電灯設備

項　目	特　記　事　項
1. 配線器具	・接地極付きコンセント（2P15A）はプラグ無しとする。 ・防水形コンセントはプラグ無しとする。 ・ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルは，ハロゲン及び鉛を含まない材料とする。
2. 照明器具	(1)LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。 LEDの光源色　（・電球色　※昼白色） (2)LED照明器具の定格入力電圧はユニバーサル電圧（100V～242V）に対応するものとする。
3. 照明制御の照度測定等	明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は，照度測定を行い，測定表を監督職員に提出する。なお，測定箇所は監督職員の指示による。 照度測定（100%点灯時（※夜間 ・ ））（調光制御点灯時（※夜間 ※昼間））
4. 照明制御装置設定器	設定器機能　・アドレス設定　・グループ設定　・パターン設定 ・タイムスケジュール設定 納入数　※1個　・　個
5. 多重伝送リモコンアドレス送信器	納入数　※1個　・　個
6. 非常照明・誘導灯自己点検送信器	納入数　※1個　・　個

動力設備

1. インバータ装置の規約効率　三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は次の数値以上とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11
規約効率(%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5

電動機出力（kW）	15	18.5	22	30	37	45	55	75
規約効率(%)	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考
（1）規約効率はJIM-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
（2）0.4kWの効率はJIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V, IP4X, ６極，50Hzの電動機を駆動したときの値とする。
（3）0.75kWの効率はJIS C 4213「低圧三相かご型誘導電動機トップランナーモーター」の定格電圧200V, IP4X, ６極，50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

構内交換設備

項　目	特　記　事　項
1. 型式	※ボタン電話装置　・交換装置
2. 保安器用接地	※本工事　・別途工事
3. 壁掛電話機	送受話器の落下防止を施す。

構内配電線路

項　目	特　記　事　項
1. 施工方法	埋設深さ　特記なきは地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。 建物側配管引込み部の地盤変位対応(沈下量 ・0.2m以下 ・0.6m以下 ・1.0m以下)
2. 地中箱	蓋の記号表示　鋳型流込み（・電力 ※電気 ・　） ハンドホール内のケーブル支持等は，マンホールに準じて行う。 アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋は，アスファルト舗装用とする。
3. 高圧負荷開閉器	※閉鎖形（中耐塩形）　・閉鎖形（重耐塩形） ・避雷器内蔵　・地絡継電器付（※方向性 ・無方向性） ※別置制御装置までの制御ケーブルを付属すること。
4. 高圧ケーブルの端末部	高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策（熱収縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。
5. 高圧ケーブルの屋外端末処理	・一般形　・耐塩形
6. 照明用ポール	照明用ポールは配線用遮断器（トリップ機能なし）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を設ける。ただし，ガーデンライトは除く。

構内通信線路

項　目	特　記　事　項
1. 施工方法	埋設深さ　特記なきは地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。 建物側配管引き込み部の地盤変位対応 （沈下量 ・0.2m以下 ・0.6m以下 ・1.0m以下）
2. 地中箱	蓋の記号表示　鋳型流込み（※通信 ・　） ハンドホール内のケーブル支持等は，マンホールに準じて行う。 アスファルト舗装面に使用するハンドホール及び鉄蓋は，アスファルト舗装用とする。

雷保護設備

項　目	特　記　事　項
1. 大地抵抗の測定	工事着手前に大地抵抗率を測定し，測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。
2. 接地システム	・構造体利用接地極　・A型接地極　・B型接地極　・JIS A 4201-1999

受変電設備

項　目	特　記　事　項
1. 受変電設備容量	_____kVA
2. 変圧器	次のものを付属させる。 ・移動車輪（75kVA以上のもの）　・防震ゴム　・ダイヤル温度計（置針付） モールド変圧器の表面は充電部とみなし，注意標識を取付ける。
3. 予備品等	標準仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを現用数

発電設備

項　目	特　記　事　項
〈燃料系発電装置〉1. 電気方式	・高圧　・低圧
2. 発電機容量	_____kVA以上
3. 燃料小出槽	返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは，通過形接点とする。
4. 燃料種別	・軽油　・Ａ重油
〈太陽光発電装置〉1. 太陽電池アレイ	公称出力 _____kW以上　交流出力の電気方式 __相 __線 ___V
2. パワーコンディショナ	定格容量 _____kW以上　自立運転機能 （・有　・無）
3. 表示装置	・液晶　・LED表示装置
4. 連系する電力系統	・高圧受電みなし低圧連系　・高圧連系　・低圧連系

拡声設備

項　目	特　記　事　項
増幅器	・時報及び自動放送（体操放送等）はアッテネータを経由した回路とする。 ・増幅器の入出力配線と外部配線（壁ボックス等）の接続はコネクタによる。 （一斉回路は使用しない）

その他

1. 機器取付高
機器取付高は下記を標準とする。ただし，天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

	名　称	測　点	取付高（mm）		名　称	測　点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地 上～窓中心	1,800～2,000	拡声表示	壁掛形スピーカ	床 上～中 心	天井高×0.9
	引込開閉器	床 上～中 心	1,800～2,200		壁付アッテネータ	〃	1,300
					情報・出退表示盤	〃	天井高×0.9
電灯	分電盤,OA盤,実験盤	床 上～中 心	1,500(上端1,900以下)		壁付発信器	〃	1,300
	ホーム分電盤	天井下～上 端	200		ベル,ブザー,チャイム	〃	2,300
	スイッチ	床 上～中 心	1,300		受付押ボタン（一般）	床 上～中 心	1,300
	〃（多機能トイレ・車椅子用居室）	〃	1,100		電源箱	床 上～下 端	300
	〃（車椅子用ベッド周辺）	〃	900	誘導支援	外部受付用インターホン(子機)	標準図による	
	〃（自動・手動切替）	〃	1,800		車椅子用インターホン（居室子機）	床 上～中 心	1,100
	コンセント（一般）	〃	300		壁付インターホン(上記以外)	〃	1,300
	〃（和室）	〃	150		壁付押ボタン(多機能トイレ)	〃	900
	〃（台上）	台 上～中 心	150		壁付押ボタン(多機能トイレ)床転倒時用	〃	400
	〃（土間）	床 上～中 心	800～1,300				
	〃（車椅子用居室）	〃	400		身障者用インターホン(子機)	標準図による	
	〃（車椅子用ベッド周辺）	〃	900	テレビ共同受信	機器収容箱	天井下～上 端	200
	〃（トイレ）	〃	300～400		テレビ端子	床 上～中 心	300
	ブラケット（一般）	〃	2,100～2,300		〃（和室）	〃	150
	〃（踊場）	〃	2,000～2,500				
	〃（鏡上）	鏡上端～中 心	150				
動力	壁掛形制御盤	床 上～中 心	1,500(上端1,900以下)	火災報知	受信機・副受信機	床上～操作部	800～1,500
	手元開閉器	〃	1,500		機器収容箱	〃	800～1,500
	操作スイッチ	〃	1,300		発信機	床上～中心	800～1,500
構内交換	端子盤	床 上～下 端	300		ベル	天井下～上 端	200
	保安器箱	天井下～上 端	200		表示灯	〃	200
	壁付アウトレット	床 上～中 心	300	ガス検知	ガス漏れ中継器	天井下～中 心	300
	〃（和室）	〃	150		検知器（都市ガス）	天井下～中 心	300
	壁付電話機	〃	1,300		〃（LPガス）	床 上～上 端	300
電気時計	壁掛形親時計	〃	1,500(上端1,900以下)				
	子時計	床 上～中 心	天井高×0.9				

2. コリンズ登録について
受注者は受注時又は変更時において請負金額が500万円以上の工事について，工事実績情報サービス（CORINS）に基づき，受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。
なお，途中変更時の登録が必要な場合とは，工期の変更，技術者の変更があった場合とする。

3. 防振ゴム等の製造検査
本工事の施工に当たり，東洋ゴム化工品（株）又はニッタ化工品（株）で製造された製品や材料を用いる場合には，使用するまでに第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。

別表-1「外部機関等による評価済み機材表」

	品　目	機　材　名		
	LED照明器具（一般屋内用に限る）			
	照明制御装置			
	可変速運転用インバータ装置			
	盤類	分電盤（実験盤を含む）	キュービクル式配電盤	制御盤
		高圧スイッチギア（CW形）	高圧スイッチギア（PW形）	
	高圧機器	高圧交流遮断器	高圧避雷器	高圧進相コンデンサ
		高圧限流ヒューズ	高圧負荷開閉器	高圧変圧器（特定機器）
	絶縁監視装置	高圧回路	低圧回路	
	蓄電池	ベント形据置鉛蓄電池	据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池	
		制御弁式据置鉛蓄電池	シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池	
	交流無停電電源装置（ＵＰＳ）			
	太陽光発電装置	パワーコンデショナ及び系統連系保護装置		
	監視カメラ装置			
	中央監視制御装置	監視制御装置		

4. 快適トイレモデル工事
本工事は快適トイレモデル工事（※発注者指定型　・受注者希望型）であり，「快適トイレモデル工事試行要領（令和４年６月１日一部改正）」に基づき実施するものとする。
快適トイレチェックシートの様式は，「広島県の調達情報」の「様式集>建設工事関係_その他の契約関係の様式」に掲載している。
また，完成検査までに提出するアンケートは，「広島県の調達情報」の「入札・契約制度〉入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

5. 施工（業務）計画書への記載
(1)　次の内容について，「その他」項目に記載を求める。
　ア　発注者から明示又は受注者が自ら行う「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
　イ　上記アの内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
　ウ　上記ア，イの内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
(2)　「施工方法」等の関連する項目に，許可承諾条件等を適切に反映するよう求める。
(3)　「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は，施工（業務）計画書の重要な変更が生じたものとして取り扱うこととし，変更施工（業務）計画書の提出を求める。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（1）第0497号
岡 田 建 築 設 計 事 務 所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2023.12.		三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）	E / 01	A-2：100%
CH. / PL. / DR.			NAME: 電気設備工事特記仕様書		A-3： 71%
					A-4： 50%

動力盤表　Ｎｏ．　　２　　（改修前）

幹線番号	動力盤名称	主開閉器	回路番号	分岐開閉器	図面記号	負荷名称	容量（kW） 夏	容量（kW） 冬	制御方式	相手回路	負荷種別	遠方操作 設定	遠方操作 切替	遠方操作 発停	表示・警報 状態	表示・警報 故障	表示・警報 警報	備考
m－5	LM－2－1	MCCB3P400AF／350AT	501	ELCB3P100AF／75AT		OHU－1	15．00	15．00	7		電動機	○	○	○				連動
CVT250°	（露出自立型　上部ダクト付）		502	ELCB3P100AF／75AT		FE－1	11．00	11．00	7		電動機	○	○	○				
			503	ELCB3P50AF／50AT		PWU－1	3．00	3．00	1		電動機							
			504	ELCB3P100AF／100AT		PAC－1	6．03	6．03	1		空調関係							CVT14° E5.5°
			505	ELCB3P100AF／100AT		PAC－1	6．03	6．03	1		空調関係							CVT14° E5.5°
			506	ELCB3P225AF／125AT		PAC－3	9．35	9．35	1		空調関係							CVT38° E8°
			507	ELCB3P50AF／30AT		GHP－1	1．48	1．48	1		空調関係							
			508	ELCB3P50AF／30AT		GHP－2	1．48	1．48	1		空調関係							
			509	ELCB3P100AF／75AT		FE－4	7．5	7．5	1			○	○	○				
			510	ELCB3P50AF／20AT		予備												
			511	ELCB3P50AF／15AT		PHW－1	0．15	0．15	13			○	○	○				自動交互
			512	ELCB3P50AF／15AT		PHW－2	0．15	0．15	13			○	○	○				
						容量合計（kW）	67．18	67．18										

動力盤表　Ｎｏ．　　２　　（改修後）

幹線番号	動力盤名称	主開閉器	回路番号	分岐開閉器	図面記号	負荷名称	容量（kW） 夏	容量（kW） 冬	制御方式	相手回路	負荷種別	遠方操作 設定	遠方操作 切替	遠方操作 発停	表示・警報 状態	表示・警報 故障	表示・警報 警報	備考
m－5	LM－2－1	MCCB3P400AF／350AT	501	ELCB3P100AF／75AT		OHU－1	15．00	15．00	7		電動機	○	○	○				連動
CVT250°	（露出自立型　上部ダクト付）		502	ELCB3P100AF／75AT		FE－1	11．00	11．00	7		電動機	○	○	○				
			503	ELCB3P50AF／50AT		PWU－1	3．00	3．00	1		電動機							
			504	ELCB3P100AF／100AT		PAC－1	6．55	6．55	1		空調関係							CVT14° E5.5°
			505	ELCB3P100AF／100AT		PAC－1	6．55	6．55	1		空調関係							CVT14° E5.5°
			506	ELCB3P225AF／125AT		PAC－3	10．52	10．52	1		空調関係							CVT38° E8°
			507	ELCB3P50AF／30AT		GHP－1	1．48	1．48	1		空調関係							
			508	ELCB3P50AF／30AT		GHP－2	1．48	1．48	1		空調関係							
			509	ELCB3P100AF／75AT		FE－4	7．5	7．5	1			○	○	○				
			510	ELCB3P50AF／20AT		予備												
			511	ELCB3P50AF／15AT		PHW－1	0．15	0．15	13			○	○	○				自動交互
			512	ELCB3P50AF／15AT		PHW－2	0．15	0．15	13			○	○	○				
						容量合計（kW）	67．18	67．18										

制御方式

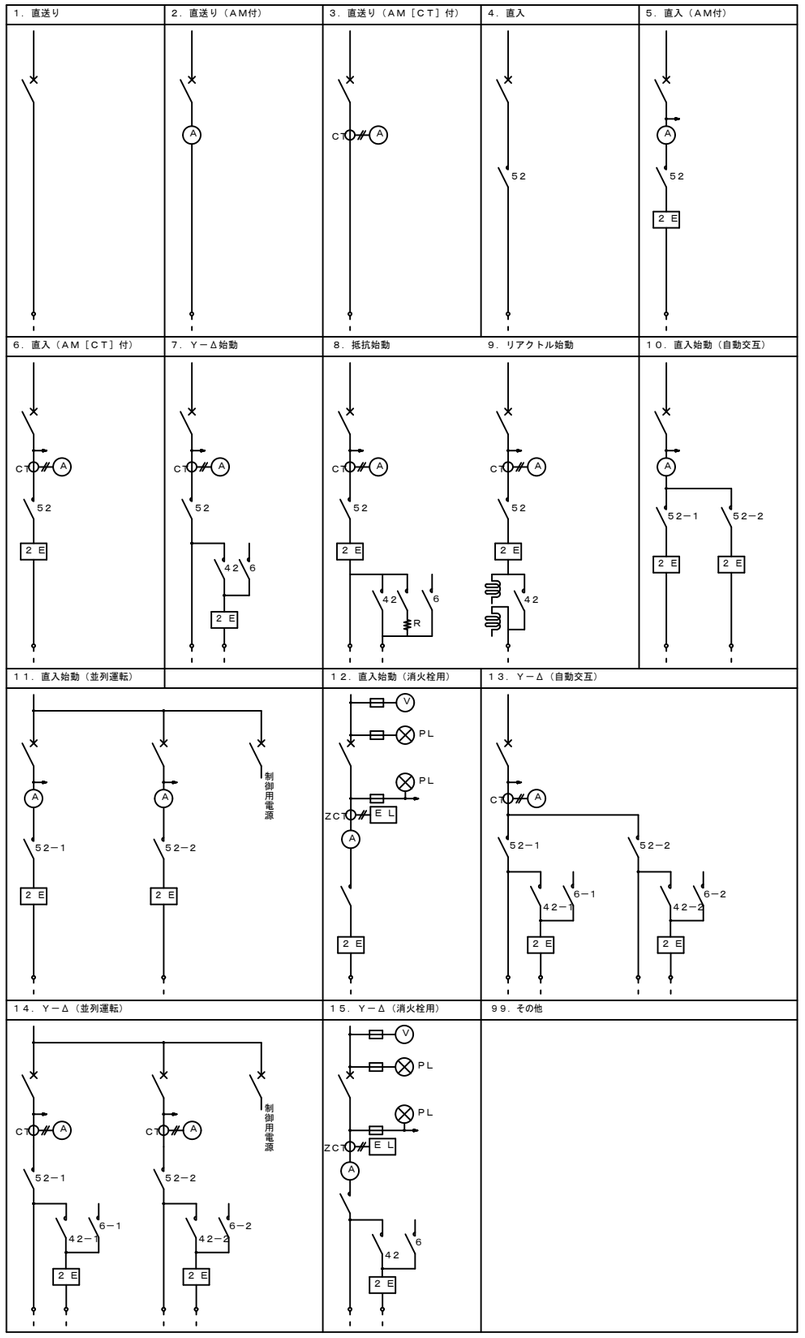

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2023. 12.	1/100	三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）	E／02	A-2：100%
CH.	PL.	DR.	NAME 動力盤表（改修前・後）		A-3：71%
					A-4：50%

工事概要

空調機の更新に伴い電源の切り離しを行うこと。

VVF2.0−3C

凡例

天井改修ヶ所を示す

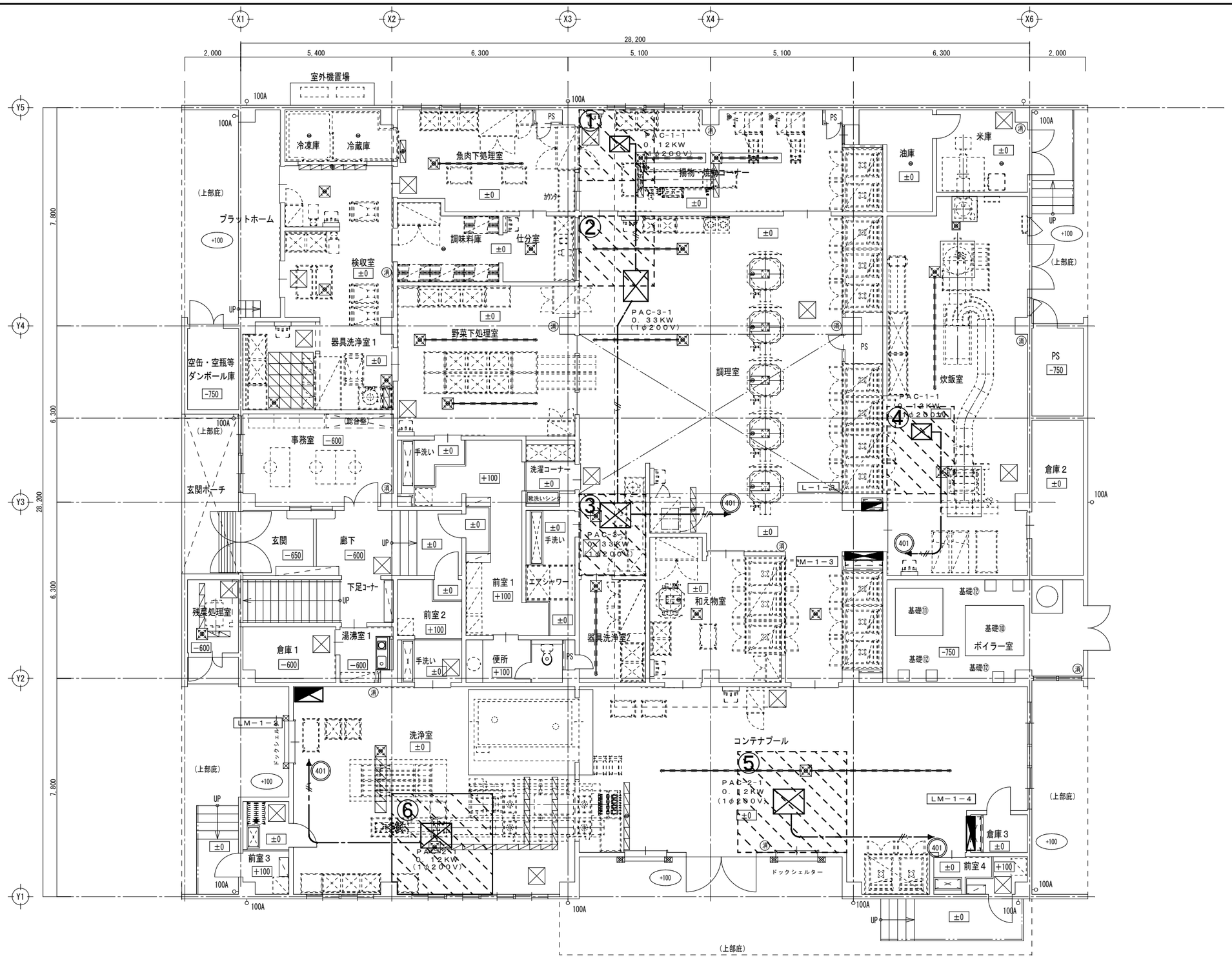

1階平面図　S=1/100

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（ 1）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/100
CH.	PL.	DR.

TITLE　三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME　動力設備　１階平面図（改修前）

NO. E/03

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

工事概要
空調機の更新に伴い電源の接続を行うこと。
（配線は既設使用とする）

凡例

天井改修ヶ所を示す

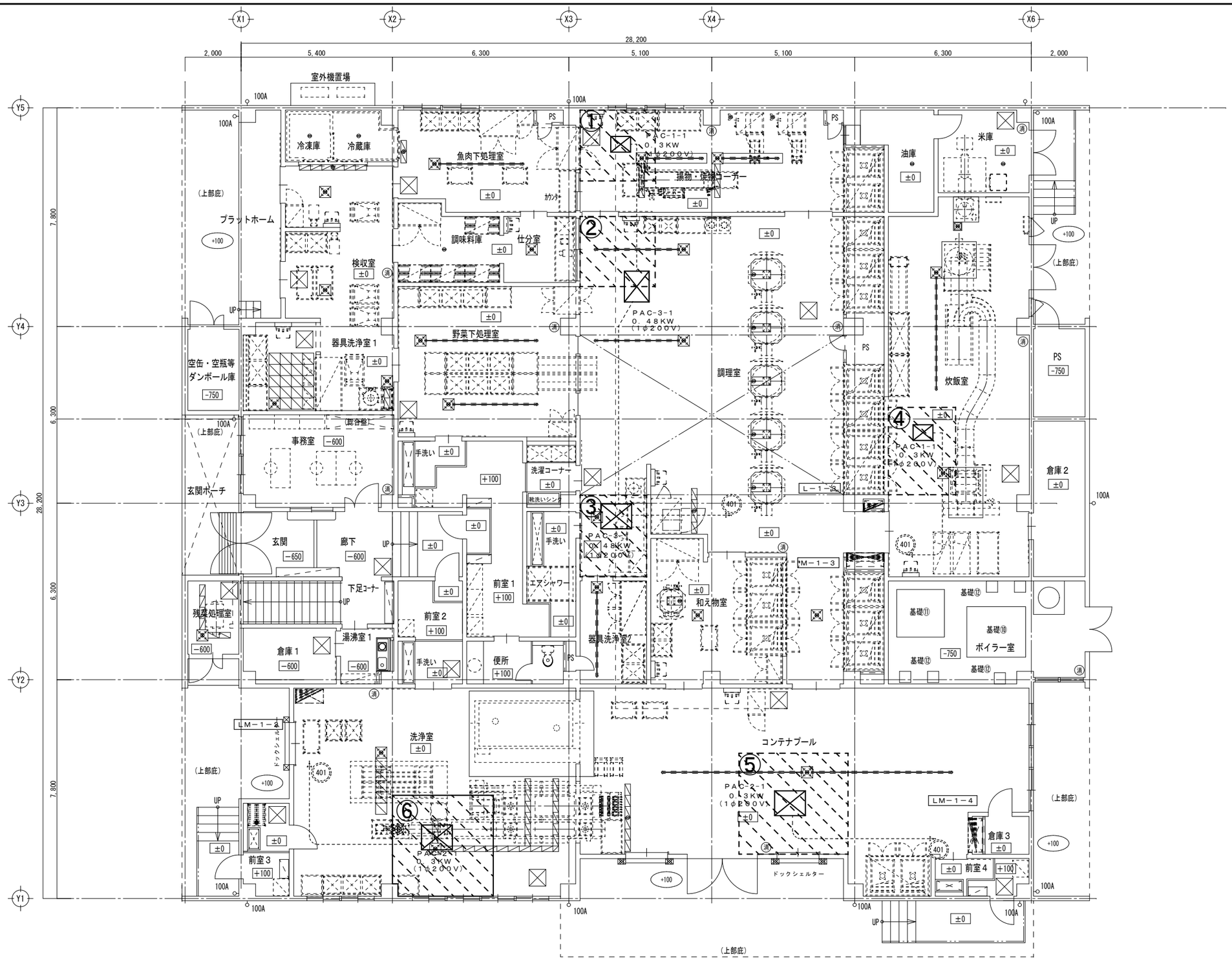

1階平面図　S=1/100

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（ 1）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/100
CH.	PL.	DR.

TITLE
三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME
動力設備　１階平面図（改修後）

NO. E / 04

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

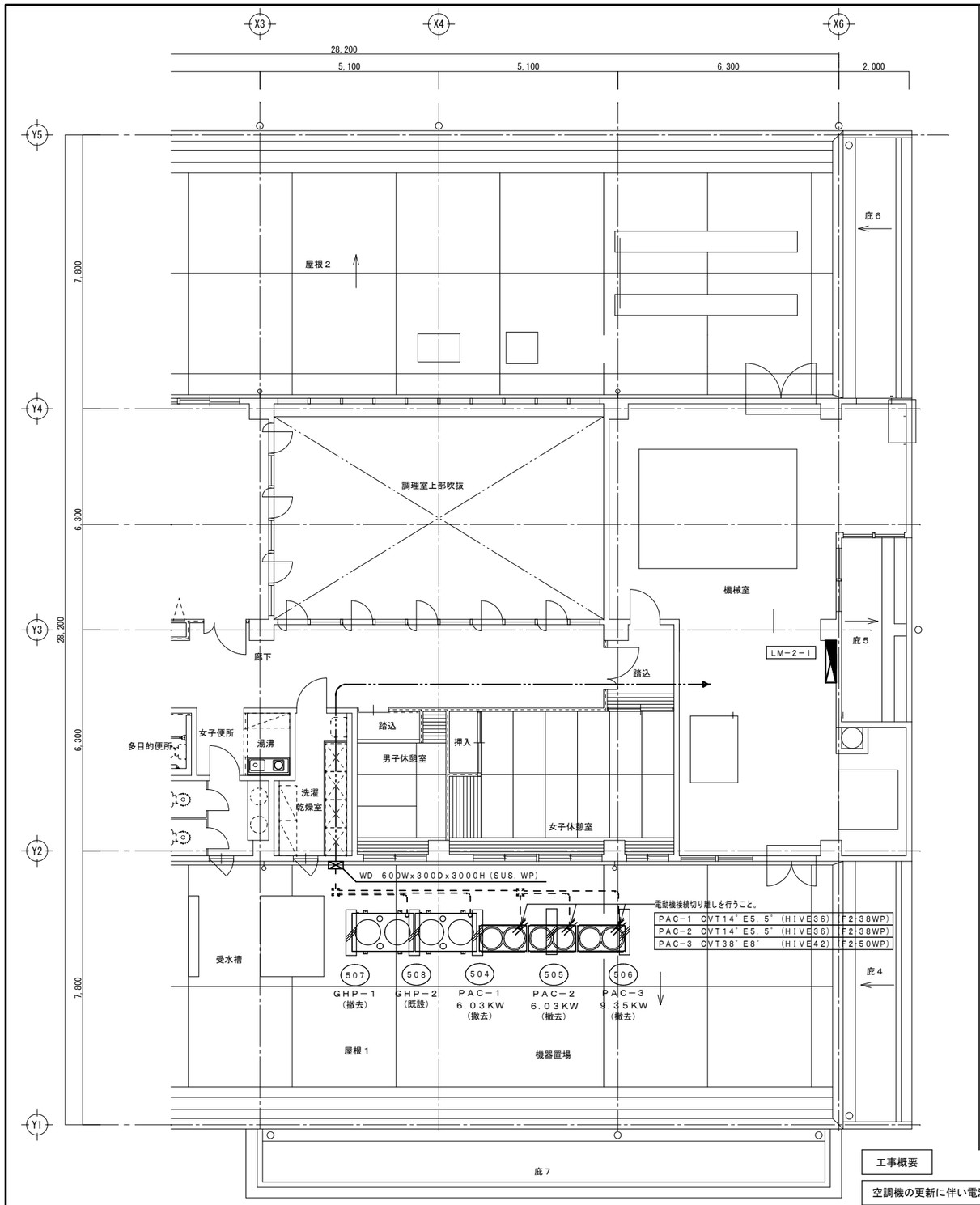

（改修前）

２階平面図　S=1/100

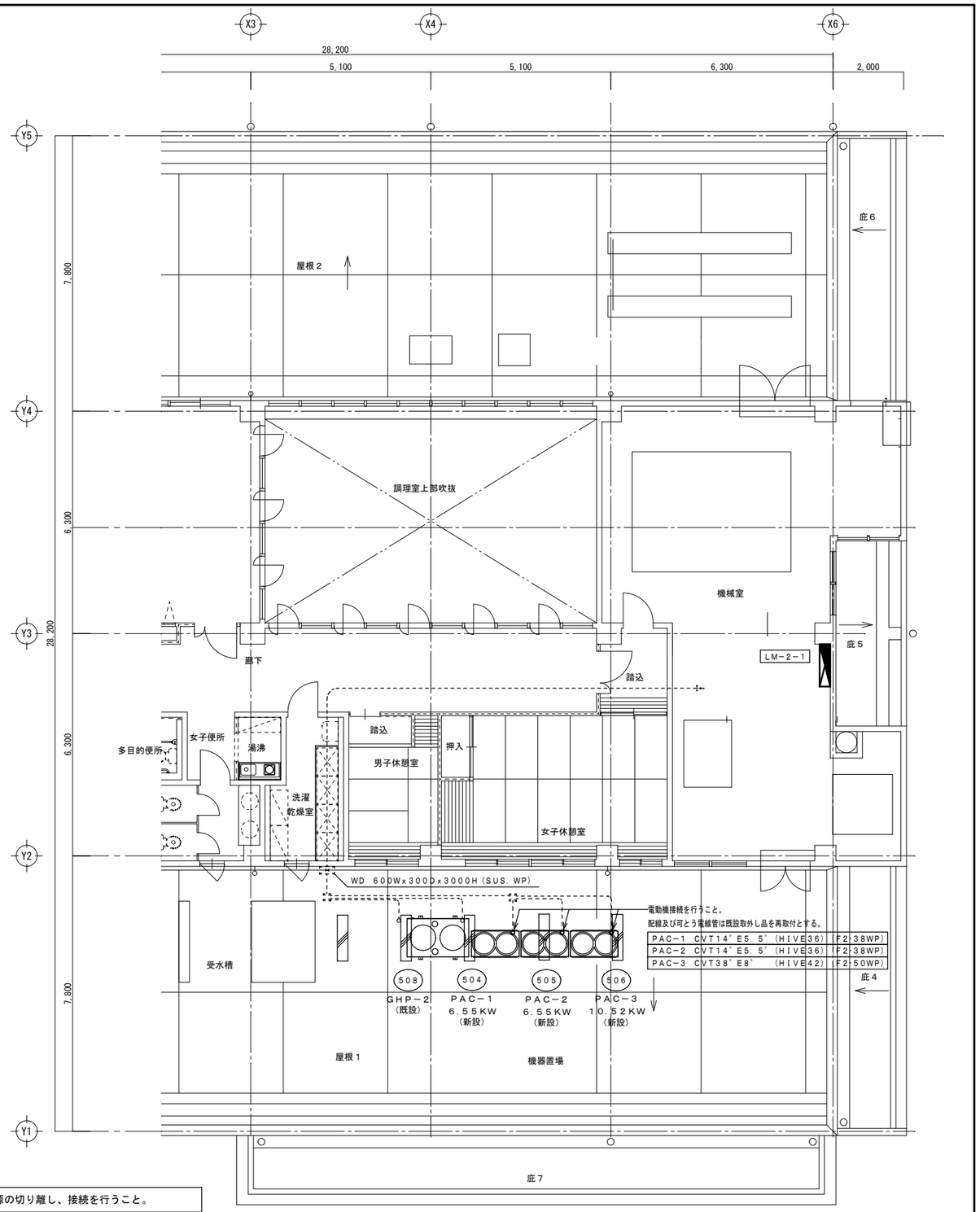

（改修後）

２階平面図　S=1/100

工事概要
空調機の更新に伴い電源の切り離し、接続を行うこと。
配線及び可とう電線管は既設取外し品を再取付とする。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE
	2023.12.	1/100	三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）
CH. / PL.	DR.		NAME 動力設備　２階平面図（改修前・後）

NO.	図面縮小率
E / 05	A-2：100%
	A-3：71%
	A-4：50%

G322WP	LED 埋込下面パネル（HACCP対応型）

組合品番
XLW466ZENZ

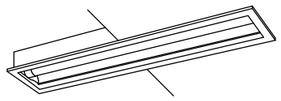

防湿型
消費電力：43．1W、器具光束5720lm、電圧100～242V
本体：亜鉛鋼板（高反射白色粉体塗装）
反射板：亜鉛鋼板（高反射白色粉体塗装）、枠：ステンレス
ライトバー：ポリカーボネート（乳白）
光源寿命40000時間（光束維持率85%）

I151	GL15W×1 殺菌灯

品番
JF11950

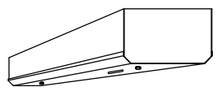

空気循環式殺菌灯
ファンユニット（JKF1197001）
フィルタユニット（JKF1197002）
消費電力27W
本体・亜鉛鋼板、カバー・ステンレス鋼板（クリア粉体塗装）

b131	LED 非常灯 直付低天井用（～3m）
b301	LED 非常灯 直付中天井用（～8m）
b301H	LED 非常灯 直付高天井用（～10m）

品番
NNFB91205J
NNFB93206J
NNFB93207J

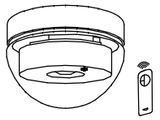

防湿型
消費電力：1．0W、1．3W、1．3W
本体：ステンレス（ホワイトつや消し仕上）
蓄電池：3．6V、7．2V、7．2V
グローブ：ガラス（外面テフロンコーティング）
自己点検スイッチ付、充電モニタ（緑）付

工事概要

空調機の更新に伴い天井改修を行う為機器の取外しを行うこと。

凡 例

記号	名称
▨	LED照明器具
▭	殺菌灯
●	非常灯
Φ	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器
//	既設取外し

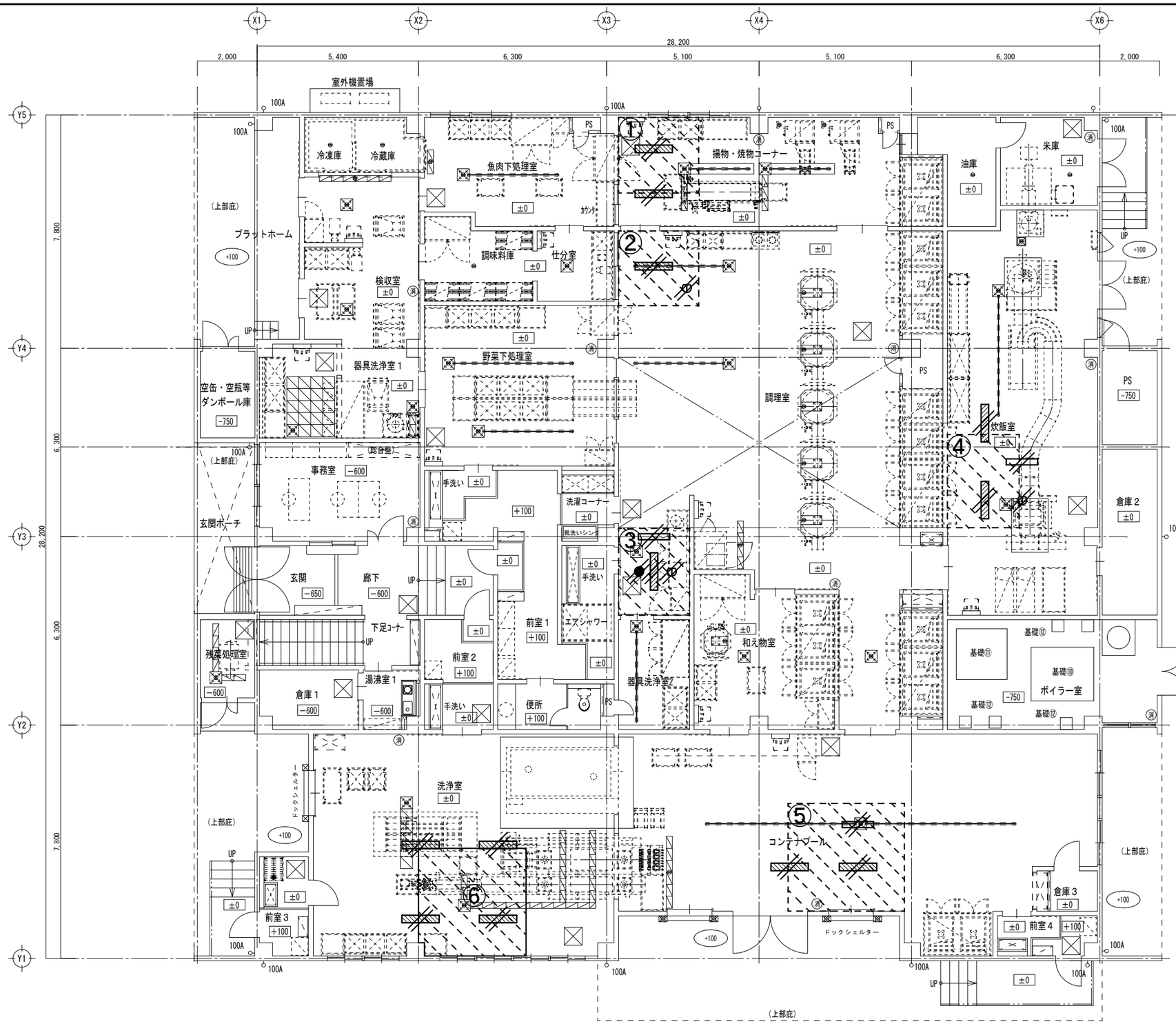

	① 揚物・焼物コーナー	
取外し	G322WP	2

	② 調理室	
取外し	G322WP	1
取外し	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	1

	③ 調理室	
取外し	G322WP	1
取外し	I151	1
取外し	b301	1
取外し	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	1

	④ 炊飯室	
取外し	G322WP	2
取外し	I151	1
取外し	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	1

	⑤ コンテナプール	
取外し	G322WP	2
取外し	I151	1

	⑥ 洗浄室	
取外し	G322WP	4

1階平面図 S=1/100

天井改修ヶ所を示す

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22（1）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2023. 12.	1/100
CH.	PL.	DR.

TITLE
三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事（2期工事）

NAME
電灯、自動火災報知設備 1階平面図（改修前）

NO. E / 06

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

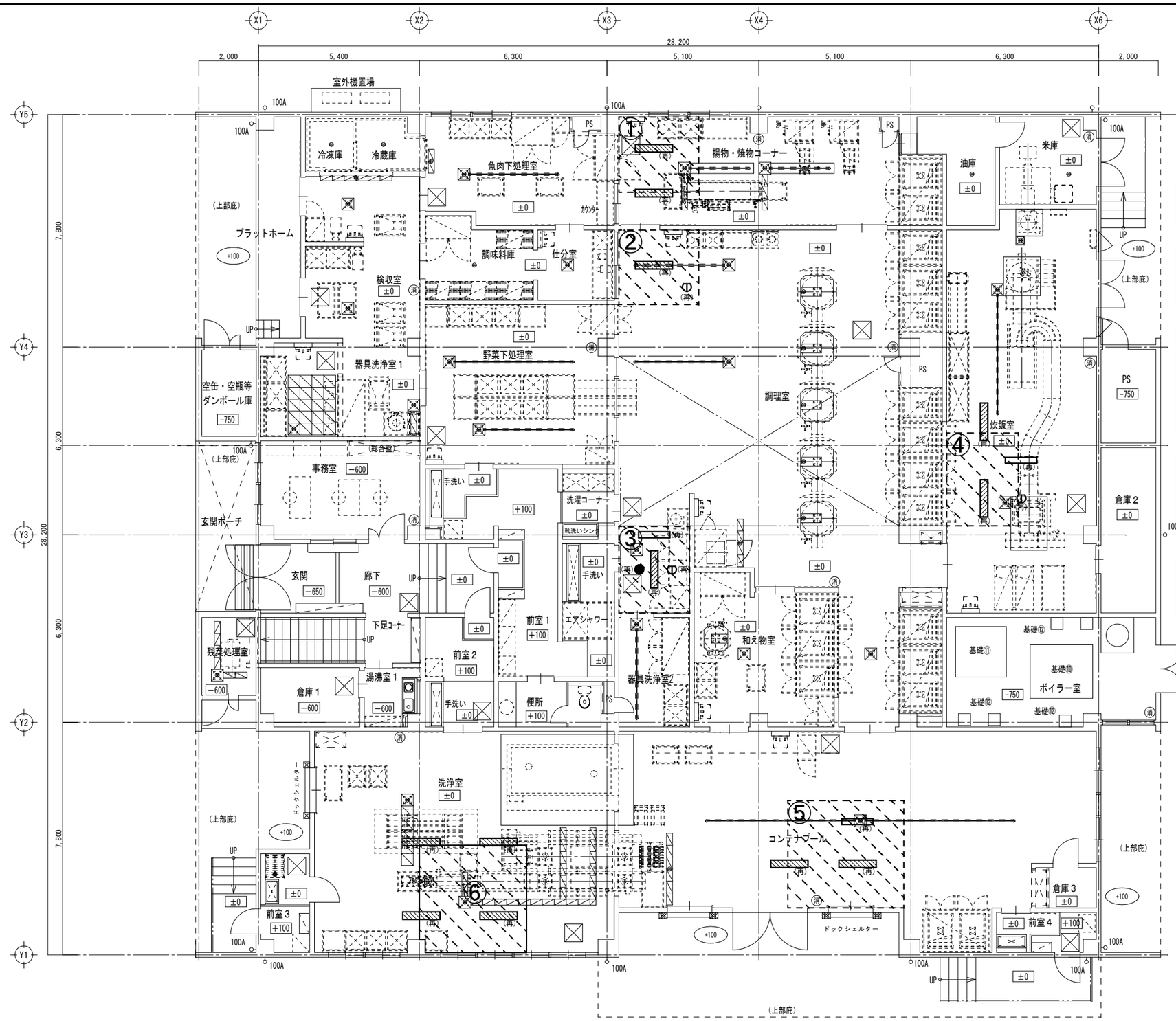

	① 揚物・焼物コーナー	
再取付	Ｇ３２２ＷＰ	2

	② 調理室	
再取付	Ｇ３２２ＷＰ	1
再取付	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	1

	③ 調理室	
再取付	Ｇ３２２ＷＰ	1
再取付	Ｉ１５１	1
再取付	ｂ３０１	1
再取付	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	1

	④ 炊飯室	
再取付	Ｇ３２２ＷＰ	2
再取付	Ｉ１５１	1
再取付	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	1

	⑤ コンテナプール	
再取付	Ｇ３２２ＷＰ	2
再取付	Ｉ１５１	1

	⑥ 洗浄室	
再取付	Ｇ３２２ＷＰ	4

工事概要

空調機の更新に伴い天井改修を行う為機器の再取付を行うこと。

凡　例

記号	名称
▨	ＬＥＤ照明器具
▭	殺菌灯
●	非常灯
Φ	定温式ｽﾎﾟｯﾄ形感知器
(再)	既設取外し品再取付　※器具の清掃を行うこと。

１階平面図　S=1/100

▨ 天井改修ヶ所を示す

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録22（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE 2023. 12.	SCALE 1/100
CH.	PL. / DR.	

TITLE 三原市西部共同調理場１階空調設備改修工事（２期工事）

NAME 電灯、自動火災報知設備　１階平面図（改修後）

NO. E / 07

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

参　考　数　量　書

工 事 名 称　　三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事(2期工事)

三原市下北方一丁目

［工 事 概 要］

用 途 , 構 造 , 面 積	
工　事　範　囲	一　　式
別　途　工　事	な　　し
工　　期	契約締結日の翌日から　令和　６年９月１９日までを工期とする.
一　般　事　項	

《工事予算内訳》　設 計 金 額　￥　　(税込み)

〈 内　訳 〉

区　　分	金　　額	摘　　要
工　事　価　格		
消　費　税　額		
設　計　金　額		

工事費内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接工事費				
機械設備工事	1	式		
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

工事種別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
機械設備工事	1	式		
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
計				

機械設備工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
機械設備	1	式		
計				

建築工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
A－①　揚物・焼物コーナー	1	式		
A－②　調理室	1	式		
A－③　器具洗浄室	1	式		
A－④　炊飯室	1	式		
A－⑤　コンテナプール	1	式		
A－⑥　洗浄室	1	式		
A－⑦　解体撤去工事	1	式		
A－⑧　発生材運搬処分費	1	式		
計				

電気設備工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
電気設備	1	式		
計				

機械設備工事　科目別内訳

機械設備				
名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
空気調和設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

A－①　揚物・焼物コーナー

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事	1	式		
2　LGS,内装仕上工事	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

A－②　調理室

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事	1	式		
2　LGS,内装仕上工事	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

A－③　器具洗浄室

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事	1	式		
2　LGS,内装仕上工事	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

A－④　炊飯室

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事	1	式		
2　LGS,内装仕上工事	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

A－⑤　コンテナプール

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事	1	式		
2　LGS,内装仕上工事	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

A－⑥　洗浄室

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事	1	式		
2　LGS,内装仕上工事	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

A－⑦　解体撤去工事

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　解体撤去工事	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

A－⑧　発生材運搬処分費

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　運搬処分費	1	式		
計				

電気設備工事　科目別内訳

電気設備				
名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
動力設備	1	式		
自動火災報知設備	1	式		
計				

機械設備工事　中科目別内訳

機械設備

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
空気調和設備	機器設備	1	式		
空気調和設備	配管設備	1	式		
空気調和設備	ダクト設備	1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

A－①　揚物・焼物コーナー

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事		1	式		
計					
2　LGS,内装仕上工事		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

A－②　調理室

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事		1	式		
計					
2　LGS,内装仕上工事		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

A－③　器具洗浄室

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事		1	式		
計					
2　LGS,内装仕上工事		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

A－④　炊飯室

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事		1	式		
計					
2　LGS,内装仕上工事		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

A－⑤　コンテナプール

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事		1	式		
計					
2　LGS,内装仕上工事		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

A－⑥　洗浄室

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　仮設工事		1	式		
計					
2　LGS,内装仕上工事		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

A－⑦　解体撤去工事

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　解体撤去工事		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

A－⑧　発生材運搬処分費

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1　運搬処分費		1	式		
計					

電気設備工事　中科目別内訳

電気設備					
科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
電灯設備		1	式		
計					
動力設備		1	式		
計					
自動火災報知設備		1	式		
計					

機械設備工事　細目別内訳

機械設備	空気調和設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　ACP-1	屋外機　ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ C:28.0kW　H:31.5KW	1	台			
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　PAC-1-1	天井埋込ﾀﾞｸﾄﾀｲﾌﾟ C:14.0KW　H:10.5KW ﾘﾓｺﾝ共	2	台			
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　ACP-2	屋外機　ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ C:28.0kW　H:31.5KW	1	台			
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　PAC-2-1	天井埋込ﾀﾞｸﾄﾀｲﾌﾟ C:14.0KW　H:10.5KW ﾘﾓｺﾝ共	2	台			
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　ACP-3	屋外機　ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ C:45.0kW　H:50.0KW	1	台			
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　PAC-3-1	天井埋込ﾀﾞｸﾄﾀｲﾌﾟ C:22.4KW　H:16.8KW ﾘﾓｺﾝ共	2	台			
集中リモコン		1	個			
搬入・据付費		1	式			別紙 00-0001
機器固定用ｱﾝｶｰ		1	式			別紙 00-0002
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備		空気調和設備		配管設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
冷媒管		1	式			別紙 00-0003
ドレン管		1	式			別紙 00-0004
保温		1	式			別紙 00-0005
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備	空気調和設備			ダクト設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ｱﾝｸﾞﾙﾌﾗﾝｼﾞ 工法ﾀﾞｸﾄ (低圧ﾀﾞｸﾄ)	ｲﾝｻｰﾄ有 0.8mm(751～1500mm)	8.7	㎡			
ﾀﾞｸﾄ用たわみ継手		30	m			
保温		1	式			別紙 00-0006
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備		撤去工事				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
機器類撤去		1	式			別紙 00-0007
配管類撤去		1	式			別紙 00-0008
ダクト類撤去		1	式			別紙 00-0009
保温撤去		1	式			別紙 00-0010
計						

機械設備工事　細目別内訳

機械設備		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
冷媒ｶﾞｽ回収・破壊処理費	冷却能力28.0ｋｗ	2	台			
冷媒ｶﾞｽ回収・破壊処理費	冷却能力45.0ｋｗ	2	台			
発生材処理	金属くず	1.3	t			
発生材処理	廃プラ	0.1	t			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　－ DID区間有り　4.5km以下	2	台			
計						

建築工事　細目別内訳

A－①　揚物・焼物コーナー　　1　仮設工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し		7.1	㎡			
床　養生費	ｼｰﾄ二重張り+ｺﾝﾊﾟﾈ12mm	38.5	㎡			
壁　養生ｼｰﾄ張り	ﾏｽｶｰ養生	71	㎡			
内部足場	脚立足場	7.1	㎡			
清掃片付け費		38.5	㎡			
残材処分	一か所集積まで	1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－①　揚物・焼物コーナー　　2　LGS,内装仕上工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
点検口撤去、復旧	再利用	1	か所			
天井下地組	LGS19型　JIS	7.1	㎡			
天井ﾎﾞｰﾄﾞ張り	ｹｲｶﾙ板ｔ6.0　突付け	7.1	㎡			
天井ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗り	ｹｲｶﾙ面（図面仕上C部分）	7.1	㎡			
天井ﾎﾞｰﾄﾞ張り	化粧ｹｲｶﾙ板	7.1	㎡			
ｱﾙﾐ見切り	コ型	5.5	m			
材料搬入費		1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－②　調理室　　1　仮設工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
墨出し		6.8	㎡			
床　養生費	ｼｰﾄ二重張り+ｺﾝﾊﾟﾈ12mm	46.5	㎡			
壁　養生ｼｰﾄ張り	ﾏｽｶｰ養生	122	㎡			
内部足場	脚立足場	6.8	㎡			
清掃片付け費		46.5	㎡			
残材処分	一か所集積まで	1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－②　調理室　　2　LGS,内装仕上工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
点検口撤去、復旧	再利用	1	か所			
天井下地組	LGS19型　JIS	6.8	㎡			
天井ﾎﾞｰﾄﾞ張り	ｹｲｶﾙ板ｔ6.0　突付け	6.8	㎡			
天井ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗り	ｹｲｶﾙ面（図面仕上C部分）	6.8	㎡			
天井ﾎﾞｰﾄﾞ張り	化粧ｹｲｶﾙ板	6.8	㎡			
ｱﾙﾐ見切り	コ型	5.5	m			
材料搬入費		1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－③　器具洗浄室　　1　仮設工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
墨出し		7.3	㎡			
床　養生費	ｼｰﾄ二重張り+ｺﾝﾊﾟﾈ12mm	7.5	㎡			
壁　養生ｼｰﾄ張り	ﾏｽｶｰ養生	32.4	㎡			
内部足場	脚立足場	7.5	㎡			
清掃片付け費		7.5	㎡			
残材処分	一か所集積まで	1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－③　器具洗浄室　　2　LGS,内装仕上工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
点検口撤去、復旧	再利用	1	か所			
天井下地組	LGS19型　JIS	7.5	㎡			
天井ﾎﾞｰﾄﾞ張り	ｹｲｶﾙ板ｔ6.0　突付け	7.5	㎡			
天井ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗り	ｹｲｶﾙ面（図面仕上C部分）	7.5	㎡			
天井ﾎﾞｰﾄﾞ張り	化粧ｹｲｶﾙ板	7.5	㎡			
ｱﾙﾐ見切り	コ型	10.8	m			
材料搬入費		1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－④　炊飯室　　1　仮設工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し		7.5	㎡			
床　養生費	ｼｰﾄ二重張り+ｺﾝﾊﾟﾈ12mm	87.4	㎡			
壁　養生ｼｰﾄ張り	ﾏｽｶｰ養生	122	㎡			
内部足場	脚立足場	7.5	㎡			
清掃片付け費		87.4	㎡			
残材処分	一か所集積まで	1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－④　炊飯室　　２　LGS,内装仕上工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
点検口撤去、復旧	再利用	1	か所			
天井下地組	LGS19型　JIS	7.5	㎡			
天井ﾎﾞｰﾄﾞ張り	ｹｲｶﾙ板ｔ6.0　突付け	7.5	㎡			
ｱﾙﾐ見切り	コ型	3.2	m			
天井VE塗り	小規模工事（材工共）	1	式			
材料搬入費		1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－⑤　コンテナプール　　1　仮設工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
墨出し		14.2	㎡			
床　養生費	ｼｰﾄ二重張り+ｺﾝﾊﾟﾈ12mm	63.5	㎡			
壁　養生ｼｰﾄ張り	ﾏｽｶｰ養生	98.4	㎡			
内部足場	脚立足場	14.2	㎡			
清掃片付け費		63.5	㎡			
残材処分	一か所集積まで	1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－⑤　コンテナプール　　２　LGS,内装仕上工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
点検口撤去、復旧	再利用	1	か所			
天井下地組	LGS19型　JIS	14.2	㎡			
天井ﾎﾞｰﾄﾞ張り	ｹｲｶﾙ板ｔ6.0　突付け	14.2	㎡			
塩ビ見切り	コ型	7.5	m			
天井VE塗り	小規模工事（材工共）	1	式			
材料搬入費		1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－⑥　洗浄室　　1　仮設工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
墨出し		14.4	㎡			
床　養生費	ｼｰﾄ二重張り+ｺﾝﾊﾟﾈ12mm	79.6	㎡			
壁　養生ｼｰﾄ張り	ﾏｽｶｰ養生	162	㎡			
内部足場	脚立足場	79.6	㎡			
清掃片付け費		79.6	㎡			
残材処分	一か所集積まで	1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－⑥　洗浄室　　２　LGS,内装仕上工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
点検口撤去、復旧	再利用	1	か所			
天井下地組	LGS19型　JIS	14.4	㎡			
天井ﾎﾞｰﾄﾞ張り	ｹｲｶﾙ板ｔ6.0　突付け	14.4	㎡			
塩ビ見切り	コ型	4	m			
天井VE塗り	小規模工事（材工共）	1	式			
材料搬入費		1	式			
計						

建築工事　細目別内訳

A－⑦　解体撤去工事　　1　解体撤去工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
床養生	ｼｰﾄ二重張り	57.4	m3			
天井仕上げ撤去	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有　ﾚﾍﾞﾙ3	57.4	㎡			
下地LGS撤去		57.4	㎡			
計						

建築工事　細目別内訳

A－⑧　発生材運搬処分費　　1　運搬処分費

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
積込運搬費	４ｔﾀﾞﾝﾌﾟ	4	m3			
発生材処分費	ｹｲｶﾙ板（ｱｽﾍﾞｽﾄ含有）	4	m3			
計						

電気設備工事　細目別内訳

電気設備　　電灯設備

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
取外し費		1	式			別紙 00-0011
再取付費		1	式			別紙 00-0012
計						

電気設備工事　細目別内訳

電気設備		動力設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
取外し費		1	式			別紙 00-0013
再取付費		1	式			別紙 00-0014
計						

電気設備工事　細目別内訳

電気設備	自動火災報知設備					
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
取外し費		1	式			別紙 00-0015
再取付費		1	式			別紙 00-0016
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備	空気調和設備	機器設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
搬入・据付費		1	式			別紙 00-0001
搬入費	単独搬入 300kg/m3未満	0.7	t			
計						
機器固定用ｱﾝｶｰ		1	式			別紙 00-0002
後施工アンカー	M-12　床	12	か所			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備	空気調和設備			配管設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
冷媒管		1	式			別紙 00-0003
冷媒用 断熱材被覆銅管	9.52外径(　3/8B) 液管 厚8mm	4	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	12.7 外径(　1/2B) 液管 厚10mm以上	1	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	12.7 外径(　1/2B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	1	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	15.88外径(　5/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	2	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	19.05外径(　3/4B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	1	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	28.58外径(1 1/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	1	m			
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐　15A 保温有	8	か所			
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐　20A 保温無	6	か所			
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐　25A 保温有	1	か所			
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐　32A 保温有	1	か所			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備	空気調和設備			配管設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ドレン管		1	式			別紙 00-0004
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	屋内一般　　25A	3	m			
配管分岐(樹脂管類)・手間のみ	配管分岐　25A 保温有	6	か所			
計						
保温		1	式			別紙 00-0005
排水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A	3	m			
冷媒管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 100A	2	m			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備	空気調和設備			ダクト設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
保温		1	式			別紙 00-0006
長方形ﾀﾞｸﾄ保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ　屋内隠ぺい,ﾀﾞｸﾄｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 保温厚25	4.4	㎡			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備		撤去工事				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
機器類撤去		1	式			別紙 00-0007
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　ACP-1撤去	屋外機　ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ C:28.0kW　H:31.5KW	1	台			
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　PAC-1-1撤去	天井埋込ﾀﾞｸﾄﾀｲﾌﾟ C:14.0KW　H:10.5KW ﾘﾓｺﾝ共	2	台			
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　ACP-2撤去	屋外機　ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ C:28.0kW　H:31.5KW	1	台			
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　PAC-2-1撤去	天井埋込ﾀﾞｸﾄﾀｲﾌﾟ C:14.0KW　H:10.5KW ﾘﾓｺﾝ共	1	台			
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　ACP-3撤去	屋外機　ﾋﾞﾙ用ﾏﾙﾁ C:45.0kW　H:50.0KW	1	台			
空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　PAC-3-1撤去	天井埋込ﾀﾞｸﾄﾀｲﾌﾟ C:22.4KW　H:16.8KW ﾘﾓｺﾝ共	2	台			
ｶﾞｽﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟﾊﾟｯｹｰｼﾞ　(GHP) 撤去 GHP-1	屋外機 C:45.0kW　H:53.0KW	1	台			
機器搬出		1	式			別紙 00-0007/00-001
計						
機器搬出		1	式			別紙 00-0007/00-001
搬出費	単独搬出 200kg/m3未満	1.7	t			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備		撤去工事				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0008
冷媒管撤去		1	式			別紙 00-0008/00-001
ドレン管撤去		1	式			別紙 00-0008/00-002
計						
冷媒管撤去		1	式			別紙 00-0008/00-001
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	9.52外径(　3/8B) 液管 厚8mm	4	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	12.7 外径(　1/2B) 液管 厚10mm以上	1	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	12.7 外径(　1/2B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	1	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	15.88外径(　5/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	2	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	19.05外径(　3/4B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	1	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	28.58外径(1 1/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	1	m			
計						

機械設備工事　別紙明細

機械設備	撤去工事					
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ドレン管撤去		1	式			別紙 00-0008/00-002
給水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	屋内一般　　25A	3	m			
計						
ダクト類撤去		1	式			別紙 00-0009
ｱﾝｸﾞﾙﾌﾗﾝｼﾞ 工法ﾀﾞｸﾄ (低圧ﾀﾞｸﾄ)撤去	ｲﾝｻｰﾄ有 0.8mm(751～1500mm)	8.7	㎡			
計						
保温撤去		1	式			別紙 00-0010
冷媒管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 100A 再使用しない	2	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A 再使用しない	4	m			
長方形ﾀﾞｸﾄ保温 撤去	ﾛｯｸｳｰﾙ･ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋内隠ぺい,ﾀﾞｸﾄｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ　　再使用しない	4.4	㎡			
計						

電気設備工事　別紙明細

電気設備		電灯設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
取外し費		1	式			別紙 00-0011
取外し費	電灯設備	1.85	人			
計						
再取付費		1	式			別紙 00-0012
再取付費	電灯設備	4.64	人			
計						

電気設備工事　別紙明細

電気設備		動力設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
取外し費		1	式			別紙 00-0013
取外し費	動力設備	0.71	人			
計						
再取付費		1	式			別紙 00-0014
再取付費	動力設備	1.79	人			
計						

電気設備工事　別紙明細

電気設備		自動火災報知設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
取外し費		1	式			別紙 00-0015
取外し費	自動火災報知設備	0.16	人			
計						
再取付費		1	式			別紙 00-0016
再取付費	自動火災報知設備	0.39	人			
計						

共通仮設費(積上)　明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
アスベスト分析調査	定性・定量（JIS　A 1481-1，1481-3）	1	検体			
計						

現場管理費(積上)　明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
広島県工事中情報共有システム利用料		1	式			
計						